
建築確認申請 申請書作成ツール

操作マニュアル

ご注意

1. このソフトウェアおよびマニュアルの一部または全部を無断で使用、複製することはできません。
2. このソフトウェアおよびマニュアルは、本製品の契約範囲でのみ使用することができます。
3. このソフトウェアの仕様、およびマニュアルに記載されている事項は、将来変更することがあります。

MS、Microsoft、Windows、Microsoft Excel は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

その他、記載されている会社名、製品名は、各社の登録商標または商標です。

本マニュアルは、建築確認申請書作成ツールの操作方法について記載しています。

本マニュアルは、Windows の操作を既にご存知の方を対象として作成しています。

目次

操作マニュアルについて	1
第 1 部 利用開始	2
1. 1. 利用環境	3
1. 1. 1. 必須条件	3
1. 1. 2. 推奨条件	3
1. 2. ツールの概要	4
1. 3. 起動と終了	5
1. 3. 1. ツールを起動する	5
1. 4. メインメニュー	8
1. 5. オプション設定	11
1. 5. 1. 物件データ保存先	12
1. 5. 2. 申請ファイル出力先	13
1. 5. 3. 検索機関	14
1. 5. 4. 郵便番号データ取込	15
1. 5. 5. お知らせ表示設定	16
1. 5. 6. 物件ロック解除	17
1. 5. 7. 委任状本文	18
1. 6. バージョン情報	19
第 2 部 申請書の作成	20
2. 1. 申請書を作成する	21
2. 1. 1. 新規物件の申請書を作成する	21
2. 1. 2. 既存物件の申請書を作成する	24
2. 1. 3. 物件名を変更する	28
2. 1. 4. 申請書をエクスポートする	29
2. 1. 5. 申請書をインポートする	32
2. 2. 「申請書作成」画面の共通機能	37
2. 2. 1. 入力補助に関する共通機能（1：日付入力）	39
2. 2. 2. 入力補助に関する共通機能（2：住所入力）	40

2.2.3.	入力補助に関する共通機能（3：用途区分選択）	41
2.2.4.	入力補助に関する共通機能（4：特定工程マスタ）	43
2.2.5.	「書面申請書等作成」ダイアログ	44
2.2.6.	「電子申請書等作成」ダイアログ	46
2.2.7.	「整合性チェック」ダイアログ	48
2.2.8.	「申請書データ読込」ダイアログ	50
2.2.9.	「マスタ参照」ダイアログ	60
2.2.10.	「マスタ登録」ダイアログ	62
2.2.11.	委任状の作成	65
2.3.	確認申請書/計画変更確認申請書/計画通知書/計画変更通知書（建築物）の作成	67
2.3.1.	作成の概要	67
2.3.2.	入力画面の概要	71
2.3.3.	入力画面の概要（建築計画概要書）	100
2.3.4.	申請書の作成手順	103
2.4.	確認申請書/計画変更確認申請書/計画通知書/計画変更通知書（昇降機）の作成	106
2.4.1.	作成の概要	106
2.4.2.	入力画面の概要	109
2.5.	確認申請書/計画変更確認申請書/計画通知書/計画変更通知書（工作物）の作成	117
2.5.1.	作成の概要	117
2.5.2.	入力画面の概要	120
2.6.	確認申請書/計画変更確認申請書/計画通知書/計画変更通知書（工作物2）の作成	126
2.6.1.	作成の概要	126
2.6.2.	入力画面の概要	129
2.6.3.	入力画面の概要（築造計画概要書）	136
2.7.	確認申請書/計画変更確認申請書/計画通知書/計画変更通知書（昇降機以外の建築設備）の作成	138
2.7.1.	作成の概要	138
2.7.2.	入力画面の概要	141
2.8.	中間検査申請書/特定工程工事終了通知書の作成	147
2.8.1.	作成の概要	147
2.8.2.	入力画面の概要	150
2.9.	完了検査申請書/工事完了通知書の作成	163
2.9.1.	作成の概要	163
2.9.2.	入力画面の概要	166
2.10.	仮使用認定申請書の作成	177
2.10.1.	作成の概要	177

2.10.2.	入力画面の概要	180
第3部	申請書の管理	186
3.1.	申請書の選択	187
3.1.1.	物件の検索を行う	187
3.1.2.	申請書を管理する	189
第4部	マスタ設定	191
4.1.	マスタ設定の概要	192
4.1.1.	マスタ設定を行う	192
4.1.2.	マスタエクスポートを行う.....	196
4.1.3.	マスタインポートを行う	198
第5部	お知らせ情報の表示	201
5.1.	お知らせ情報の表示	202
5.1.1.	「お知らせ」画面を表示する.....	202

操作マニュアルについて

本マニュアルは、建築確認申請書作成ツールの操作方法について説明しています。

記号について

本マニュアルに記載されている記号には、以下のような意味があります。

記号	意味
	操作に関する注意について説明しています。
	操作に関するポイントについて説明しています。
	画面の入力や選択する項目等を指します。

第1部 利用開始

1.1. 利用環境

建築確認申請書作成ツールをご利用いただく際の利用環境です。内容をご確認の上ご利用ください。

1.1.1. 必須条件

OS : Windows 10、Windows 11
ランタイム : .NET Framework 4



- ・ OS およびランタイムは Microsoft Update による最新のセキュリティ・パッチを適用してください。
なお、Microsoft Update による最新のセキュリティ・パッチの適用に関しては、必ずシステム管理者の方にご相談のうえ、設定を行ってください。

1.1.2. 推奨条件

CPU スペック : Pentium4 プロセッサ (2.4GHz) 以上
画面解像度 : 1024 × 768 pixel (XGA) 以上
メモリ : 1GByte 以上
ネットワーク (LAN) : 100Base 以上



- ・ 推奨値を下回る利用環境の場合、システムの利用効率が低下する場合があります。

1.2. ツールの概要

本ツールは、日本 ERI 株式会社（以下、日本 ERI）に提出して頂く、建築確認申請に伴う各種申請書類を作成するためのソフトウェアです。

確認申請書類（「確認申請書」「計画変更確認申請書」「中間検査申請書」「完了検査申請書」「仮使用認定申請書」）、計画通知書類（「計画通知書」「変更計画通知書」「特定工程工事終了通知書」「工事完了通知書」「仮使用認定申請書」）、及びそれに付随する書類（「建築計画概要書」「築造計画概要書」「建築工事届」「委任状」）を作成できます。

本ツールでは、同一物件の「建築物」、「昇降機」、「工作物」「工作物2」「昇降機以外の建築設備」を物件単位で管理する方式を採用しており、各面の情報を複写して利用することもできますので、効率的に書類を作成することができます。

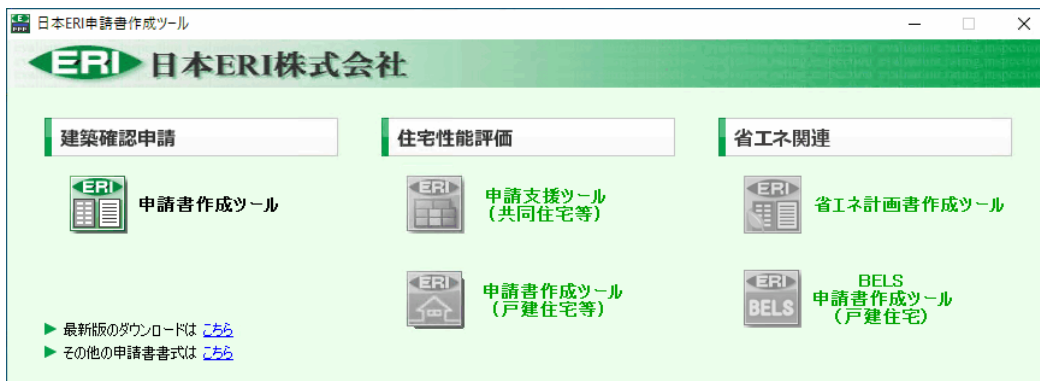
また、他物件や性能評価物件、旧作成プログラムによる Excel ファイルの FD 申請データ、本ツールによるエクスポートファイル、および本ツールによる申請ファイルを読み込むことができますので、これまでの申請書情報を活用することができます。

1.3. 起動と終了

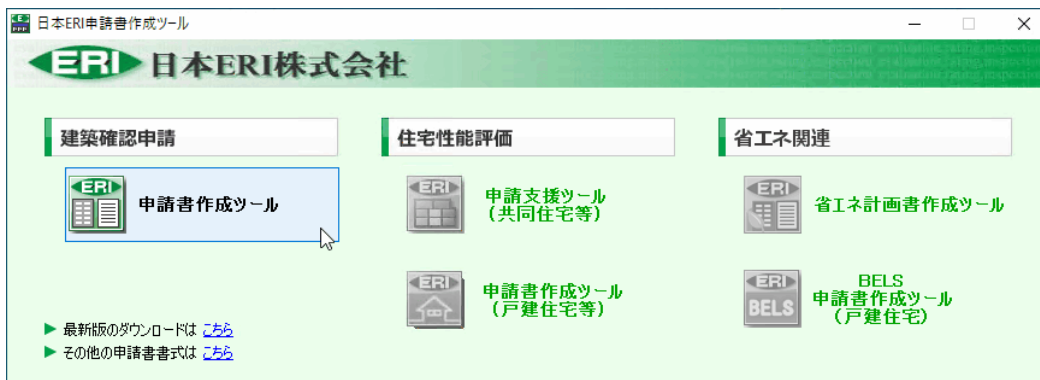
建築確認申請書作成ツールの起動と終了を行います。

1.3.1. ツールを起動する

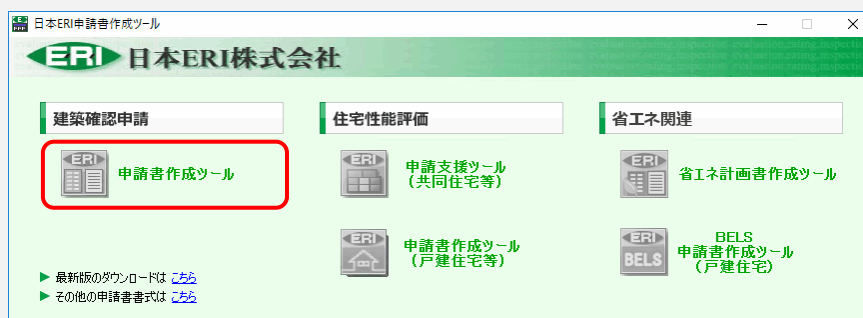
1. ランチャープログラムを起動します。



2. 「申請書作成ツール」 ボタンをクリックします。



- ・ 建築確認申請書作成ツールがインストールされていない場合、「申請書作成ツール」 ボタンは使用できません。



3. 建築確認申請書作成ツールが起動されます。

物件検索

物件名
建築主名
代理者名
設計者名
住所 都道府県 市区郡

検索 同一物件チェック

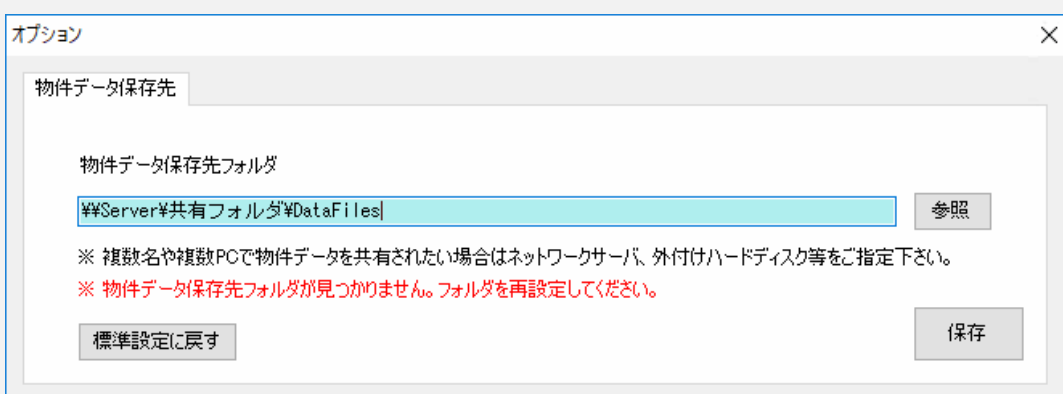
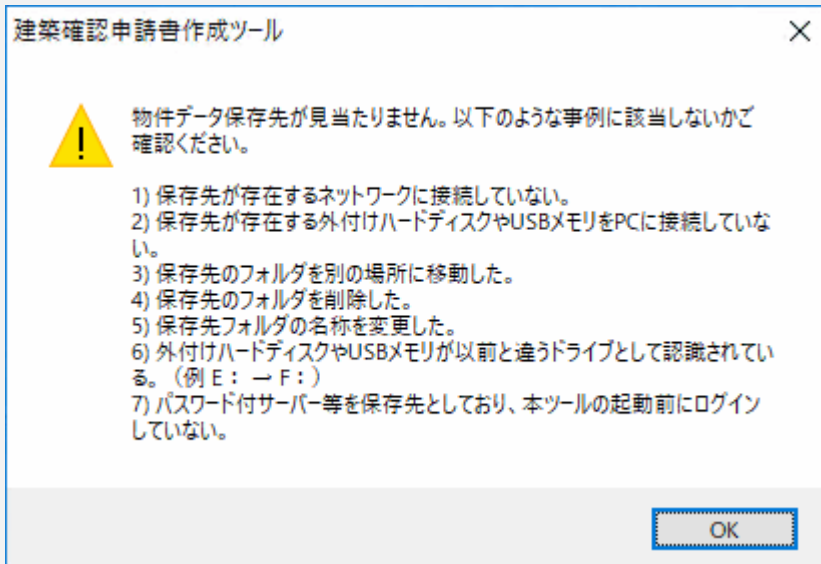
※最近更新された10件のみを表示しています。全物件を表示する場合は「検索」ボタンをクリックしてください。

物件名	建築主名 (設置者、築造主)	地名地番	
物件 1	建築主氏名 1	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 1	選択
物件 2	建築主氏名 2	東京都中央区銀座 2 - 2 - 2	選択
物件 3	建築主氏名 3	東京都港区南青山 3 - 3 - 3	選択

お知らせ



- ・ 建築確認申請書作成ツールの起動時に、物件データ保存先フォルダにアクセスができない場合、以下のエラーメッセージが表示され、「物件データ保存先」ダイアログが表示されます。物件データ保存先フォルダを再設定するか、指定のフォルダへのアクセス設定を確認したうえで、建築確認申請書作成ツールの再起動を行ってください。



1.4. メインメニュー

建築確認申請書作成ツールのメインメニューについて記載します。

メニューバー

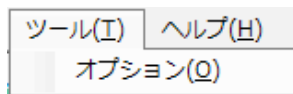
ファイル(F) ツール(T) ヘルプ(H)

各項目をクリックすると、以下のドロップダウンメニューが表示されます。

ファイルメニュー

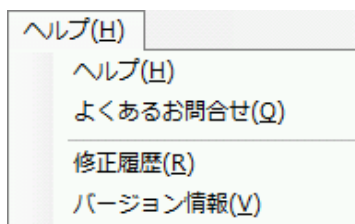
項目	説明
新規物件	「申請書新規作成」ダイアログが表示されます。
終了	建築確認申請書作成ツールが終了されます。

ツールメニュー



項目	説明
オプション	「オプション設定」ダイアログが表示されます。

ヘルプメニュー



項目	説明
ヘルプ	操作マニュアルが PDF ファイルで表示されます。
よくあるお問合せ	よくあるお問合せが PDF ファイルで表示されます。 ※インターネットに接続している必要があります。
修正履歴	修正履歴が PDF ファイルで表示されます。 ※インターネットに接続している必要があります。
バージョン情報	建築確認申請書作成ツールのバージョン情報が表示されます。

メインメニュー



The image shows a vertical menu with five buttons. The first button, '物件検索' (Object Search), is highlighted with a green background and a blue border. The other buttons are '新規物件' (New Object), 'マスタ設定' (Master Setting), '申請書インポート' (Application Import), and 'お知らせ' (Notice), all with white backgrounds and gray borders.

物件検索
新規物件
マスタ設定
申請書インポート
お知らせ

項目	説明
物件検索	「物件検索」画面が表示されます。
新規物件	「申請書新規作成」ダイアログが表示されます。
マスタ設定	「マスタ設定」画面が表示されます。
申請書インポート	「申請書インポート」ダイアログが表示されます。
お知らせ	「お知らせ」画面が表示されます。 「オプション設定」ダイアログの「お知らせ設定」画面で設定された表示対象データの日数以内に該当する検査情報が表示されます。

1.5. オプション設定

建築確認申請書作成ツールの各種設定を行います。

こちら' is also present."/>

オプション

物件データ保存先 | 申請ファイル出力先 | 検査機関 | 郵便番号データ取込 | お知らせ表示設定 | 物件ロック解除 | 委任状本文

物件データ保存先フォルダ

※これまでの物件データ移行手順は [こちら](#)

C:\Users\User\AppData\Roaming\ERIRCT\DataFiles 参照

※ 複数名や複数PCで物件データを共有されたい場合はネットワークサーバ、外付けハードディスク等をご指定下さい。
※ フォルダを変更すると、物件データの再読込を行います。

標準設定に戻す 物件データエクスポート 物件データインポート 保存

タブ項目

項目	説明
物件データ保存先	物件データを保存するフォルダを設定します。
申請ファイル出力先	申請ファイルを作成した際の出力先フォルダを設定します。
検査機関	申請書の検査機関名とその代表者名を設定します。
郵便番号データ取込	郵便番号および住所を検索する際に使用する CSV ファイルを取り込みます。
お知らせ表示設定	お知らせ機能で中間検査および完了検査の予定表示を行う際の期間を設定します。
物件ロック解除	複数ユーザーで物件データを共有している際に、現在編集中の物件のロックを解除して、他のユーザーが編集できるようにします。
委任状本文	委任状に記載する本文を変更します。

1.5.1. 物件データ保存先

物件データを保存するフォルダを設定します。

こちら'."/>

オプション

物件データ保存先 | 申請ファイル出力先 | 検索機能 | 郵便番号データ取込 | お知らせ表示設定 | 物件ロック解除 | 委任状本文

※これまでの物件データ移行手順は [こちら](#)

物件データ保存先フォルダ

C:\Users\User\AppData\Roaming\ERIRCT\DataFiles

参照

※ 複数名や複数PCで物件データを共有されたい場合はネットワークサーバ、外付けハードディスク等をご指定下さい。
※ フォルダを変更すると、物件データの再読み込みを行います。

標準設定に戻す | 物件データエクスポート | 物件データインポート | 保存

入力補助機能・操作項目

項目	説明
物件データ保存先フォルダ	物件データを保存するフォルダのパスを入力します。
参照	フォルダ参照ダイアログが表示されます。 物件データを保存するフォルダを選択します。
保存	入力または参照した保存先フォルダがアプリケーション設定として保存されます。
標準設定に戻す	物件データ保存先フォルダに標準設定のフォルダを指定します。 設定を保存する場合は保存ボタンをクリックします。
物件データエクスポート	物件データ全体を外部ファイルにエクスポートします。
物件データインポート	エクスポートした物件データを既存の物件に追加するかたちでインポートします。インポートの結果、同一名称の物件が複数ある場合は、別ダイアログに該当の物件が表示されます。



- 物件データ保存先フォルダにネットワークサーバ、外付けハードディスク等を指定することで、複数名や複数PCで物件データを共有することができます。

1.5.2. 申請ファイル出力先

申請ファイルを作成した際の出力先フォルダを設定します。

The screenshot shows a Windows-style dialog box titled 'オプション' (Options). It has several tabs: '物件データ保存先', '申請ファイル出力先' (which is selected), '検索機能', '郵便番号データ取込', 'お知らせ表示設定', '物件ロック解除', and '委任状本文'. In the '申請ファイル出力先' tab, there is a label '申請ファイル出力先フォルダ' above a text input field containing the path 'C:\Users\User\Documents'. To the right of the text field is a button labeled '参照' (Reference). Below the text field and to the right is a button labeled '保存' (Save).

入力補助機能・操作項目

項目	説明
申請ファイル出力先フォルダ	申請ファイルを出力するフォルダのパスを入力します。 申請ファイルを出力する際に、最初に表示されるフォルダとなります。
参照	フォルダ参照ダイアログが表示されます。 申請ファイルを出力するフォルダを選択します。
保存	入力または参照した出力先フォルダがアプリケーション設定として保存されます。

1.5.3. 検査機関

申請書の検査機関名とその代表者名を設定します。

The screenshot shows a software window titled 'オプション' (Options) with a close button (X) in the top right corner. Below the title bar is a tabbed interface with several tabs: '物件データ保存先', '申請ファイル出力先', '検査機関' (selected), '郵便番号データ取込', 'お知らせ表示設定', '物件ロック解除', and '委任状本文'. The '検査機関' tab is active and contains two text input fields. The first field is labeled '機関名' (Agency Name) and contains the text '日本 E R I 株式会社'. The second field is labeled '代表者名' (Representative Name) and contains the text '代表取締役 竹之内 哲次'. To the right of the first field is a 'リセット' (Reset) button. To the right of the second field is a '保存' (Save) button.

入力補助機能・操作項目

項目	説明
機関名	申請先となる機関名を設定します。 申請書の印刷時に表示されます。
代表者名	検査機関の代表者名を設定します。 申請書の印刷時に表示されます。
保存	入力した機関名と代表者名がアプリケーション設定として保存されます。
リセット	機関名と代表者名を初期設定に戻します。

1.5.4. 郵便番号データ取込

郵便番号および住所を検索する際に使用する CSV ファイルを取り込みます。

オプション

物件データ保存先 | 申請ファイル出力先 | 検索機能 | **郵便番号データ取込** | お知らせ表示設定 | 物件ロック解除 | 委任状本文

郵便番号CSVファイル

参照

郵便番号CSVダウンロードURL

<http://www.post.japanpost.jp/zipcode/download.html> 取込

入力補助機能・操作項目

項目	説明
郵便番号 CSV ファイル	郵便番号データの CSV ファイルのファイルパスを入力します。 郵便番号から住所、または住所から郵便番号を検索する際に使用されます。
参照	ファイル選択ダイアログが表示されます。 郵便番号データの CSV ファイルを選択します。
郵便番号 CSV ダウンロード URL	日本郵便株式会社のホームページがブラウザで表示されます。 必要に応じて、郵便番号データの CSV ファイルをダウンロードしてください。
取込	入力または参照した CSV ファイルが郵便番号定義のマスタデータとして保存されます。

1.5.5. お知らせ表示設定

お知らせ機能で中間検査および完了検査の予定表示する際の表示期間、強調期間を設定します。

The screenshot shows a software window titled 'オプション' (Option) with a tabbed interface. The 'お知らせ表示設定' (Notice Display Setting) tab is selected. It contains two input fields: '表示対象データ' (Display Target Data) with a value of '30' and the text '日以内のものを表示' (Display items within the specified number of days), and '強調表示期間' (Emphasis Display Period) with a value of '7' and the text '日以内のもの' (Within the specified number of days). A '保存' (Save) button is located at the bottom right of the dialog.

入力補助機能・操作項目

項目	説明
表示対象データ	お知らせ画面に中間検査および完了検査を表示する際の表示期間を設定します。 予定年月日までの日数が設定期間内に該当する検査情報がお知らせ画面に表示されます。
強調表示期間	表示対象データに対して、強調表示を行う期間を設定します。 予定年月日までの日数が設定期間内に該当する検査情報が強調表示されます。
保存	表示期間がアプリケーション設定として保存されます。



- ・ 設定期間には、本日を含まない日数を設定してください。

1.5.6. 物件ロック解除

複数ユーザーで物件データを共有している際に、現在編集中の物件のロックを解除して、他のユーザーが編集できるようにします。

入力補助機能・操作項目

項目	説明
再表示	現在編集中の物件を再表示します。
物件名	現在編集中の物件名を表示します。
解除	現在編集中の物件のロックを解除します。



- ・ PC の障害やツールの異常終了等により、物件がロックされたままの状態になった場合に、本機能を使用して物件のロックを解除します。

1.5.7. 委任状本文

委任状に記載する本文を変更します。

オプション

物件データ保存先 | 申請ファイル出力先 | 検索機関 | 郵便番号データ取込 | お知らせ表示設定 | 物件ロック解除 | 委任状本文

委任状の本文を変更する場合は、「変更する」を選択して本文を変更してください。

☒ 変更する ☐ 変更しない

私は下記の者を代理人と定め、日本E R I株式会社に対する申請に関する手続き及び交付される文書の受領の権限を委任します。

保存

入力補助機能・操作項目

項目	説明
変更する	本文を変更する場合に選択します。 入力した本文が委任状に記載されます。
変更しない	本文を変更しない場合に選択します。 委任状には既定の本文が記載されます。
本文	委任状に記載する本文を設定します。
保存	入力した本文がアプリケーション設定として保存されます。

1.6. バージョン情報



入力補助機能・操作項目

項目	説明
バージョン	建築確認申請書作成ツールのバージョンが表示されます。
OK	バージョン情報が閉じられます。

第2部 申請書の作成

2.1. 申請書を作成する

申請書の作成は、新しい物件の申請書を作成する場合と、既存の物件の申請書を作成する場合があります。

2.1.1. 新規物件の申請書を作成する

1. メインメニューの「新規物件」ボタンをクリックします。

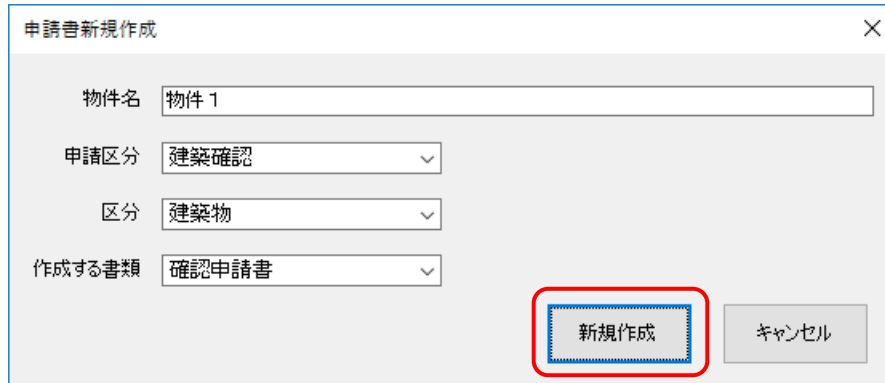
物件名	建築主名 (設置者、築造主)	地名地番	
物件 1	建築主氏名 1	東京都千代田区丸の内 1-1-1	選択
物件 2	建築主氏名 2	東京都中央区銀座 2-2-2	選択
物件 3	建築主氏名 3	東京都港区南青山 3-3-3	選択



- ・ 新規物件の申請書作成は、以下の操作でも行うことができます。
 - メニューバーの「ファイル(F)→新規物件(N)」をクリックする

2. 「申請書新規作成」ダイアログが表示されます。

物件名、申請区分、区分、作成する書類を入力して、「新規作成」ボタンをクリックします。



入力補助機能・操作項目

項目	説明
物件名	物件名を入力します。
申請区分	申請区分（建築確認、計画通知）を選択します。
区分	区分（建築物、昇降機、工作物、工作物 2、昇降機以外の建築設備）を選択します。
作成する書類	作成する書類を選択します。

3. 「申請書作成」画面が表示されます。

建築確認申請書作成ツール

ファイル(F) ツール(T) ヘルプ(H)

メインメニューへ 保存 書面申請書 等作成 電子申請書 等作成 申請書 データ読み 一覧に戻る 申請書 データ削除

物件1

確認申請書 (建築物)

- 第一面
- 第二面
- 第三面
- 第四面～第五面
- 第六面
- 昇降機の概要
- 注意事項

建築工事届

- 注意事項

建築計画概要書

- 第二面～第三面

委任状

- 委任状

ホームページにリンク

- 現地調査表、チェックシート、宣言書等
- 変更等届出

建築主等の概要 他の建築主 その他の設計者 その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者 その他の工事監理者 他の工事施工者

1. 建築主 プレビュー 参照 登録

イ. 氏名のフリガナ
会社名
氏名

ロ. 氏名
会社名
氏名

ハ. 郵便番号 住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所
都道府県 市区郡
区町村
番地

ホ. 電話番号
※ XX-XXXX-XXXXと入力して下さい

「他の建築主」を入力

2. 代理者 参照 登録

イ. 資格 建築士 登録第 号

ロ. 氏名

2.1.2. 既存物件の申請書を作成する

1. メインメニューの「物件検索」ボタンをクリックします。

物件検索画面から、申請書を作成する物件情報の「選択」ボタンをクリックします。

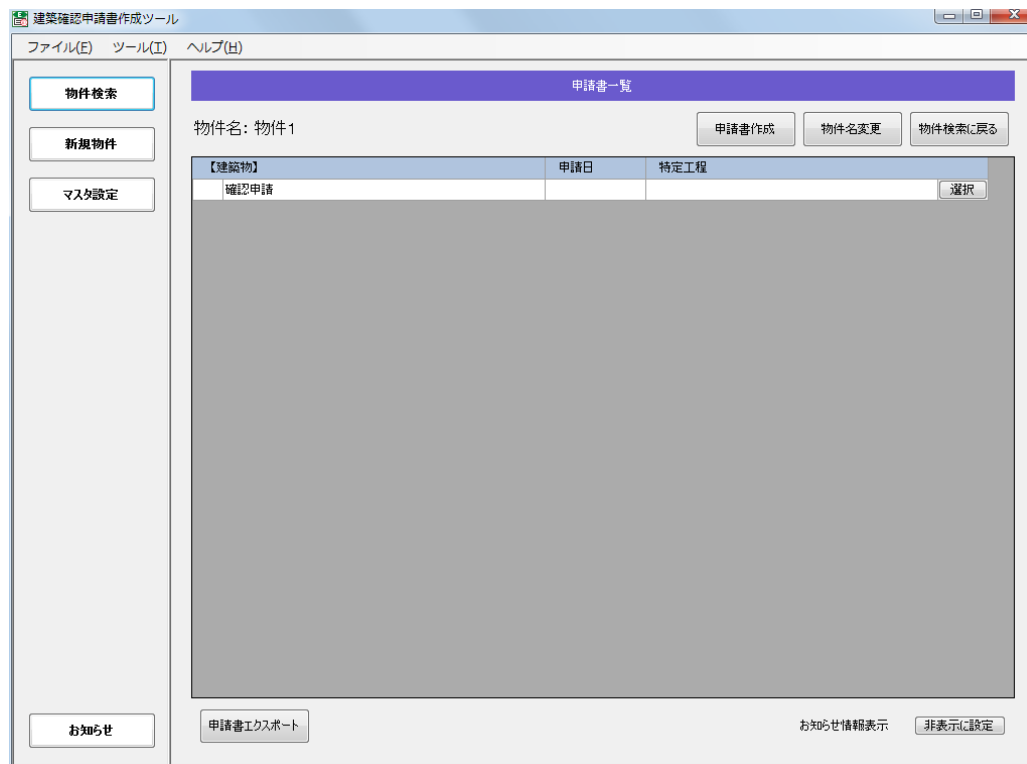
物件検索画面のスクリーンショット。検索条件入力欄と検索結果一覧表が確認できる。

物件名	建築主名 (設置者、築造主)	地名地番	
物件 1	建築主氏名 1	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 1	選択
物件 2	建築主氏名 2	東京都中央区銀座 2 - 2 - 2	選択
物件 3	建築主氏名 3	東京都港区南青山 3 - 3 - 3	選択



- ・ 申請書を作成する物件情報が一覧に表示されていない場合は、必要に応じて検索を行ってください。

2. 申請書一覧画面から、「申請書作成」ボタンをクリックします。



建築確認申請書作成ツール

ファイル(F) ツール(T) ヘルプ(H)

物件検索

新規物件

マスタ設定

お知らせ

申請書一覧

物件名: 物件1

申請書作成

物件名変更

物件検索に戻る

【建築物】	申請日	特定工程
確認申請		

選択

申請書エクスポート

お知らせ情報表示

非表示に設定

3. 「申請書新規作成」ダイアログが表示されます。

申請区分、区分、作成する書類を入力して、「新規作成」ボタンをクリックします。

入力補助機能・操作項目

項目	説明
物件名	既存物件に申請書を作成する場合、物件名は変更できません。
申請区分	既存物件に申請書を作成する場合、申請区分は変更できません。
区分	区分（建築物、昇降機、工作物、工作物 2、昇降機以外の建築設備）を選択します。
作成する書類	作成する書類を選択します。

4. 「申請書作成」画面が表示されます。

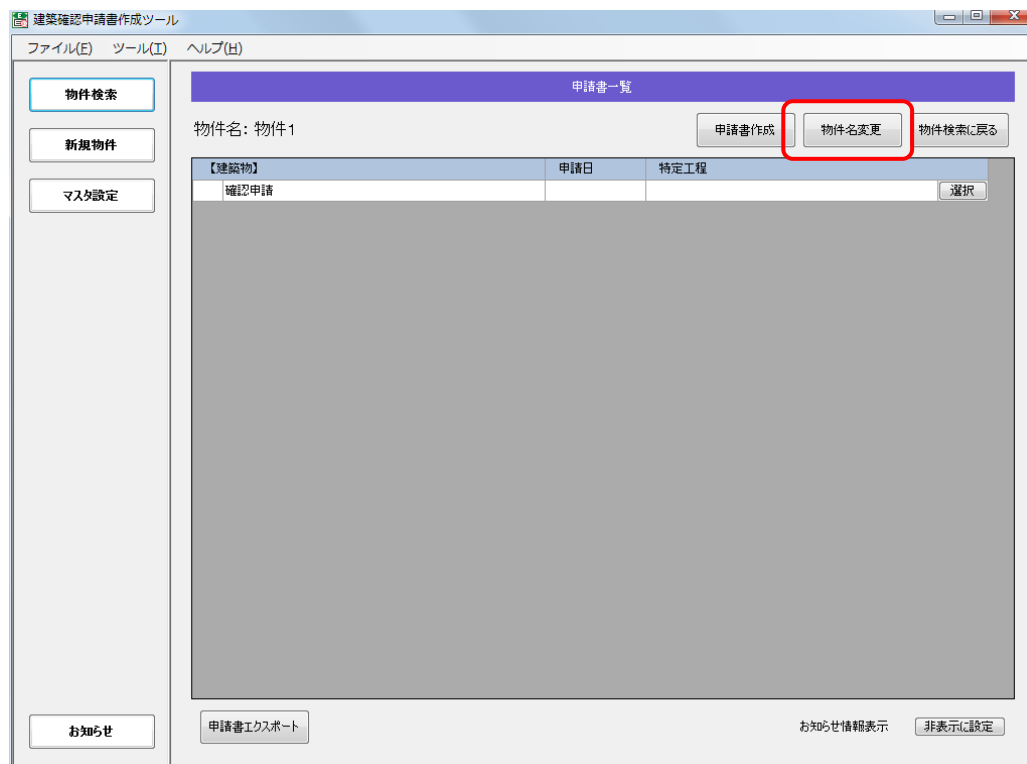


- 一つの物件に対して作成可能な件数は、作成する書類によって異なります。

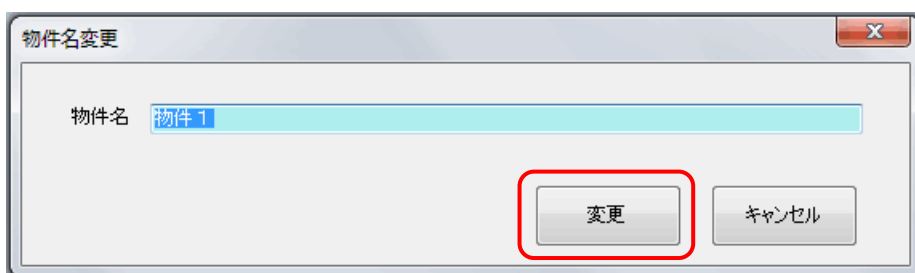
確認申請書 計画通知書	区分ごとに1件のみ作成可能
中間検査申請書 特定工程工事終了通知書	制限なし
完了検査申請書 工事完了通知書	区分が建築物、工作物2、昇降機以外の建築設備の場合は、区分ごとに1件のみ作成可能 区分が昇降機、工作物の場合は制限なし
計画変更確認申請書 計画変更通知書	制限なし
仮使用認定申請書	制限なし

2.1.3. 物件名を変更する

1. 申請書一覧画面から、「物件名変更」ボタンをクリックします。



2. 「物件名変更」ダイアログが表示されます。
物件名を入力して、「変更」ボタンをクリックします。

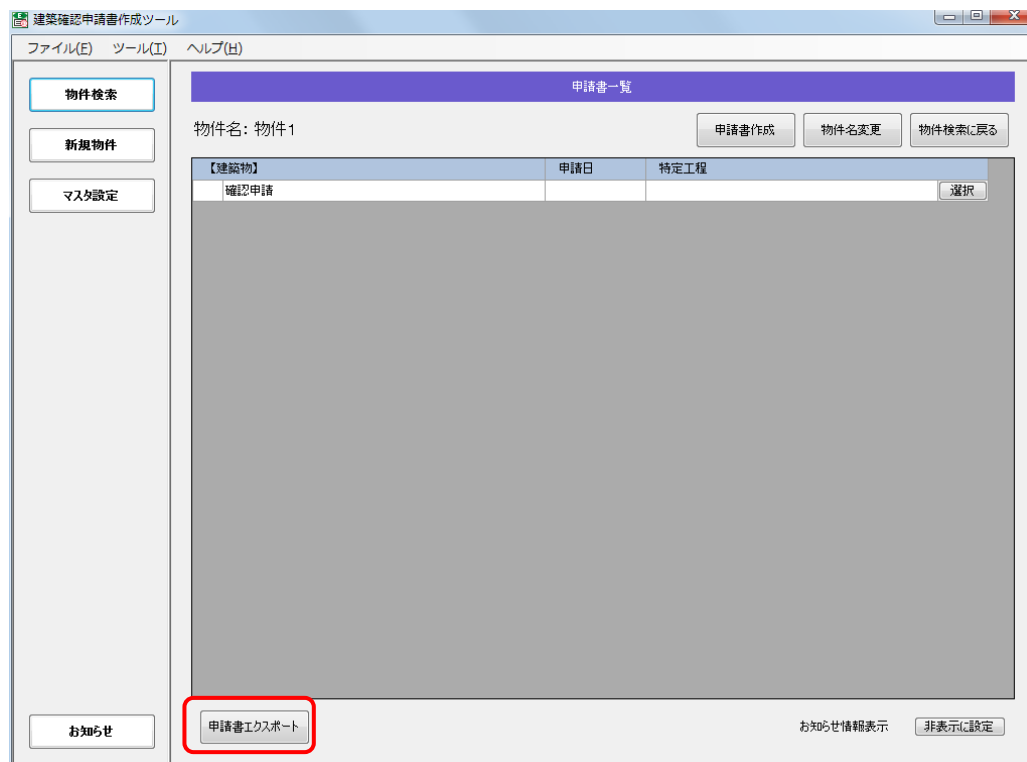


入力補助機能・操作項目

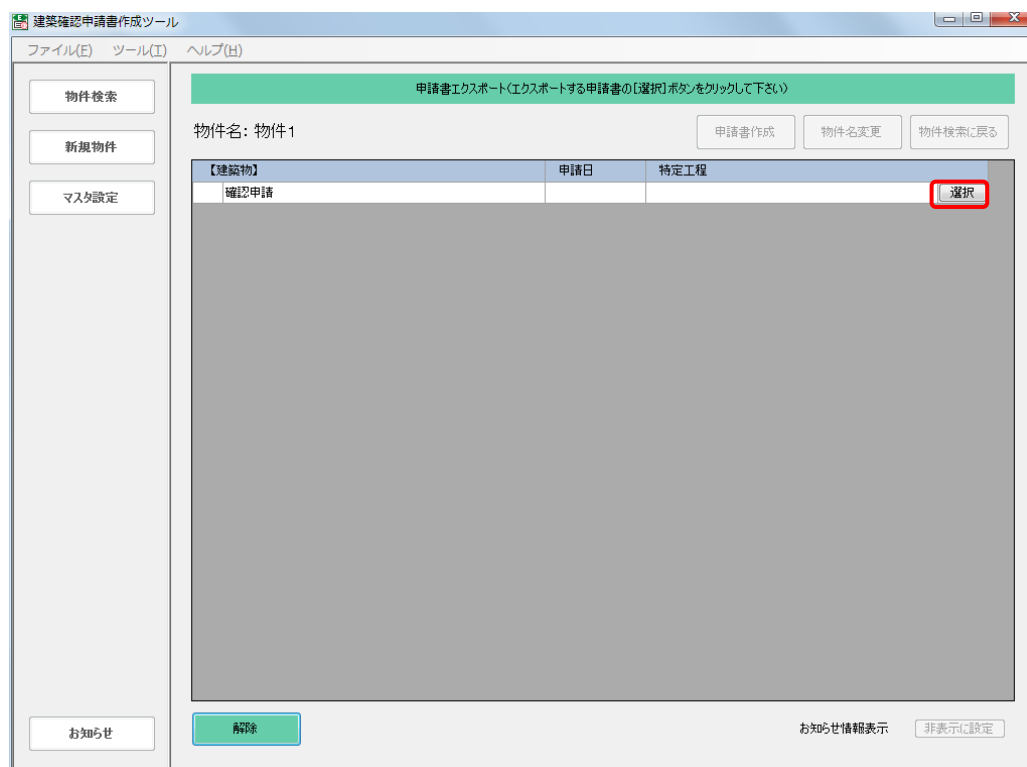
項目	説明
物件名	変更する物件名を入力します。

2.1.4. 申請書をエクスポートする

1. 申請書一覧画面から、「申請書エクスポート」ボタンをクリックします。

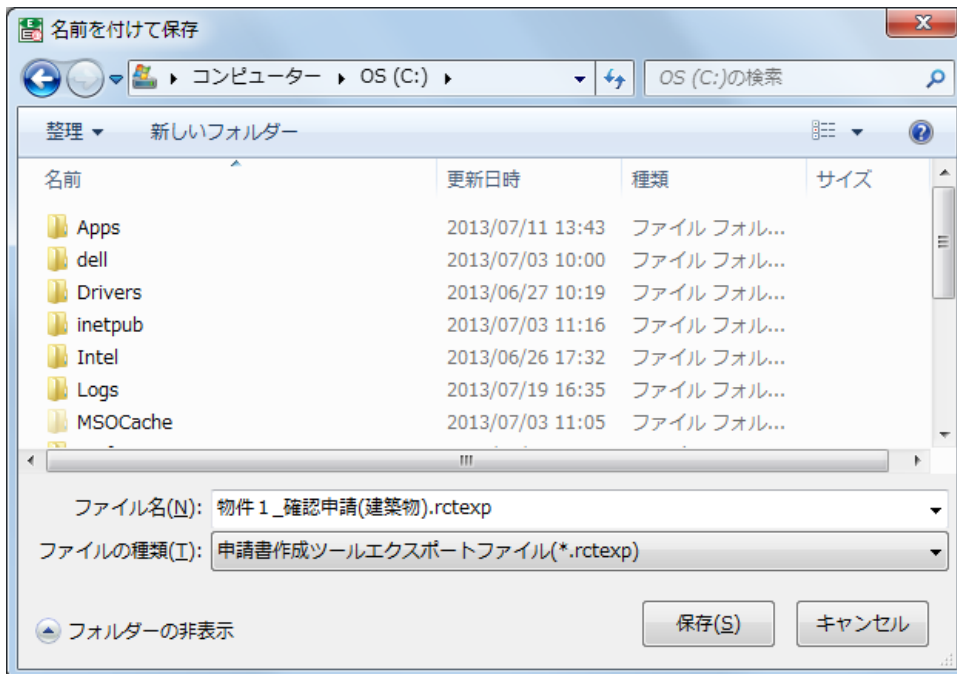


2. エクスポートする申請書の「選択」ボタンをクリックします。



- ・ エクスポートを中止する場合は、「解除」ボタンをクリックして下さい。

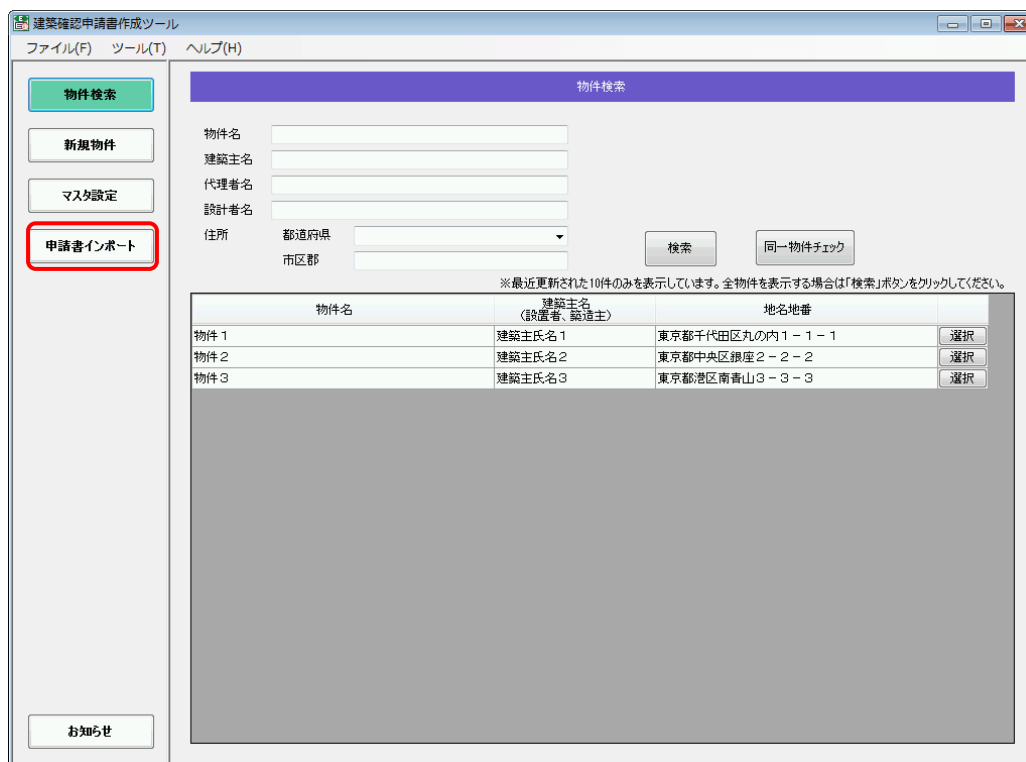
3. 名前を付けて保存ダイアログが表示されます。
任意のファイル名を入力し、「保存」ボタンをクリックします。



2.1.5. 申請書をインポートする

申請書のインポートは、新しい物件を作成する場合と、既存の物件に申請書を追加する場合があります。

1. メインメニューの「申請書インポート」ボタンをクリックします。

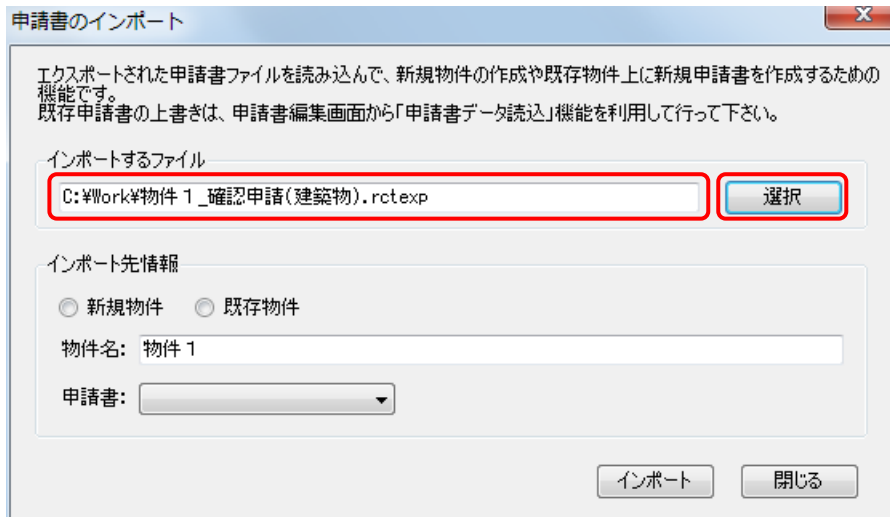


物件名	建築主名 (設置者、築造主)	地名地番	
物件 1	建築主氏名 1	東京都千代田区丸の内 1-1-1	選択
物件 2	建築主氏名 2	東京都中央区銀座 2-2-2	選択
物件 3	建築主氏名 3	東京都港区南青山 3-3-3	選択



- ・ 「申請書インポート」ボタンは、「物件検索」画面が表示されている状態でのみ表示されます。

2. 「申請書インポート」ダイアログが表示されます。
「選択」ボタンまたは手入力で「インポートするファイル」を選択します。



申請書のインポート

エクスポートされた申請書ファイルを読み込んで、新規物件の作成や既存物件上に新規申請書を作成するための機能です。
既存申請書の上書きは、申請書編集画面から「申請書データ読込」機能を利用して行って下さい。

インポートするファイル

C:\Work\物件 1_確認申請(建築物).rctexp

選択

インポート先情報

☒ 新規物件 ☐ 既存物件

物件名: 物件 1

申請書:

インポート 閉じる

3. 「新規物件」「既存物件」を選択します。
インポートするファイルを新規物件として取り込む場合には、「新規物件」。既にシステム内に登録されている物件に申請書を追加する場合は「既存物件」を選択してください。



- ・ 申請書作成ツールエクスポートファイルを使用して、既に登録されている申請書を上書きする場合は、「申請書データ読込」ダイアログを使用してください。

4. 新規物件の場合、「物件名」を直接編集します。

申請書のインポート

エクスポートされた申請書ファイルを読み込んで、新規物件の作成や既存物件上に新規申請書を作成するための機能です。
既存申請書の上書きは、申請書編集画面から「申請書データ読み込み」機能を利用して行って下さい。

インポートするファイル

C:\Work\物件 1_確認申請(建築物).rctexp 選択

インポート先情報

☒ 新規物件 ☐ 既存物件

物件名: 物件 1

申請書: ▼

インポート 閉じる

5. 既存物件の場合、「選択」ボタンをクリックします。

申請書のインポート

エクスポートされた申請書ファイルを読み込んで、新規物件の作成や既存物件上に新規申請書を作成するための機能です。
既存申請書の上書きは、申請書編集画面から「申請書データ読込」機能を利用して行って下さい。

インポートするファイル

C:\Work\物件 1_確認申請(建築物).rctexp 選択

インポート先情報

☐ 新規物件 ☒ 既存物件

物件名: 選択

申請書: 選択

インポート 閉じる

6. 物件名選択ダイアログが表示されます。申請書を追加する物件を「選択」します。

物件名選択ダイアログ

物件名	建築主名	地名地番	
物件 1	東京太郎	東京都千代田区有楽町 1-1-1	選択
物件 2	建築主氏名 2	東京都中央区銀座 2-2-2	選択
物件 3	建築主氏名 3	東京都港区南青山 3-3-3	選択



- ・ 物件名選択ダイアログには「物件検索」画面の検索結果と同じものが表示されます。
- ・ 選択したい物件が表示されていない場合は、「物件検索」画面に戻り、検索を行ってください。

7. 「申請書」ドロップダウンリストで新たに作成する申請書の種別を選択し、「インポート」ボタンをクリックします。



- ・ 「インポートするファイル」と同じ申請区分、区分で申請書が作成されます。



- ・ 「インポートするファイル」の申請書によって、新たに作成できる申請書が異なります。

確認申請書	確認申請書、中間検査申請書、完了検査申請書、計画変更確認申請書
中間検査申請書	中間検査申請書、完了検査申請書
完了検査申請書	完了検査申請書
計画変更確認申請書	中間検査申請書、完了検査申請書、計画変更確認申請書
仮使用認定申請書	確認申請書、中間検査申請書、計画変更確認申請書、仮使用認定申請書
計画通知書	計画通知書、特定工程工事終了通知書、工事完了通知書、計画変更通知書
特定工程工事終了通知書	特定工程工事終了通知書、工事完了通知書
工事完了通知書	工事完了通知書
計画変更通知書	特定工程工事終了通知書、工事完了通知書、計画変更通知書
仮使用認定申請書 (計画通知)	計画通知書、特定工程工事終了通知書、計画変更通知書、仮使用認定申請書 (計画通知)

2.2. 「申請書作成」画面の共通機能

「申請書作成」画面の共通機能に関して記載します。

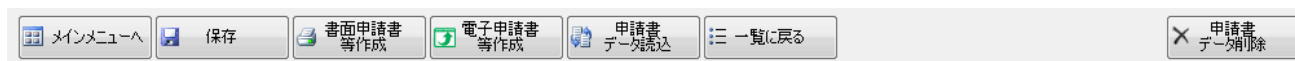
画面名称

No	項目	説明
1	ツールメニュー	申請書データの保存・読込・出力等を行います。
2	物件名	物件名が表示されます。
3	サイドメニュー	申請書のデータ入力画面の画面遷移を行います。



- ・ サイドメニューの内容は、呼び出し元の申請書によって異なります。

ツールメニュー



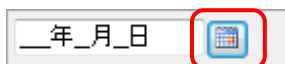
項目	説明
メインメニューへ	「物件検索」画面へ戻ります。 物件情報の検索条件はすべてクリアされます。
保存	申請書データが保存されます。 入力中の申請書を初めて保存する場合は新規保存、既存の申請書を編集して保存する場合は上書き保存が行われます。
書面申請書等作成	申請書の印刷や提出用の申請ファイルの出力が行えます。 申請書の入力内容にエラーがある場合は、エラーダイアログが表示されます。
電子申請書等作成	申請書の PDF 出力や提出用の申請ファイルの出力が行えます。 申請書の入力内容にエラーがある場合は、エラーダイアログが表示されます。
申請書データ読込	「申請書データ読込」ダイアログが表示されます。 他物件の申請書データや外部から取得した申請書データが読み込まれます。
一覧に戻る	物件の「申請書一覧」画面へ戻ります。 物件に 1 件以上の申請書が作成済みの場合にのみ利用可能です。
申請書データ削除	申請書データが削除されます。



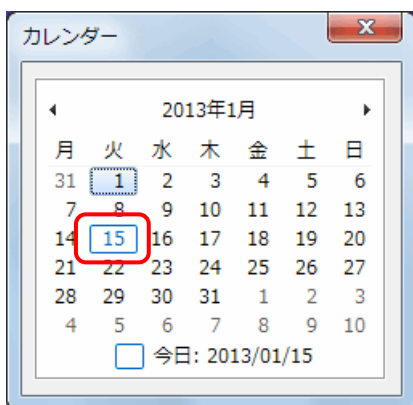
- ・ 仮使用認定申請書の場合は、「申請書データ読込」メニューは使用出来ません。

2.2.1. 入力補助に関する共通機能（1：日付入力）

1. 日付の入力エリア横のカレンダー画像ボタンをクリックします。



2. カレンダー選択のダイアログが表示されます。
選択する日付をクリックします。



3. 選択した日付と、和暦に変換した日付が表示されます。（和暦の表示は一部を除きます。）



- ・ 日付は、入力エリアへの直接入力も可能です。

2.2.2. 入力補助に関する共通機能（2：住所入力）

1. 郵便番号から住所を検索する場合、郵便番号を入力して「住所検索」ボタンをクリックします。

ハ. 郵便番号	107-0062	住所検索	郵便番号検索
二. 住所			
都道府県		市区郡	
区町村			
番地			

2. 郵便番号に一致する住所が存在する場合は、住所が表示されます。

ハ. 郵便番号	107-0062	住所検索	郵便番号検索
二. 住所			
都道府県	東京都	市区郡	港区
区町村	南青山		
番地			

3. 住所から郵便番号を検索する場合、住所を入力して「郵便番号検索」ボタンをクリックします。

ハ. 郵便番号	— — — —	住所検索	郵便番号検索
二. 住所			
都道府県	東京都	市区郡	港区
区町村	南青山		
番地			

4. 住所に一致する郵便番号が存在する場合は、郵便番号が表示されます。

ハ. 郵便番号	107-0062	住所検索	郵便番号検索
二. 住所			
都道府県	東京都	市区郡	港区
区町村	南青山		
番地			



- ・ 郵便番号に一致する住所が複数存在する場合、または住所の一部を入力した場合は、該当する郵便番号および住所が「住所一覧」ダイアログで表示されます。

「選択」ボタンをクリックすることで、選択した郵便番号と住所が入力エリアに表示されます。

住所一覧			
郵便番号	都道府県	市区郡	区町村
1030001	東京都	中央区	日本橋小伝馬町
1030002	東京都	中央区	日本橋馬喰町
1030003	東京都	中央区	日本橋横山町
1030004	東京都	中央区	東日本橋
1030005	東京都	中央区	日本橋久松町
1030006	東京都	中央区	日本橋富沢町
1030007	東京都	中央区	日本橋浜町
1030008	東京都	中央区	日本橋中洲
1030011	東京都	中央区	日本橋大伝馬町
1030012	東京都	中央区	日本橋堀留町

- ・ 建築主、設置者または築造主が海外に居住の場合は、「都道府県」で“海外”を選択し、「電話番号」を国番号から入力してください。



- 最新の住所を使用する場合は、オプション設定の「郵便番号取込」からデータを更新してください。

2.2.3. 入力補助に関する共通機能（3：用途区分選択）

- 主要用途と用途の名称を選択する場合、「区分選択」ボタンをクリックします。

- 「区分選択」ダイアログが表示されます。「選択」ボタンをクリックすることで、選択した主要用途と用途の名称が表示エリアに表示されます。



- 一度入力した「主要用途」「用途の名称」をクリアするには、「区分選択」ダイアログの1行目にある「(空欄に戻す)」の「選択」ボタンをクリックしてください。



- 「用途の名称」は手入力も可能です。



- 確認申請書（建築物）の第三面の「8. 主要用途」では、用途区分を複数選択できます。チェックボックスをチェックすると、チェックした順番に入力順が表示されます。「選択」ボタンをクリックすると、チェックした用途の区分と概要が、入力順に表示エリアに表示されます。

区分選択

複数選択した場合はチェックした順に入力されます。

選択

区分	概要	入力順
☐	(空欄に戻す)	
☒	08010 一戸建ての住宅	1
☐	08020 長屋	
☒	08030 共同住宅	2
☐	08040 寄宿舍	
☒	08050 下宿	3
☐	08060 住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの	
☐	08070 幼稚園	
☐	08080 小学校	
☐	08082 義務教育学校	
☐	08090 中学校、高等学校又は中等教育学校	
☐	08100 特別支援学校	
☐	08110 大学又は高等専門学校	
☐	08120 専修学校	

- 一度入力した情報をクリアするには、「(空欄に戻す)」をチェックして、「選択」ボタンをクリックします。

区分選択

複数選択した場合はチェックした順に入力されます。

選択

区分	概要	入力順
☒	(空欄に戻す)	
☐	08010 一戸建ての住宅	
☐	08020 長屋	
☐	08030 共同住宅	

2.2.4. 入力補助に関する共通機能（4：特定工程マスタ）

1. 特定工程マスタを使用する場合、「特定工程マスタの内容を表示」チェックボックスをチェックします。

17. 特定工程工事終了予定年月日

☒ 有 ☐ 無 ☒ 特定工程マスタの内容を表示

回数	工事終了予定日	特定工程	
			登録
			登録
			登録

「他の特定工程」を入力

各特定行政庁が指定する中間検査特定工程は [こちら](#)



- ・ 使用できるマスタが存在しない場合、「特定工程マスタの内容を表示」チェックボックスをチェックすることはできません。「登録」ボタン、または「マスタ設定画面」からマスタを新規登録してください。

☐ 特定工程マスタの内容を表示

特定工程

2. 特定工程のドロップダウンリストに、編集集中の申請書の区分と、マスタの利用区分が一致するマスタ情報が表示されます。

☒ 有 ☐ 無 ☒ 特定工程マスタの内容を表示

回数	工事終了予定日	特定工程	
			登録
			登録
			登録

「他の特定工程」を入力

18. その他必要な事項

柱、土台、筋かい、はり等の軸組の繋結を完了する工程
 小屋組を完了する工程
 基礎の配筋を完了する工程
 地上2階の床版及びその直下の部材に鉄筋を配置する工程
 地上2階の床版の取付けを完了する工程
 地上2階の床版を現場打コンクリート等で造る場合、当該床版に鉄筋を
 天井の下地工事が完了する工程



- ・ 特定工程のグループを指定すると、指定のグループの特定工程をドロップダウンリストから選択できるようになります。

☒ 特定工程マスタの内容を表示

グループ1

特定工程

柱、土台、筋かい、はり等の軸組の繋結を完了する工程
 小屋組を完了する工程
 基礎の配筋を完了する工程

登録

登録

登録

2.2.5. 「書面申請書等作成」ダイアログ

1. ツールメニューの「書面申請書等作成」ボタンをクリックします。
2. 申請書の入力内容のエラーチェックが行われます。
エラーがある場合は、「整合性チェック」ダイアログにエラー内容が表示されます。
3. 申請書の入力内容にエラーがない場合は「書面申請書等作成」ダイアログが表示されます。

印刷、申請ファイル出力

☐ 確認申請書(建築物)

☐ 表紙(第一面)

☐ 建築主等の概要(第二面)

☐ 別紙(他の建築主)

☐ 別紙(その他の設計者)

☐ 別紙(構造・設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

☐ 別紙(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

☐ 別紙(その他の工事監理者)

☐ 別紙(他の工事施工者)

☐ 建築物及びその敷地に関する事項(第三面)

☐ 別紙(他の許可・認定等)

☐ 別紙(他の特定工程工事終了予定年月日)

☐ 建築物別概要(第四面)

☐ 別紙(他の床面積)

☐ 建築物の階別概要(第五面)

☐ 建築物独立部分別概要(第六面)

☐ 昇降機の概要

☐ 建築計画概要書

☐ 建築計画概要書(第一面)

☐ 別紙(他の建築主)

☐ 別紙(その他の設計者)

☐ 別紙(構造・設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

☐ 別紙(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

☐ 別紙(その他の工事監理者)

☐ 別紙(他の工事施工者)

☐ 建築計画概要書(第二面)

☐ 別紙(他の許可・認定等)

☐ 別紙(他の特定工程工事終了予定年月日)

☐ 建築計画概要書(第三面)

☐ 建築工事届〈国指定のEXCELファイルで出力〉

※建築工事届の注意事項を確認のうえ、申請者入力箇所を入力し、ご提出ください。

☐ 委任状

☐ 別紙(その他の委任者)

☐ 申請ファイル

プレビュー

出力

閉じる

全選択

全選択解除

入力補助機能・操作項目

項目	説明
全選択	選択可能なすべてのチェックボックスにチェックが付けられます。
全選択解除	すべてのチェックボックスのチェックが外されます。
プレビュー	チェックを付けた書面のプレビューが表示されます。
出力	プリンタを選択してチェックを付けた書面の印刷が行われます。 「申請ファイル」をチェックした場合は、提出用の申請ファイルの保存が行われます。 申請ファイルの保存先初期表示フォルダは、オプションダイアログの「申請ファイル出力先」タブで設定可能です。

閉じる

「書面申請書等作成」ダイアログが閉じられます。

4. 申請書の名称にチェックを付けた場合、含まれるすべての書面および別紙がチェックされます。
書面にチェックを付けた場合、含まれるすべての別紙がチェックされます。
チェックを外した場合、それぞれの範囲のチェックが解除されます。

☒ 確認申請書(建築物)	☐ 確認申請書(建築物)
☒ 表紙(第一面)	☐ 表紙(第一面)
☒ 建築主等の概要(第二面)	☐ 建築主等の概要(第二面)
☒ 別紙(他の建築主)	☐ 別紙(他の建築主)
☒ 別紙(その他の設計者)	☐ 別紙(その他の設計者)
☒ 別紙(構造・設備設計一級建築士である旨の表示をした者)	☐ 別紙(構造・設備設計一級建築士である旨の表示をした者)
☒ 別紙(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)	☐ 別紙(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)
☒ 別紙(その他の工事監理者)	☐ 別紙(その他の工事監理者)
☒ 別紙(他の工事施工者)	☐ 別紙(他の工事施工者)
☒ 建築物及びその敷地に関する事項(第三面)	☐ 建築物及びその敷地に関する事項(第三面)
☒ 別紙(他の許可・認定等)	☐ 別紙(他の許可・認定等)
☒ 別紙(他の特定工程工事終了予定年月日)	☐ 別紙(他の特定工程工事終了予定年月日)
☒ 建築物別概要(第四面)	☐ 建築物別概要(第四面)
☒ 別紙(他の床面積)	☐ 別紙(他の床面積)
☒ 建築物の階別概要(第五面)	☐ 建築物の階別概要(第五面)
☒ 建築物独立部分別概要(第六面)	☐ 建築物独立部分別概要(第六面)
☒ 昇降機の概要	☐ 昇降機の概要



- ・ 出力内容が入力されていない別紙のチェックボックスは、選択不可となります。
- ・ 表示される項目は、ダイアログ呼び出し元の申請書によって異なります。

2.2.6. 「電子申請書等作成」ダイアログ

1. ツールメニューの「電子申請書等作成」ボタンをクリックします。
2. 申請書の入力内容のエラーチェックが行われます。
エラーがある場合は、「整合性チェック」ダイアログにエラー内容が表示されます。
3. 申請書の入力内容にエラーがない場合は「電子申請書等作成」ダイアログが表示されます。

PDF出力、申請ファイル出力

☐ 確認申請書(建築物)

☐ 表紙(第一面)

☐ 建築主等の概要(第二面)

☐ 別紙(他の建築主)

☐ 別紙(その他の設計者)

☐ 別紙(構造・設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

☐ 別紙(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

☐ 別紙(その他の工事監理者)

☐ 別紙(他の工事施工者)

☐ 建築物及びその敷地に関する事項(第三面)

☐ 別紙(他の許可・認定等)

☐ 別紙(他の特定工程工事終了予定年月日)

☐ 建築物別概要(第四面)

☐ 別紙(他の床面積)

☐ 建築物の階別概要(第五面)

☐ 建築物独立部分別概要(第六面)

☐ 昇降機の概要

☐ 建築計画概要書

☐ 建築計画概要書(第一面)

☐ 別紙(他の建築主)

☐ 別紙(その他の設計者)

☐ 別紙(構造・設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

☐ 別紙(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

☐ 別紙(その他の工事監理者)

☐ 別紙(他の工事施工者)

☐ 建築計画概要書(第二面)

☐ 別紙(他の許可・認定等)

☐ 別紙(他の特定工程工事終了予定年月日)

☐ 建築計画概要書(第三面)

☐ 建築工事届 (国指定のEXCELファイルで出力)

※建築工事届の注意事項を確認のうえ、申請者入力箇所を入力し、ご提出ください。

☐ 委任状

☐ 別紙(その他の委任者)

☐ 申請ファイル

プレビュー

出力

閉じる

[電子申請はこちらから](#)

入力補助機能・操作項目

項目	説明
全選択	選択可能なすべてのチェックボックスにチェックが付けられます。
全選択解除	すべてのチェックボックスのチェックが外されます。
プレビュー	チェックを付けた書面のプレビューが表示されます。
出力	チェックを付けた書面がPDF形式で出力されます。 選択したフォルダに申請書の種類ごとにPDFを保存します。 「申請ファイル」をチェックした場合は、提出用の申請ファイルの保存が行われます。

	PDF 出力および申請ファイルの保存先初期表示フォルダは、オプションダイアログの「申請ファイル出力先」タブで設定可能です。
閉じる	「電子申請書等作成」ダイアログが閉じられます。
電子申請リンク	電子申請受付 Web システムの Web サイトが表示されます。

4. 申請書の名称にチェックを付けた場合、含まれるすべての書面および別紙がチェックされます。
書面にチェックを付けた場合、含まれるすべての別紙がチェックされます。
チェックを外した場合、それぞれの範囲のチェックが解除されます。

☒ 確認申請書<建築物>

☒ 表紙<第一面>

☒ 建築主等の概要<第二面>

☒ 別紙<他の建築主>

☒ 別紙<その他の設計者>

☒ 別紙<構造・設備設計一級建築士である旨の表示をした者>

☒ 別紙<その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者>

☒ 別紙<その他の工事監理者>

☒ 別紙<他の工事施工者>

☒ 建築物及びその敷地に関する事項<第三面>

☒ 別紙<他の許可・認定等>

☒ 別紙<他の特定工程工事終了予定年月日>

☒ 建築物別概要<第四面>

☒ 別紙<他の床面積>

☒ 建築物の階別概要<第五面>

☒ 建築物独立部分別概要<第六面>

☒ 昇降機の概要

☐ 確認申請書<建築物>

☐ 表紙<第一面>

☐ 建築主等の概要<第二面>

☐ 別紙<他の建築主>

☐ 別紙<その他の設計者>

☐ 別紙<構造・設備設計一級建築士である旨の表示をした者>

☐ 別紙<その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者>

☐ 別紙<その他の工事監理者>

☐ 別紙<他の工事施工者>

☐ 建築物及びその敷地に関する事項<第三面>

☐ 別紙<他の許可・認定等>

☐ 別紙<他の特定工程工事終了予定年月日>

☐ 建築物別概要<第四面>

☐ 別紙<他の床面積>

☐ 建築物の階別概要<第五面>

☐ 建築物独立部分別概要<第六面>

☐ 昇降機の概要



- ・ 出力内容が入力されていない別紙のチェックボックスは、選択不可となります。
- ・ 表示される項目は、ダイアログ呼び出し元の申請書によって異なります。

2.2.7. 「整合性チェック」ダイアログ

1. ツールメニューの「書面申請書等作成」ボタンもしくは「電子申請書等作成」ボタンをクリックした際に、申請書の入力内容にエラーがある場合は「整合性チェック」ダイアログが表示されます。

整合性チェック

再チェック

文字数超過 ※下記メッセージを解消しないと作成できません

必須エラー

- 確認申請書 建築物/第一面/申請者/氏名が入力されていません。
- 確認申請書 建築物/第二面/建築主/氏名のフリガナが入力されていません。
- 確認申請書 建築物/第二面/建築主/氏名が入力されていません。
- 確認申請書 建築物/第二面/建築主/住所 都道府県が入力されていません。
- 確認申請書 建築物/第二面/建築主/住所 市区郡が入力されていません。
- 確認申請書 建築物/第二面/建築主/住所 区町村が入力されていません。
- 確認申請書 建築物/第二面/建築主/住所 番地が入力されていません。
- 確認申請書 建築物/第二面/設計者/氏名が入力されていません。

確認メッセージ

第一面/申請日が入力されていません。

☐ 必須エラーを解消せずに作成

作成 キャンセル

入力補助機能・操作項目

項目	説明
再チェック	エラー内容を修正した際に、修正した入力内容の再チェックを行います。
文字数超過	文字数超過エラーを一覧表示します。 文字数超過エラーがある場合は、「必須エラーを解消せずに作成」がチェック不可となります。
必須エラー	修正が必須となるエラー内容を一覧で表示します。
確認メッセージ	修正が必須ではないエラー内容を確認項目として一覧で表示します。
必須エラーを解消せずに作成	チェックすると、必須エラーがある場合でも「作成」ボタンをクリック可能にします。

作成	必須エラーがない場合、もしくは「必須エラーを解消せずに作成」にチェックした場合にクリック可能になります。 「整合性チェック」ダイアログを終了して、「書面申請書等作成」もしくは「電子申請書等作成」のダイアログを表示します。
キャンセル	「整合性チェック」ダイアログを閉じて、「書面申請書等作成」もしくは「電子申請書等作成」をキャンセルします。

2.2.8. 「申請書データ読込」ダイアログ

1. ツールメニューの「申請書データ読込」ボタンをクリックします。
2. 「申請書データ読込」ダイアログが表示されます。

申請書データ読込

申請書区分: 建築物

申請書種別: 確認申請

他物件選択: 省エネ計画書物件選択 | 申請ファイル読込 | エクスポートファイル読込 | 確認申請プログラム(申プロ)データ

物件名:

建築主名:

代理者名:

設計者名:

住所: 都道府県: 市区郡:

検索

物件名	建築主名	地名地番
-----	------	------

閉じる

タブ項目

項目	説明
他物件選択	作成済みの他物件データを検索します。 選択した物件の申請日が最新の申請書データが読み込まれます。 物件に含まれる申請書データに申請日がない場合は、作成日が最新の申請書データが読み込まれます。 申請書全体が読込対象となります。
省エネ計画書物件選択	このタブは、区分が「建築物」、申請書が「確認申請書」、「計画変更確認申請書」、「計画通知書」、「計画変更通知書」の場合に表示されます。 省エネ計画書作成ツールで作成した物件データを検索して読み込みます。 選択した物件の申請日が最新の計画書のデータが読み込まれます。 物件に含まれる計画書データに申請日がない場合は、作成日が最新の計画書

	のデータが読み込まれます。 計画書の一部項目が読み込み対象となります。
申請ファイル読込	本ツールで作成した申請ファイルを読み込みます。 申請書全体が読込対象となります。
エクスポートファイル読込	本ツールから出力した申請書作成ツールエクスポートファイルを読み込みます。 申請書全体が読込対象となります。
確認申請プログラム（申プロ）データ読込	このタブは、区分が「建築物」、申請書が「確認申請書」、「計画変更確認申請書」、「計画通知書」、「計画変更通知書」の場合に表示されます。 確認申請プログラム（申プロ）で作成したデータファイルを読み込みます。
性能評価物件読込	このタブは、区分が「建築物」、申請書が「確認申請書」、「計画変更確認申請書」、「計画通知書」、「計画変更通知書」の場合に表示されます。 住宅性能評価申請書作成ツールで作成した物件ファイルを読み込みます。 申請書の一部項目が読込対象となります。
EXCEL 読込	旧作成プログラムによる EXCEL ファイル申請書を読み込みます。 申請書の第一面～第三面が読込対象となります。 EXCEL ファイル申請書の対応バージョンは、区分、申請書ごとに異なります。 ＜建築物＞ Version1.30.05 Version1.28.01 Version1.26.00 Version1.21.00 Version1.20.00 ＜昇降機＞ Version1.17.00 ＜工作物＞ Version1.17.00 ＜工作物 2＞ Version1.19.00 ＜昇降機以外の建築設備＞ Version1.17.00 ＜中間検査申請書＞ Version1.30.05 Version1.30.02 Version1.26.00 ＜完了検査申請書＞ Version1.30.05 Version1.30.02 Version1.26.00

3. 「他物件選択」タブの場合、条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。
- 条件を入力しない場合、区分が一致するすべての物件が検索されます。
- 検索結果の「選択」ボタンをクリックすることで、物件の申請書データが読み込まれます。

申請書データ読み込

申請書区分: 建築物
申請書種別: 確認申請

他物件選択 | 省エネ計画書物件選択 | 申請ファイル読み込 | エクスポートファイル読み込 | 確認申請プログラム(申プロ)データ

物件名:
建築主名:
代理者名:
設計者名:
住所: 都道府県: 市区郡:

物件名	建築主名	地名地番	
物件 1	建築主氏名 1		選択
物件 2	建築主氏名 2	東京都中央区	選択
物件 3	建築主氏名 3	東京都港区	選択



- ・ 現在編集中の申請書が「確認申請書」、「計画変更確認申請書」、「計画通知書」、「計画変更通知書」の場合
 - 現在編集中の申請書と区分が一致する確認申請書、計画変更確認申請書、計画通知書、計画変更通知書を含む物件から検索されます。
- ・ 現在編集中の申請書が「中間検査申請書」、「完了検査申請書」、「特定工程工事終了通知書」、「工事完了通知書」の場合
 - 現在編集中の申請書と区分が一致する確認申請書、計画変更確認申請書、中間検査申請書、計画通知書、計画変更通知書、特定工程工事終了通知書を含む物件から検索されます。

4. 「省エネ計画書物件選択」タブの場合、条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。
条件を入力しない場合、すべての物件が検索されます。
検索結果の「選択」ボタンをクリックすることで、物件の計画書データが読み込まれます。

申請書データ読込

申請書区分 建築物
申請書種別 確認申請

他物件選択 省エネ計画書物件選択 申請ファイル読込 エクスポートファイル読込 確認申請プログラム(申プロ)デー

お使いのPC内に保存されている省エネ計画書作成ツールの物件データを読み込みます。

物件名
建築主名
代理者名
設計者名
住所 都道府県 市区郡

物件名	建築主名	地名地番	
省エネ物件 1	建築主氏名	東京都中央区	選択
省エネ物件 2	建築主氏名 2	東京都港区	選択



- ・ お使いの PC 内に保存されている省エネ計画書作成ツールの物件データが読み込み対象となります。

5. 「申請ファイル読込」タブの場合、「参照」ボタンをクリックして、取込対象ファイルを指定します。
「取込」ボタンをクリックすることで、申請書データが読み込まれます。

申請書データ読込

申請書区分: 建築物
申請書種別: 確認申請

他物件選択 | 省エネ計画書物件選択 | 申請ファイル読込 | エクスポートファイル読込 | 確認申請プログラム(申プロ)データ

申請ファイル読込

参照

取込

閉じる



- ・ 現在編集中の申請書と区分が一致する申請ファイルが読込対象となります。
- ・ 申請書によって読み込み可能な申請書の申請ファイルが異なります。

確認申請書 計画通知書	確認申請書、計画通知書の申請ファイルを読み込み可能
中間検査申請書 特定工程工事終了通知書	確認申請書、中間検査申請書、計画変更確認申請書、計画通知書、特定工程工事終了通知書、計画変更通知書の申請ファイルを読み込み可能
完了検査申請書 工事完了通知書	確認申請書、中間検査申請書、完了検査申請書、計画変更確認申請書、計画通知書、特定工程工事終了通知書、工事完了通知書、計画変更通知書の申請ファイルを読み込み可能
計画変更確認申請書 計画変更通知書	確認申請書、計画変更確認申請書、計画通知書、計画変更通知書の申請ファイルを読み込み可能

6. 「エクスポートファイル読込」タブの場合、「参照」ボタンをクリックして、取込対象ファイルを指定します。

「取込」ボタンをクリックすることで、申請書作成ツールエクスポートファイルが読み込まれます。

申請書データ読込

申請書区分 建築物
申請書種別 確認申請

他物件選択 省エネ計画書物件選択 申請ファイル読込 エクスポートファイル読込 確認申請プログラム(申プロ)デー

エクスポートファイル読込

参照

取込

閉じる



- ・ 現在編集中の申請書と区分、申請書が一致する申請書作成ツールエクスポートファイルが読込対象となります。

7. 「確認申請プログラム（申プロ）データ読込」タブの場合、「参照」ボタンをクリックして、取込対象ファイルを指定します。

「取込」ボタンをクリックすることで、申請書データが読み込まれます。

申請書データ読込

申請書区分 建築物

申請書種別 確認申請

エクスポートファイル読込 確認申請プログラム(申プロ)データ読込 性能評価物件読込 EXCEL読込

確認申請プログラム(申プロ)データファイル

参照

取込

閉じる



- ・ 確認申請プログラム（申プロ）で作成したデータファイル（XML 形式）が読込対象となります。



- 読み込んだデータがそのままでは読み込めない場合は、以下の画面が表示されます。
画面の指示に従ってデータの分割や修正を行います。

確認申請プログラム（申プロ）データ読込ダイアログ

「確認申請プログラム（申プロ）」のデータを読み込みましたが、入力方法の違いにより反映できない項目がありました。
以下の点をご確認いただき、「適用」ボタンをクリックして下さい。
1. 黄色部分の空欄(36か所)に文字が入るように分割して下さい。(※データ読込後に変更することもできます。)
2. 入力できる文字数をオーバーしているため、項目を確認し、入力された文字を分割して下さい。(赤色部分): 0か所

適用 取消

第一面 - 申請者 - 氏名 ※「氏名」の内容に「会社名」が含まれている場合は、「会社名」と「氏名」に分割して下さい。

会社名	氏名
	テスト株式会社 テスト申請者

第一面 - 設計者 - 氏名 ※「氏名」の内容に「会社名」が含まれている場合は、「会社名」と「氏名」に分割して下さい。

会社名	氏名
	テスト株式会社 テスト設計者

第二面 - 建築主 - 氏名フリガナ ※「氏名フリガナ」の内容に「会社名フリガナ」が含まれている場合は、「会社名フリガナ」と「氏名フリガナ」に分割して下さい。

番号	会社名フリガナ	氏名フリガナ
1		テスト株式会社 テスト建築主
2		テスト株式会社 テスト建築主2

第二面 - 建築主 - 氏名 ※「氏名」の内容に「会社名」が含まれている場合は、「会社名」と「氏名」に分割して下さい。

番号	会社名	氏名
1		テスト株式会社 テスト建築主
2		テスト株式会社 テスト建築主2

第二面 - 建築主 - 住所 ※「都道府県」、「市区郡」、「区町村」、「番地」の内容を確認のうえ、適切な内容に修正して下さい。

番号	郵便番号	都道府県	市区郡	区町村	番地
1	100-0001	東京都	千代田区	千代田	0-0-0
2	100-0004	東京都	千代田区	大手町	0-0-0

8. 「性能評価物件読込」タブの場合、「参照」ボタンをクリックして、取込対象ファイルを指定します。
「取込」ボタンをクリックすることで、申請書データが読み込まれます。

申請書データ読込

申請書区分 建築物
申請書種別 確認申請

エクスポートファイル読込 確認申請プログラム(申プロ)データ読込 性能評価物件読込 EXCEL読込

性能評価申請ファイル

参照

取込

閉じる



- ・ ファイル名の先頭が「EA」で始まる XML 形式の性能評価物件申請ファイルが読込対象となります。

9. 「EXCEL 読込」タブの場合、「参照」ボタンをクリックして、取込対象ファイルを指定します。
「取込」ボタンをクリックすることで、申請書データが読み込まれます。

申請書データ読込

申請書区分 建築物

申請書種別 確認申請

エクスポートファイル読込 確認申請プログラム(申プロ)データ読込 性能評価物件読込 EXCEL読込

旧作成プログラムEXCELファイル

参照

取込

閉じる



- ・ ファイル名の先頭が「FD」で始まる旧作成プログラムの EXCEL ファイルが読込対象となります。
- ・ 現在編集中の申請書が「確認申請書」、「計画変更確認申請書」、「計画通知書」、「計画変更通知書」の場合
 - 現在編集中の申請書と区分が一致する確認申請書を読込可能です。
- ・ 現在編集中の申請書が「中間検査申請書」、「特定工程工事終了通知書」の場合
 - 現在編集中の申請書と区分が一致する確認申請書、中間検査申請書を読込可能です。
- ・ 現在編集中の申請書が「完了検査申請書」、「工事完了通知書」の場合
 - 現在編集中の申請書と区分が一致する確認申請書、中間検査申請書、完了検査申請書を読込可能です。

2.2.9. 「マスタ参照」ダイアログ

1. 申請書作成画面で、入力欄の上側にある「参照」ボタンをクリックします。

The screenshot shows a form titled "1. 建築主" (1. Building Owner). At the top right, there are two buttons: "参照" (Reference) and "登録" (Register). The "参照" button is highlighted with a red rectangle. Below the buttons, the form is divided into several sections: "イ. 氏名のフリガナ" (I. Name Kana) with fields for "会社名" (Company Name) and "氏名" (Name); "ロ. 氏名" (R. Name) with fields for "会社名" (Company Name) and "氏名" (Name); "ハ. 郵便番号" (H. Postal Code) with a field and buttons for "住所検索" (Address Search) and "郵便番号検索" (Postal Code Search); "ニ. 住所" (N. Address) with fields for "都道府県" (Prefecture), "市区郡" (City/Town/Village), "区町村" (District/Town/Village), and "番地" (Address Number); and "ホ. 電話番号" (Ho. Phone Number) with a field. A note at the bottom says "※ XX-XXXX-XXXXと入力して下さい" (Please input as XX-XXXX-XXXX). At the bottom left, there is a button labeled "「他の建築主」を入力" (Input other building owner).

2. 「マスタ参照」ダイアログが表示されます。
絞り込みを行う場合は、会社名、氏名を入力して、「検索」ボタンをクリックします。

The screenshot shows a dialog box titled "マスタ参照" (Master Reference). It has a tab labeled "参照対象 建築主(設置者、築造主)" (Reference Target Building Owner (Installer, Builder)). Below the tab, there are input fields for "会社名" (Company Name) and "氏名" (Name). To the right of these fields is a button labeled "検索" (Search), which is highlighted with a red rectangle. Below the input fields is a table with three columns: "会社名" (Company Name), "氏名" (Name), and "住所" (Address). The table contains one row with the following data: "株式会社×××" (Company Name), "東京太郎" (Name), and "東京都千代田区大手町1-1-1" (Address). To the right of the table is a button labeled "選択" (Select). At the bottom right of the dialog box, there is a button labeled "閉じる" (Close).



- ・ 編集中の申請書の区分と、マスタの利用区分が一致するマスタが検索対象となります。
- ・ 呼び出し元の入力欄の種類によって、参照対象のマスタは以下の4種類があります。
 - 建築主（設置者、築造主）
 - 代理者、設計者、工事監理者
 - 工事施工者
 - 建築設備の設計に関し意見を聴いた者
- ・ 以下の3種類のマスタについては、絞り込み機能はありません。
 - 屋根
 - 外壁
 - 軒裏

マスタ参照	
屋根	
瓦	選択
平板瓦葺	選択
カラーベスト	選択
カルパニウム銅板	選択
かわら	選択
亜鉛メッキ銅板	選択
開じる	

3. 選択する項目の「選択」ボタンをクリックすることで、呼び出し元の入力欄にマスタの内容がコピーされます。

1. 建築主

参照 登録

イ. 氏名のフリガナ
会社名 カワラガイヤ×××
氏名 トウタウ知

ロ. 氏名
会社名 株式会社×××
氏名 東京太郎

ハ. 郵便番号 100-0004 住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所
都道府県 東京都 市区郡 千代田区
区町村 大手町
番地 1-1-1

ホ. 電話番号 03-1111-1111
※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

「他の建築主」を入力



- ・ 入力中の内容が存在する場合、選択したマスタの内容ですべて上書きされます。

2.2.10. 「マスタ登録」ダイアログ

1. 申請書作成画面で、入力欄の上側にある「登録」ボタンをクリックします。

3. 設計者

「代理者」の内容を「設計者」にコピー 参照 登録

イ. 資格 登録第 号

ロ. 氏名

ハ. 建築士事務所名 知事登録第 号

ニ. 郵便番号 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地
都道府県 市区郡
区町村
番地

ヘ. 電話番号
※ XX-XXXX-XXXXと入力して下さい

ト. 作成又は確認した設計図書

「その他の設計者」を入力 「構造・設備設計一級建築士である旨の表示をした者」を入力



- ・ 「特定工程」マスタの登録を行う際は、入力欄と同じ行にある「登録」ボタンをクリックします。

17. 特定工程工事終了予定年月日

☒ 有 ☐ 無 ☒ 特定工程マスタの内容を表示

回数	工事終了予定日	特定工程
第1回	2016年05月01日	平成28年05月01日 基礎の配筋工事

「他の特定工程」を入力 各特定行政庁が指定する中間検査特定工程は[こちら](#)

2. 「マスタ登録」ダイアログが表示されます。

① マスタ登録

② 代理者、設計者、工事監理者

No.	氏名	建築士事務所名
1	東京太郎	××一級建築士事務所
2	大阪太郎	〇〇一級建築士事務所

③

資格 一級 建築士 大臣 登録第 1 2 3 4 5 号

氏名 東京太郎

建築士事務所名 一級 建築士事務所 東京都 知事登録第 2 3 4 5 6 号
××一級建築士事務所

郵便番号 100-0001 住所検索 郵便番号検索

所在地 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
区町村 千代田
番地 1-1-1

電話番号 03-1111-1111 ファックス番号
※ XX-XXXX(-XXXX)と入力して下さい

作成又は確認した設計図書 すべて

工事と照合する設計図書

構造設計資格番号 構造設計一級建築士交付第 号

設備設計資格番号 設備設計一級建築士交付第 号

上書保存 新規保存 閉じる

① マスタ登録

② 特定工程

No.	グループ	特定工程
1	グループ 1	基礎の配筋工事
2	グループ 1	2階の床版の配筋工事
3	グループ 1	最下階から数えた階数が2の主要構造部である床版及びこれを支持するはりの...
4	グループ 1	1階の鉄骨の建て方工事

③

グループ グループ 1

特定工程 屋根の小屋根工事

上書保存 新規保存 閉じる

画面項目

No	項目	説明
1	マスタ種別	登録先となるマスタの名称です。
2	マスタ一覧	編集中の申請書の区分と、マスタの利用区分が一致するマスタ情報が表示されます。
3	入力欄	ダイアログ表示元の入力欄の内容がコピーされます。

3. 既存のマスタを上書きする場合、上書き対象のマスタを選択して、「上書保存」ボタンをクリックします。

マスタ登録

代理者、設計者、工事監理者

No.	氏名	建築士事務所名
1	東京太郎	××一級建築士事務所
2	大阪太郎	〇〇一級建築士事務所

イ. 資格: 一級 建築士 大臣 登録第 1 2 3 4 5 号

ロ. 氏名: 東京太郎

ハ. 建築士事務所名: 一級 建築士事務所 東京都 知事登録第 2 3 4 5 6 号
××一級建築士事務所

ニ. 郵便番号: 100-0001 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地: 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
区町村 千代田
番地 1-1-1

ヘ. 電話番号: 03-1111-1111 ファックス番号 ※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

ト. 作成又は確認した設計図書: すべて

チ. 工事と照合する設計図書:

構造設計資格番号: 構造設計一級建築士交付第 号

設備設計資格番号: 設備設計一級建築士交付第 号

上書保存 新規保存 閉じる

4. 新規マスタとして追加する場合、「新規保存」ボタンをクリックします。

マスタ登録

代理者、設計者、工事監理者

No.	氏名	建築士事務所名
1	東京太郎	××一級建築士事務所
2	大阪太郎	〇〇一級建築士事務所

イ. 資格: 一級 建築士 大臣 登録第 1 2 3 4 5 号

ロ. 氏名: 東京太郎

ハ. 建築士事務所名: 一級 建築士事務所 東京都 知事登録第 2 3 4 5 6 号
××一級建築士事務所

ニ. 郵便番号: 100-0001 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地: 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
区町村 千代田
番地 1-1-1

ヘ. 電話番号: 03-1111-1111 ファックス番号 ※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

ト. 作成又は確認した設計図書: すべて

チ. 工事と照合する設計図書:

構造設計資格番号: 構造設計一級建築士交付第 号

設備設計資格番号: 設備設計一級建築士交付第 号

上書保存 新規保存 閉じる



- 「申請書作成」画面からマスタの新規登録を行った場合、現在編集中の申請書の区分を利用対象とするマスタとして保存が行われます。他の区分の申請書でも利用する場合は、「マスタ設定」画面から利用区分の設定を行ってください。
詳細は、本マニュアルの「4.1.1 マスタ設定を行う」を確認してください。

2.2.11. 委任状の作成

1. サイドメニューの「委任状」ボタンをクリックします。
「委任状」画面が表示されます。

The screenshot shows the '委任状' (Power of Attorney) form. It includes a sidebar with a '委任状' button (6) and a 'その他の委任者' button (5). The main form has a header with '作成上の注意事項' (1) and 'クリア' (1) / 'プレビュー' (2) buttons. The form is divided into sections for '委任する業務' (3), '建築物等の名称' (4), '敷地の地名地番' (4), '委任先' (4), and '委任者' (4). Each section has a corresponding '申請書の...の内容をコピー' (4) button. The '委任する業務' section includes checkboxes for '確認申請', '計画変更確認申請', '中間検査申請', '完了検査申請', '仮使用認定申請', '各種届出等', '工事施工者届', '工事監理者届', and '軽微な変更説明書(事前報告時)'. The '委任先' section includes fields for '会社名', '氏名', and '住所'. The '委任者' section includes fields for '日付', '住所', and '氏名'. All text boxes have a maximum character limit and a warning that exceeding the limit will result in truncation.

入力補助機能

No	項目	説明
1	クリア	委任状のすべての内容がクリアされます。
2	プレビュー	現在の内容で委任状を印刷する際のプレビューが表示されます。
3	委任する業務	初期値として、現在編集中の申請書の業務がチェックされます。 ※計画変更確認申請および計画変更通知は、確認申請および計画通知をチェックした場合にチェックが可能になります。
4	申請書の入力内容をコピー	申請書の該当項目に入力された内容をコピーします。

	—	
5	「その他の委任者」を入力	委任者を追加する場合は、「「その他の委任者」を入力」ボタン、または「その他の委任者」タブをクリックします。 最大 99 名まで入力可能です。
6	作成上の注意事項	委任状の作成上の注意事項を記載した PDF ファイルを表示します。



- ・ その他の委任者は、「番号」ボタンをクリックすることで入力欄を切り替えます。
- ・ 画面内に入力がある番号は、太字で表示されます。
- ・ 「「申請書の「他の〇〇」の内容を一括反映」ボタンをクリックすることで、呼び出し元の情報を一括反映することができます。

委任状 その他の委任者

その他の委任者2

委任者

日付

住所

※ 最大3行、全角100文字まで。超過した入力は印刷されないことがあります。

氏名

申請書の「他の読書者」の内容を一括反映

番号

2 ~ 10

11 ~ 20

21 ~ 30

31 ~ 40

41 ~ 50

51 ~ 60

61 ~ 70

71 ~ 80

81 ~ 90

91 ~ 99

その他の委任者3

委任者

日付

住所

※ 最大3行、全角100文字まで。超過した入力は印刷されないことがあります。

氏名



- ・ 委任状の本文は、オプション設定で変更可能です。
詳細は、本マニュアルの「1.5.7 委任状本文」を確認してください。

2.3. 確認申請書/計画変更確認申請書/計画通知書/計画変更通知書（建築物）の作成

確認申請書、計画変更確認申請書、計画通知書、計画変更通知書（建築物）の作成に関して記載します。

2.3.1. 作成の概要

1. 「申請書新規作成」ダイアログで、「物件名」を入力、「申請区分」「区分」「作成する書類」を選択して、「新規作成」ボタンをクリックします。

申請書新規作成

物件名 物件 1

申請区分 建築確認

区分 建築物

作成する書類 確認申請書

新規作成 キャンセル

2. 「申請書作成」画面が表示されます。

建築確認申請書作成ツール

ファイル(F) ツール(T) ヘルプ(H)

メインメニューへ 保存 書面申請書等作成 電子申請書等作成 申請書データ読み込み 一覧に戻る 申請書データ削除

物件 1

確認申請書 (建築物)

第一面 第二面 第三面 第四面～第五面 第六面 昇降機概要 注意事項

建築工事届 注意事項

建築計画概要書 第二面～第三面

委任状 委任状

ホームページにリンク 現地調査表、チェックシート、宣言書等 変更等届出

建築主等の概要 他の建築主 その他の設計者 その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者 その他の工事監理者 他の工事施工者

1. 建築主 プレビュー

参照 登録

イ. 氏名のフリガナ
会社名
氏名

ロ. 氏名
会社名
氏名

ハ. 郵便番号 住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所
都道府県 市区郡 区町村 番地

ホ. 電話番号 ※XX-XXXX-XXXXと入力して下さい

「他の建築主」を入力

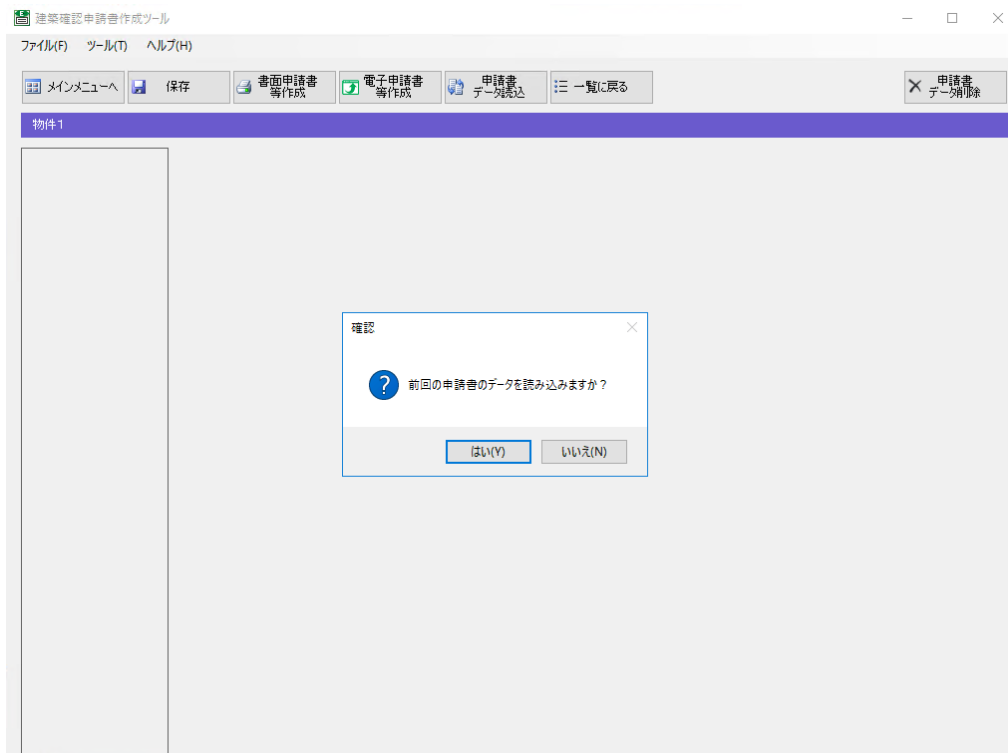
2. 代理人

参照 登録

イ. 資格 建築士 登録第 号

ロ. 氏名

3. 同じ物件の他の申請書のデータの読み込みが可能な場合、申請書の新規作成時に前回の申請書のデータの読み込むかの確認ダイアログが表示されます。読み込みを行うと、読み込み対象となる申請日が最新の申請書の内容がコピーされます。



- 読み込み対象の申請書に申請日がない場合、または申請日が同一の申請書が複数存在している場合は、作成日が最新の申請書がコピーされます。
- 申請書作成時の手順についての詳細は、本マニュアルの「2.1 申請書を作成する」を確認してください。

サイドバー（申請書）

確認申請書 （建築物）	
	第一面
	第二面
	第三面
	第四面～第五面
	第六面
	昇降機の概要
	注意事項

項目	説明
第一面	表紙を入力します。
第二面	建築主等の概要を入力します。
第三面	建築物及びその敷地に関する事項を入力します。
第四面～第五面	建築物の棟別概要・建築物の階別概要を入力します。
第六面	建築物独立部分別概要を入力します。
昇降機の概要	昇降機を併願申請する場合に、併願情報となる昇降機の概要を入力します。
注意事項	申請書の入力に関する注意事項を PDF ファイルで表示します。

サイドバー（建築工事届）

建築工事届	
	注意事項

項目	説明
注意事項	建築工事届に関する注意事項が PDF ファイルで表示されます。

サイドバー（建築計画概要書）

建築計画概要書	
	第二面～第三面

項目	説明
第二面～第三面	建築計画概要書の第二面および第三面を選択します。

サイドバー（委任状）

委任状	
	委任状

項目	説明
委任状	委任状を入力します。

サイドバー（ホームページにリンク）

ホームページにリンク	
	現地調査表、チェックシート、宣言書等
	変更等届出

項目	説明
現地調査表、チェックシート、宣言書等	ブラウザが立ち上がり、現地調査表、チェックシート、宣言書等のダウンロードページが表示されます。
変更等届出	ブラウザが立ち上がり、変更等届出のダウンロードページが表示されます。

2.3.2. 入力画面の概要

確認申請書/計画変更確認申請書/計画通知書/計画変更通知書（建築物）の入力画面について記載します。

第一面

The screenshot displays a web application interface for submitting building-related documents. The interface is organized into several sections, each with a blue header bar. Red circles with numbers 1 through 7 highlight specific elements, and a red rectangle encloses the 'Plan Change' section.

- 1** Points to the button labeled 「建築主」の内容を一括反映 (Batch reflect contents of 'Building Owner').
- 2** Points to the button labeled 「その他の申請者」を入力 (Input other applicants).
- 3** Points to the input fields for the applicant's company name (会社名) and name (氏名) under the '設計者' (Designer) section.
- 4** Points to the '計画変更' (Plan Change) section header.
- 5** Points to the radio button selection for confirmation of completion: 確認済証を当機関から受けた (Received from this organization) and 確認済証を他機関から受けた (Received from another organization).
- 6** Points to the button labeled ※交付者について (About the issuer).
- 7** Points to the button labeled プレビュー (Preview) in the top right corner.

The form includes input fields for: 申請日 (Application Date), 申請者 (Applicant), 設計者 (Designer), 確認済証番号 (Confirmation of Completion Number), 確認済証交付年月日 (Date of Issuance), 確認済証交付者 (Issuer), and 計画変更の概要 (Summary of Plan Change).

入力補助機能

No	項目	説明
1	「建築主」の内容を一括反映	「第二面（建築主等の概要）」画面の「1. 建築主」が「申請者」にコピーされます。 「第二面（建築主等の概要）」画面で、「他の建築主」にも入力がある場合は、最大5名までが「その他の申請者」にコピーされます。
2	「その他の申請者」を入力	申請者を追加する場合は、「その他の申請者」ボタン、または「その他の申請者」タブをクリックします。 その他の申請者は、最大5名まで入力可能です。
3	設計者	「第二面（建築主等の概要）」画面の「3. 設計者」を入力または変更した場合、同内容が自動更新されます。
4	計画変更	この入力欄は、申請書が「計画変更確認申請書」または「計画変更通知書」の場合に表示されます。
5	検査機関	「確認済証を当機関から受けた」を選択した場合、「確認済証番号」の入力欄の前後に「第 ERI-」「号」のラベルがそれぞれ表示され、「確認済証交付者」に初期値として弊社会社名および代表者名が表示されます。 また、「確認済証交付年月日」を入力すると、その年月日に応じた代表者名が「確認済証交付者」に表示されます。 「確認済証を他機関から受けた」を選択した場合、「確認済証番号」の入力欄の前後は何も表示されません。また、「確認済証交付者」に入力済みの内容がある場合はクリアされます。
6	交付者について	「交付者について」をクリックすると、確認済証交付年月日に応じた確認済証交付者の代表者名を確認できます。
7	プレビュー	現在の内容で第一面を印刷する際のプレビューが表示されます。

第二面

建築主等の概要 他の建築主 その他の設計者 その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者 その他の工事監理者 他の工事施工者

1. 建築主 プレビュー 11

参照 登録

イ. 氏名のフリガナ
会社名
氏名

ロ. 氏名
会社名
氏名

ハ. 郵便番号 住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所
都道府県 市区郡
区町村
番地

ホ. 電話番号
※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

① 「他の建築主」を入力

2. 代理者

参照 登録

イ. 資格 建築士 登録第 号

ロ. 氏名

ハ. 建築士事務所名
 建築士事務所 知事登録第 号

ニ. 郵便番号 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地
都道府県 市区郡
区町村
番地

ヘ. 電話番号
※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

② 「代理者」の内容を「設計者」にコピー

3. 設計者

参照 登録

イ. 資格 建築士 登録第 号

ロ. 氏名

ハ. 建築士事務所名
 建築士事務所 知事登録第 号

ニ. 郵便番号 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地
都道府県 市区郡
区町村
番地

ヘ. 電話番号
※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

ト. 作成又は確認した設計図書

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

建築士法第20条の2	☒ 第1項	☐ 第3項	構造設計一級建築士交付第 号
建築士法第20条の3	☒ 第1項	☐ 第3項	設備設計一級建築士交付第 号

③ 「その他の設計者」を入力

4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者

参照

登録

イ. 氏名			
ロ. 勤務先			
ハ. 郵便番号		住所検索	郵便番号検索
ニ. 所在地			
都道府県		市区郡	
区町村			
番地			
ホ. 電話番号			
	※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい		
ヘ. 登録番号			
ト. 意見を聴いた設計図書			

④ 「その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者」を入力

5. 工事監理者

⑤ 「代理者」の内容を「工事監理者」にコピー		「設計者」の内容を「工事監理者」にコピー		☐ 未定 ⑦	参照	登録
イ. 資格		建築士 ⑥	登録第		号	
ロ. 氏名						
ハ. 建築士事務所名						
		建築士事務所		知事登録第		号
ニ. 郵便番号		住所検索	郵便番号検索			
ホ. 所在地						
都道府県		市区郡				
区町村						
番地						
ヘ. 電話番号						
	※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい					
ト. 工事と照合する設計図書						

⑧ 「その他の工事監理者」を入力

6. 工事施工者

☐ 未定 ⑨

参照

登録

イ. 氏名			
ロ. 営業所名			
	建設業の許可		第 号
ハ. 郵便番号		住所検索	郵便番号検索
ニ. 所在地			
都道府県		市区郡	
区町村			
番地			
ホ. 電話番号			
	※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい		

⑩ 「他の工事施工者」を入力

7. 構造計算適合性判定の申請

☒ 申請済	
☒ 未申請	
☒ 申請不要	

8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出

☒ 提出済	
☒ 未提出	
☒ 提出不要	

[記入例を表示](#)

9. 備考

建築物の名称又は工事名

備考

入力補助機能

No	項目	説明
1	「他の建築主」を入力	建築主を追加する場合は、「「他の建築主」を入力」ボタン、または「他の建築主」タブをクリックします。 代表の建築主を含め、最大 99 名まで入力可能です。
2	「代理者」の内容を「設計者」にコピー	「2. 代理者」に入力されている内容が、「3. 設計者」にコピーされます。
3	「その他の設計者」を入力	設計者を追加する場合は、「「その他の設計者」を入力」ボタン、または「その他の設計者」タブをクリックします。 最大 99 名まで入力可能です。
4	「その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者」を入力	建築設備の設計に関し意見を聴いた者を追加する場合は、「「その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者」を入力」ボタン、または「その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者」タブをクリックします。 最大 99 名まで入力可能です。
5	「代理者」の内容を「工事監理者」にコピー	「2. 代理者」に入力されている内容が、「5. 工事監理者」にコピーされます。
6	「設計者」の内容を「工事監理者」にコピー	「3. 設計者」に入力されている内容が、「5. 工事監理者」にコピーされます。
7	工事監理者の未定チェック	「5. 工事監理者」が未定の場合にチェックします。 チェックすると「□. 氏名」に自動的に「未定」と入力されます。 内容が入力されていた場合は、入力内容がクリアされます。
8	「その他の工事監理者」を入力	工事監理者を追加する場合は、「「その他の工事監理者」を入力」ボタン、または「その他の工事監理者」タブをクリックします。 最大 99 名まで入力可能です。
9	工事施工者の未定チェック	「6. 工事施工者」が未定の場合にチェックします。 チェックすると「□. 氏名」に自動的に「未定」と入力されます。 内容が入力されていた場合は、入力内容がクリアされます。
10	「他の工事施工者」を入力	工事施工者を追加する場合は、「「他の工事施工者」を入力」ボタン、または「他の工事施工者」タブをクリックします。 代表の工事施工者を含め、最大 99 名まで入力可能です。
11	プレビュー	現在の内容で第二面を印刷する際のプレビューが表示されます。



- ・ 「他の建築主」等、別画面で追加入力を行う画面は、「番号」ボタンをクリックすることで入力欄を切り替えます。
- ・ 画面内に入力がある番号は、太字で表示されます。
- ・ 「「代表となる〇〇」の内容をコピー」ボタンをクリックすることで、呼び出し元の情報をコピーすることができます。
- ・ 「〇〇の一括消去」ボタンをクリックすると、全ての番号の入力内容を消去します。

建築主等の概要 | **他の建築主** | その他の設計者 | その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者 | その他の工事監理者 | 他の工事施工者

「他の建築主」の一括消去

【1 建築主】(2)

「代表となる建築主」の内容をコピー 参照 登録

イ. 氏名のフリガナ
会社名
氏名

ロ. 氏名
会社名
氏名

ハ. 郵便番号 住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所
都道府県 市区郡
区町村
番地

ホ. 電話番号
※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

番号

2 ~ 10
11 ~ 20
21 ~ 30
31 ~ 40
41 ~ 50
51 ~ 60
61 ~ 70
71 ~ 80
81 ~ 90
91 ~ 99

第三面

建築物及びその敷地に関する事項 他の許可・認定等 他の特定工程

1. 地名地番 プレビュー 18

郵便番号 住所検索

都道府県 市区郡 ※仮供地の場合 1

区町村

番地

2. 住居表示 2

「地名地番」の内容を「住居表示」にコピー

郵便番号 住所検索

都道府県 市区郡

区町村

番地

3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等

☐ 都市計画区域内 ☐ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域 ☐ 区域区分非設定

☐ 準都市計画区域内

☐ 都市計画区域及び準都市計画区域外

4. 防火地域

☐ 防火地域 ☐ 準防火地域 ☐ 指定なし

5. その他の区域、地域、地区又は街区

6. 道路

☐ 建築基準法第43条第2項1号認定・2号許可あり（14許可・認定等に許可の内容を記入して下さい）

イ. 幅員 m

ロ. 敷地と接している部分の長さ m

7. 敷地面積

イ. 敷地面積 3

1 m² m² m² m²

2 m² m² m² m²

ロ. 用途地域等

ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率

% % % %

ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建築率

% % % %

ホ. 敷地面積の合計

1 m²

2 m²

ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値

%

ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値

%

チ. 備考

8. 主要用途

区分

区分選択

9. 工事種別

☐ 新築
 ☐ 増築
 ☐ 改築
 ☐ 移転
 ☐ 用途変更
 ☐ 大規模の修繕
 ☐ 大規模の模様替

10. 建築面積

	申請部分	申請以外の部分	合計
イ. 建築物全体	m ²	m ²	m ²
ロ. 建築率の算定の基礎となる建築面積	m ²	m ²	m ²
ハ. 建築率	%	%	%

建築率計算

11. 延べ面積

第四面の内容を反映

	申請部分	申請以外の部分	合計
イ. 建築物全体	m ²	m ²	m ²
ロ. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分	m ²	m ²	m ²
ハ. エレベーターの昇降路の部分	m ²	m ²	m ²
ニ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分	m ²	m ²	m ²
ホ. 認定機械室等の部分	m ²	m ²	m ²
ヘ. 自動車庫等の部分	m ²	m ²	m ²
ト. 備蓄倉庫の部分	m ²	m ²	m ²
チ. 蓄電池の設置部分	m ²	m ²	m ²
リ. 自家発電設備の設置部分	m ²	m ²	m ²
ス. 貯水槽の設置部分	m ²	m ²	m ²
ル. 宅配ボックスの設置部分	m ²	m ²	m ²
ウ. その他の不算入部分	m ²	m ²	m ²
ワ. 住宅の部分	m ²	m ²	m ²
カ. 老人ホーム等の部分	m ²	m ²	m ²
ク. 延べ面積	m ²	m ²	m ²
ケ. 容積率	%	%	%

延べ面積計算

容積率計算

12. 建築物の敷

イ. 申請に係る建築物の敷		第四面を新規作成
ロ. 同一敷地内の他の建築物の敷		

13. 建築物の高さ等

第四面の内容を反映

	申請に係る建築物	他の建築物
イ. 最高の高さ	m	m
ロ. 階数		
地上	階	階
地下	階	階
ハ. 構造		一部
ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無	☐ 有 ☐ 無	
ホ. 適用があるときは、特例の区分	☐ 道路高さ制限不適用 ☐ 隣地高さ制限不適用 ☐ 北側高さ制限不適用	

14. 許可・認定等

法令	その条項	許可番号	日付	備考内容

「他の許可・認定等」を入力

15. 工事着手予定年月日

16. 工事完了予定年月日

17. 特定工程工事終了予定年月日

☐ 有
 ☐ 無
 ☒ 特定工程マスタの内容を表示

回数	工事終了予定日	特定工程	
			登録
			登録
			登録

「他の特定工程」を入力

各特定行政庁が指定する中間検査特定工程は [こちら](#)

18. その他必要な事項

19. 備考

計画変更の概要

入力補助機能

No	項目	説明
1	仮換地の場合	仮換地の場合の入力方法についてのメッセージが表示されます。
2	「地名番地」の内容を「住居表示」にコピー	「地名番地」欄の都道府県、市区郡、区町村が「住居表示」欄にコピーされます。
3	敷地面積	敷地面積 1（上段）に入力した場合、敷地面積 1 が合計されて「7. 敷地面積-ホ. 敷地面積の合計 1」に表示されます。（A） 敷地面積 2（下段）に入力した場合、敷地面積 2 が合計されて「7. 敷地面積-ホ. 敷地面積の合計 2」に表示されます。（B）
4	工事種別	「新築」をチェックした場合、他の項目にチェックを付けることはできません。また、「新築」以外を 1 つ以上チェックした場合、「新築」にチェックを付けることはできません。
5	建築面積	申請部分及び申請以外の部分に入力した場合、合計が表示されます。（C）
6	建蔽率計算	建蔽率が計算されて「ハ. 建蔽率」に表示されます。（D） 「ハ. 建蔽率」は、手入力も可能です。関連項目に入力がない場合、計算は行われません。
7	第四面の内容を反映（延べ面積）	「第四面～第五面」画面で入力した棟ごとの「12. 床面積（申請部分合計）」と「12. 床面積（申請以外の部分合計）」がそれぞれ合計されて、「11. 延べ面積-イ. 建築物全体」の「申請部分」と「申請以外の部分」に表示されます。
8	延べ面積	申請部分及び申請以外の部分に入力した場合、項目ごとの合計が表示されます。（E）
9	延べ面積計算	延べ面積を計算して「ヨ. 延べ面積」に表示されます。（F） 「ヨ. 延べ面積」は、手入力も可能です。関連項目に入力がない場合、計算は行われません。
10	容積率計算	容積率を計算して「タ. 容積率」に表示されます。（G） 「タ. 容積率」は、手入力も可能です。関連項目に入力がない場合、計算は行われません。
11	棟情報を新規作成	「12. 建築物の数-イ. 申請に係る建築物の数」に入力した数量で、第四面の棟情報の入力欄が作成されます。
12	第四面の内容を反映（建築物の高さ等）	「第四面～第五面」画面で入力した棟ごとの「9. 高さ-最高の高さ」、「8. 階数-イ. 地階を除く階数」、「8. 階数-ロ. 地階の階数」からそれぞれ最大の値を取得して、「13. 建築物の高さ等-イ. 最高の高さ（申請に係る建築物）」、「13. 建築物の高さ等-ロ. 階数地上（申請に係る建築物）」、「13. 建

		建築物の高さ等- $\square$. 階数地下（申請に係る建築物）」に表示されます。
13	「他の許可・認定等」を入力	許可・認定等を追加する場合は、「他の許可・認定等」を入力」ボタン、または「他の許可・認定等」タブをクリックします。 呼び出し元画面で入力できる3件を含め、最大99件まで入力可能です。
14	特定工程の有無	特定工程がある場合、「有」を選択し、内容を入力します。 特定工程がない場合、「無」を選択します。内容が入力されていた場合は、入力内容がクリアされます。
15	特定工程工事終了予定年月日	「工事終了予定日」に日付を入力すると、「回数」が自動入力されます。
16	「他の特定工程」を入力	特定工程を追加する場合は、「他の特定工程」を入力」ボタン、または「他の特定工程」タブをクリックします。 呼び出し元画面で入力できる3件を含め、最大99件まで入力可能です。
17	変更概要	この入力欄は、申請書が「計画変更確認申請書」または「計画変更通知書」の場合に表示されます。 入力した内容は、申請書の「18. その他必要な事項」に記載されます。
18	プレビュー	現在の内容で第三面を印刷する際のプレビューが表示されます。

計算の詳細

面積の計算値は、小数点二桁までの値が使用されます。

No	項目	計算式
A	κ . 敷地面積の合計 1	「7. 敷地面積- ι . 敷地面積 1」の4か所の合計
B	κ . 敷地面積の合計 2	「7. 敷地面積- ι . 敷地面積 2」の4か所の合計
C	ι . 建築面積（合計）	項目ごとの「申請部分」＋「申請以外の部分」
D	$\square$. 建蔽率	「10. 建築面積- $\square$. 建蔽率の算定の基礎となる建築面積（合計）」÷「7. 敷地面積- κ . 敷地面積の合計 1 ※1」×100 ※1：「7. 敷地面積- κ . 敷地面積の合計 2」が入力されていれば、その数値を使用
E	延べ面積（ ι . ～ κ . の合計）	項目ごとの「申請部分」＋「申請以外の部分」
F	延べ面積（ $\square$. の合計）	「 ι . 建築物全体（合計）」－ 「 $\square$. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分（合計）※1」－ 「 η . エレベーターの昇降路の部分（合計）」－ 「 ζ . 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分（合計）」－ 「 κ . 認定機械室等の部分（合計）」－ 「 η . 自動車車庫等の部分（合計）※2」－ 「 ι . 備蓄倉庫の部分（合計）※3」－

		「チ. 蓄電池の設置部分（合計）※4」－ 「リ. 自家発電設備の設置部分（合計）※5」－ 「ヌ. 貯水槽の設置部分（合計）※6」－ 「ル. 宅配ボックスの設置部分（合計）※7」－ 「ヲ. その他の不算入部分（合計）」 ※1：（「ワ. 住宅の部分（合計）」＋「カ. 老人ホーム等の部分（合計）」）÷3の方が小さければ、その数値を使用 ※2：「イ. 建築物全体（合計）」÷5の方が小さければ、その数値を使用 ※3：「イ. 建築物全体（合計）」÷50の方が小さければ、その数値を使用 ※4：「イ. 建築物全体（合計）」÷50の方が小さければ、その数値を使用 ※5：「イ. 建築物全体（合計）」÷100の方が小さければ、その数値を使用 ※6：「イ. 建築物全体（合計）」÷100の方が小さければ、その数値を使用 ※7：「イ. 建築物全体（合計）」÷100の方が小さければ、その数値を使用
G	カ. 容積率	「11. 延べ面積-3. 延べ面積（合計）」÷「7. 敷地面積-ホ. 敷地面積の合計 1 ※1」×100 ※1：「7. 敷地面積-ホ. 敷地面積の合計 2」が入力されていれば、その数値を使用



- ・ 「12. 建築物の数」で棟情報の作成を行わない場合、第四面以降の入力はいけません。
- ・ 棟数を増やして「棟情報を新規作成」ボタンをクリックした場合、入力欄が追加されます。
- ・ 棟数を減らして「棟情報を新規作成」ボタンをクリックした場合、第四面の棟一覧で、減らした数の棟の入力欄がグレー表示となります。

棟番号	棟名	
1	第1棟	棟概要
2	第2棟	棟概要
3	第3棟	棟概要

第四面（棟入力タブ）

棟入力

棟概要

①

棟番号	棟名	
1	第1棟	棟概要
2	第2棟	棟概要
3	第3棟	棟概要

②

プレビュー

③

棟コピー

④

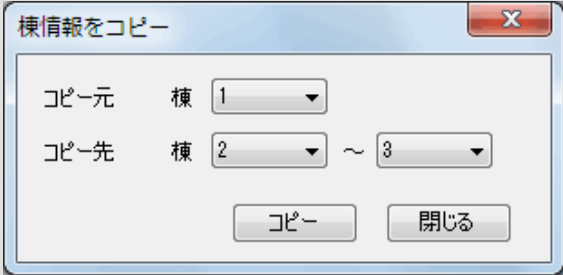
削除

⑤

▲

▼

入力補助機能

No	項目	説明
1	棟一覧	第三面の「12. 建築物の数」で作成した数の棟情報入力欄の一覧が表示されます。 「棟名」の入力内容は、「棟概要」画面の「1. 番号」の入力内容と共有されます。 「棟概要」ボタンをクリックするか、「棟概要」タブをクリックすることで、棟ごとの詳細の入力を行います。
2	プレビュー	現在の内容で第四面および第五面を印刷する際のプレビューが表示されます。
3	棟コピー	「棟概要」画面で入力した内容を他の棟にコピーするダイアログが表示されます。  コピー元の棟とコピー先の棟を指定し、「コピー」ボタンをクリックすることで、棟に含まれるすべての内容がコピーされます（棟名を含む）。
4	削除	棟一覧で選択している棟情報が削除されます。
5	上移動（▲）/下移動（▼）	棟一覧で選択している棟情報が移動されます。 「▲」ボタンをクリックした場合は、棟一覧で選択している棟が 1 つ上の棟番号に移動されます。 「▼」ボタンをクリックした場合は、棟一覧で選択している棟が 1 つ下の棟番号に移動されます。

第四面（棟概要タブ）

①

種入力 第四面（建築物別概要）

棟コピー

1. 番号

1

2. 用途

区分	区分選択	
区分	区分選択	
区分	区分選択	
区分	区分選択	
区分	区分選択	
区分	区分選択	
区分	区分選択	
区分	区分選択	
区分	区分選択	
区分	区分選択	

3. 工事種別

☐ 新築
☐ 増築
☐ 改築
☐ 移転
☐ 用途変更
☐ 大規模の修繕
☐ 大規模の模様替

4. 構造

一部

5. 主要構造部

☐ 耐火構造（防火上及び避難上支障がない主要構造部を有しない場合）
☐ 耐火構造（防火上及び避難上支障がない主要構造部を有する場合）
☐ 建築基準法施行令第108条の4第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造
☐ 準耐火構造
☐ 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ロ-1）
☐ 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ロ-2）
☐ その他

6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用

☐ 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造
☐ 建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物
☐ 建築基準法施行令第109条の7第1項第1号に掲げる基準に適合する構造
☐ 建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造
☐ その他
☐ 建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない

7. 建築基準法第61条の規定の適用

☐ 耐火建築物
☐ 延焼防止建築物
☐ 準耐火建築物
☐ 準延焼防止建築物
☐ その他
☐ 建築基準法第61条の規定の適用を受けない

8. 階数

イ. 地階を除く階数

ロ. 地階の階数

ハ. 昇降機塔等の階の数

ニ. 地階の倉庫等の階の数

階

第五面を新規作成

※第五面に該当する各階の概要は、「12床面積」欄から参照・編集可能です

9. 高さ

イ. 最高の高さ

ロ. 最高の軒の高さ

m

②

④

Page-86

10. 建築設備の種類

参照 登録

※ 最大4行、全角200文字まで。超過した入力は印刷されないことがあります。

11. 確認の特例

イ. 建築基準法第6条の3第1項ただし書又は同法第18条第5項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無 ☐ 有 ☐ 無

ロ. 適用があるときは、特例の区分 ☐ 建築基準法第6条の3第1項第1号に掲げる確認審査又は同法第18条第5項第1号に掲げる審査
☐ 建築基準法第6条の3第1項第2号に掲げる確認審査又は同法第18条第5項第2号に掲げる審査
(構造設計を行った構造設計一級建築士又は構造関係規定に適合することを確認した構造設計一級建築士)
(1) 氏名
(2) 資格 構造設計一級建築士交付第 号

ハ. 建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無 ☐ 有 ☐ 無

ニ. 建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分 第 号

ホ. 認定型式の認定番号 第 号

ヘ. 適合する一連の規定の区分
☐ 建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ
☐ 建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ
※選択を解除する際はDeleteキーを押してください

ト. 認証型式部材等認証番号

12. 床面積

⑥

階	番号	統合階	統合	階名	申請部分	申請以外の部分	合計	
P	3		☐		階			第五面
P	2		☐		階			第五面
P	1		☐		階			第五面
F	3		☐		階			第五面
F	2		☐		階			第五面
F	1		☐		階			第五面
B	1		☐		階			第五面
B	2		☐		階			第五面
B	3		☐		階			第五面
M	1		☐		階			第五面
M	2		☐		階			第五面
M	3		☐		階			第五面

⑦ 削除

⑧ ▲ ▼

⑨ 第五面の内容を反映

⑩ 合計

13. 屋根

参照 登録

※ 最大4行、全角200文字まで。超過した入力は印刷されないことがあります。

14. 外壁

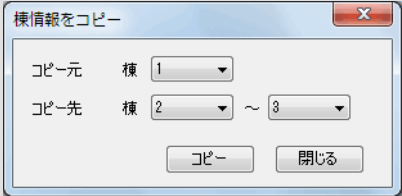
参照 登録

※ 最大4行、全角200文字まで。超過した入力は印刷されないことがあります。

15. 軒裏	
参照 登録	
16. 居室の床の高さ	m
17. 便所の種類	
18. その他必要な事項	
※ 最大8行、全角150文字まで。超過した入力印刷されないことがあります。	

19. 備考	
※ 最大8行、全角450文字まで。超過した入力印刷されないことがあります。	
⑪	計画変更の概要
	※ 最大8行、全角150文字まで。超過した入力印刷されないことがあります。

入力補助機能

No	項目	説明
1	棟コピー	「棟概要」画面で入力した内容を他の棟にコピーするダイアログが表示されます。  コピー元の棟とコピー先の棟を指定し、「コピー」ボタンをクリックすることで、棟に含まれるすべての内容がコピーされます（棟名を含む）。
2	番号	棟概要の入力欄を切り替えます。 画面内に入力がある番号は、太字で表示されます。
3	工事種別	「新築」をチェックした場合、他の項目にチェックを付けることはできません。また、「新築」以外を 1 つ以上チェックした場合、「新築」にチェックを付けることはできません。
4	第五面を新規作成	「8. 階数-イ. 地階を除く階数」、「8. 階数-ロ. 地階の階数」、「8. 階数-ハ. 昇降機塔等の階の数」、「8. 階数-ニ. 地階の倉庫等の階の階数」に入力した数量で、「12. 床面積」の階一覧が更新され、第五面の階情報の入力欄が作成されます。
5	確認の特例の有無	確認の特例がある場合、「有」を選択し、内容を入力します。 確認の特例がない場合、「無」を選択します。
6	階一覧	「8. 階数」で作成した数の階情報入力欄の一覧が表示されます。 「階名」の入力内容は、第五面の「2. 階」に表示されます。 「階」列は、「階種別略号+下層からの通し番号」が表示されます。 「番号」列は、階種別ごとの通し番号が表示されます。 「第五面」ボタンをクリックすることで、第五面がダイアログで表示されます。 「統合」にチェックを付けることで、同じ種類で 1 つ下の階の入力内容が共有されます。 申請部分及び申請以外の部分に入力した場合、階ごとの合計が表示されます。(A)
7	削除	階一覧で選択している階情報が削除されます。
8	上移動 (▲) / 下移動 (▼)	階一覧で選択している階情報が移動されます。

		「▲」ボタンをクリックした場合は、階一覧で選択している階が 1 つ上の階番号に移動されます。 「▼」ボタンをクリックした場合は、階一覧で選択している階が 1 つ下の階番号に移動されます。 階の移動は、同じ種類の階の中でのみ行うことができます。
9	第五面の内容を反映	「3. 工事種別」で「新築」にチェックを付けている場合のみ使用することができます。 第五面の「7. 用途別床面積」が階ごとに合計されて、「12. 床面積」の各階の「申請部分」に表示されます。
10	合計	各階の申請部分及び申請以外の部分に入力した場合、申請部分、申請以外の部分、合計それぞれの合計が表示されます。(B) (C) (D)
11	変更概要	この入力欄は、申請書が「計画変更確認申請書」または「計画変更通知書」の場合に表示されます。

計算の詳細

面積の計算値は、小数点二桁までの値が使用されます。

No	項目	計算式
A	床面積（各階の合計）	階ごとの「申請部分」＋「申請以外の部分」
B	床面積（申請部分の合計）	各階の「申請部分」すべての合計
C	床面積（申請以外の部分の合計）	各階の「申請以外の部分」すべての合計
D	床面積（合計の合計）	各階の「合計」すべての合計



・ 階種別の略号は、以下の種類を表します。

- F：地階を除く階
- B：地階
- P：昇降機塔等の階
- M：地階の倉庫等の階



- ・ 「8. 階数」で階情報の作成を行わない場合、第五面の入力はいけません。
- ・ 階数を増やして「階情報を新規作成」ボタンをクリックした場合、入力欄が追加されます。
- ・ 階数を減らして「階情報を新規作成」ボタンをクリックした場合、減らした数の階の入力欄がグレー表示となります。
- ・ 統合された階は、ピンク表示となります。階の種類をまたいだ統合を行うことはできません。

階 番号	統合階	統合	階名		申請部分	申請以外の部分	合計	
P	1	☐	昇降機	階	20.00		20.00	第五面
F	4	☐	4	階	80.00		80.00	第五面
F	3	F1と同じ	☒ 3	階	80.00		80.00	第五面
F	2	F1と同じ	☒ 2	階	80.00		80.00	第五面
F	1	☐	1	階	80.00		80.00	第五面
B	1	☐	地下1	階	80.00		80.00	第五面
B	2	☐	地下2	階	80.00		80.00	第五面
M	1	☐	倉庫	階	80.00		80.00	第五面

第五面

第五面（建築物の階別概要）

1. 番号

2. 階

3. 柱の小径

4. 横架材間の垂直距離

5. 階の高さ

1

階

m

m

m

階コード

番号

P3

P2

P1

F3

F2

F1

B1

B2

B3

M1

M2

M3

6. 天井

イ. 居室の天井の高さ

m

ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井

有

無

7. 用途別床面積

	用途の区分	具体的な用途の名称	床面積
イ.	区分選択		
ロ.	区分選択		
ハ.	区分選択		
ニ.	区分選択		
ホ.	区分選択		
ヘ.	区分選択		
	区分選択		
	区分選択		
	区分選択		
	区分選択		

8. その他必要な事項

※ 最大3行、全角150文字まで。超過した入力印刷されないことがあります。

9. 備考

※ 最大3行、全角150文字まで。超過した入力印刷されないことがあります。

計画変更の概要

※ 最大3行、全角150文字まで。超過した入力印刷されないことがあります。

適用

閉じる

入力補助機能

No	項目	説明
1	階コピー	「階概要」画面で入力した内容を他の階にコピーするダイアログが表示されます。  コピー元の階とコピー先の階を指定し、「コピー」ボタンをクリックすることで、階に含まれるすべての内容がコピーされます（階名を含まない）。コピー元とコピー先の階種別が一致する場合のみコピーが可能です。
2	番号（画面切り替え）	階概要の入力欄を切り替えます。 画面内に入力がある番号は、太字で表示されます。 統合された階はピンク表示となり、編集は出来ません。
3	変更概要	この入力欄は、申請書が「計画変更確認申請書」または「計画変更通知書」の場合に表示されます。
4	適用	「階概要」画面で入力した内容が、呼び出し元の棟概要の階情報として反映されます。 「適用」ボタンをクリックせずにダイアログを閉じた場合、入力内容はキャンセルされます。

第六面（独立部分入力タブ）

独立部分入力 第六面(建築物独立部分概要)

第六面を作成する棟の「独立部分の数」を入力して「追加」ボタンをクリックして下さい。

棟番号	棟名	独立部分の数
1	第1棟	2
2	第2棟	1
3	第3棟	0

①

追加 ②

番号	棟名	独立部分の名称	
1-1	第1棟		第六面
1-2	第1棟		第六面
2	第2棟		第六面

③

④

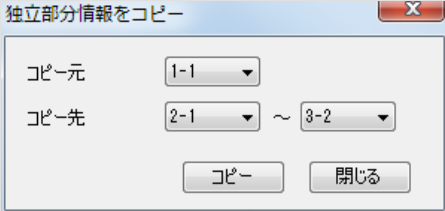
⑤ コピー

⑥ 削除

⑦ ▲ ▼

入力補助機能

No	項目	説明
1	棟一覧	第三面の「12. 建築物の数」で作成した棟情報に応じて、独立部分の数の入力欄の一覧が表示されます。 「棟番号」には第三面の「12. 建築物の数」で作成した棟番号が表示されます。 「棟名」には第四面の「棟入力」画面の「棟名」もしくは「棟概要」画面の「1. 番号」で入力した名称が表示されます。
2	追加	棟一覧に入力した「独立部分の数」に入力した数量で、独立部分一覧が更新され、第六面の建築物独立部分別概要の入力欄が作成されます。
3	独立部分一覧	「棟一覧」の「独立部分の数」をもとに作成された数の独立部分情報入力欄の一覧が表示されます。 「第六面」ボタンをクリックするか、「建築物独立部分別概要」タブをクリックすることで、独立部分ごとの詳細の入力を行います。
4	番号	第四面の棟に独立部分が一つしかない場合は、棟番号が表示されます。 独立部分が複数ある場合は、棟番号と棟ごとの独立部分の通し番号が表示されます。

5	コピー	「建築物独立部分別概要」画面で入力した内容を他の建築物独立部分にコピーするダイアログが表示されます。  コピー元の独立部分とコピー先の独立部分を指定し、「コピー」ボタンをクリックすることで、独立部分に含まれるすべての内容がコピーされます（独立部分の名称を含む）。
6	削除	独立部分一覧で選択している独立部分情報が削除されます。
7	上移動（▲）/下移動（▼）	独立部分一覧で選択している独立部分情報が移動されます。 「▲」ボタンをクリックした場合は、独立部分一覧で選択している独立部分が1つ上の番号に移動されます。 「▼」ボタンをクリックした場合は、独立部分一覧で選択している独立部分が1つ下の番号に移動されます。



- ・ 「追加」で建築物独立部分別概要情報の作成を行わない場合、第六面以降の入力はいけません。
- ・ 独立部分の数を増やして「追加」ボタンをクリックした場合、独立部分一覧に入力欄が追加されます。
- ・ 独立部分の数を減らして「追加」ボタンをクリックした場合、独立部分一覧で、減らした数の独立部分の入力欄がグレー表示となります。

番号	棟名	独立部分の名称	
1-1	第1棟		第六面
1-2	第1棟		第六面
2	第2棟		第六面

第六面（建築物独立部分別概要タブ）

独立部分入力 第六面（建築物独立部分別概要）

1. 番号 1-1 ① プレビュー ②

2. 延べ面積 100.00 m²

3. 建築物の高さ等

イ. 最高の高さ 15.000 m

ロ. 最高の軒の高さ 14.000 m

ハ. 階数 地上 2 階 地下 階

ニ. 構造 木造 一部

4. 特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別

☒ 特定構造計算基準 ☐ 特定増改築構造計算基準 ※選択を解除する際はDeleteキーを押してください

5. 構造計算の区分

☒ 建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算

☐ 建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算

☐ 建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算

☐ 建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算

☐ 建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算 ※選択を解除する際はDeleteキーを押してください

6. 構造計算に用いたプログラム

イ. 名称

ロ. 区分 ③

☐ 建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム

大臣認定番号

☐ その他のプログラム ※選択を解除する際はDeleteキーを押してください

7. 建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分 ④

8. 備考

※ 最大3行、全角150文字まで。超過した入力は印刷されないことがあります。

計画変更の概要 ⑤

※ 最大3行、全角150文字まで。超過した入力は印刷されないことがあります。

入力補助機能

No	項目	説明
1	プレビュー	現在の内容で第六面の選択している建築物独立部分を印刷する際のプレビューが表示されます。
2	番号（画面切り替え）	建築物独立部分概要の入力欄を切り替えます。 画面内に入力がある番号は、太字で表示されます。
3	大臣認定番号	「建築基準法第 20 条第 1 項第 2 号イ又は第 3 号イの認定を受けたプログラム」が選択されている場合にのみ入力可能です。
4	建築基準法施行令第 137 条の 2 各号に定める基準の区分	この区分選択欄は、第三面の「9. 工事種別」で「新築」以外が選択されている場合にのみ選択可能です。
5	変更概要	この入力欄は、申請書が「計画変更確認申請書」または「計画変更通知書」の場合に表示されます。

昇降機の概要

昇降機の概要	
【昇降機の概要】	
番号	1
イ. 種別	①
ロ. 用途	
ハ. 積載荷重	N
ニ. 最大定員	人
ホ. 定格速度	② m/min ☐ 定格速度が複数ある場合
ヘ. その他必要な事項	
認証番号	
【昇降機の概要】	
番号	2
イ. 種別	
ロ. 用途	
ハ. 積載荷重	N
ニ. 最大定員	人
ホ. 定格速度	m/min ☐ 定格速度が複数ある場合
ヘ. その他必要な事項	
認証番号	

入力補助機能

No	項目	説明
1	種別、用途	左側のリストを選択すると右側の入力欄に選択内容がコピーされます。 イ. 種別 エレベーター エエレベーター ロ. 用途 入力欄の内容は自由に編集が可能です。 編集した内容が申請書に印刷されます。
2	定格速度	定格速度が1つの場合は、チェックボックスにチェックを入れずに速度を入力します。 60 m/min ☐ 定格速度が複数ある場合 定格速度が複数ある場合は、チェックボックスにチェックを入れ、各々の速度を入力します。 m/min ☒ 定格速度が複数ある場合 35m/min、30m/min、20m/min 切替式 m/min 切替式 ※ クリックした内容を追記します。

2.3.3. 入力画面の概要（建築計画概要書）

建築計画概要書の入力画面について記載します。

第二面

第二面 第三面

※1. 地名地番 ～ 17. 特定工程工事終了予定年月日、および20. その他必要な事項は、確認申請書第三面に記載した内容が転記されます。

18. 建築基準法第12条第1項の規定による調査の要否

☐ 要 ☐ 否

19. 建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無

☐ 有 ☐ 無

注意事項 ①

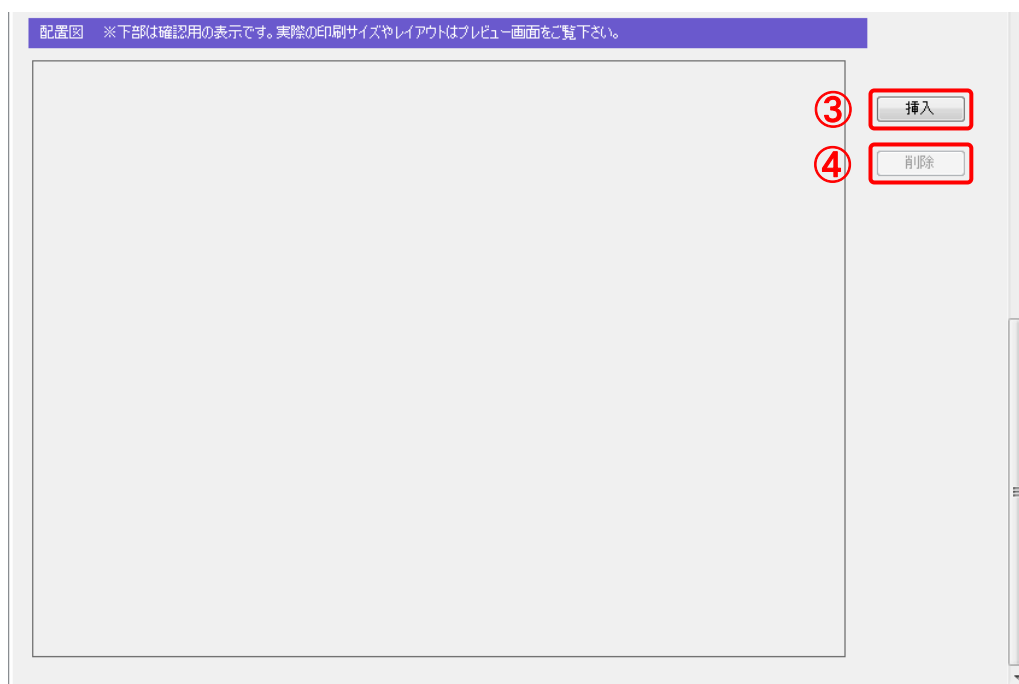
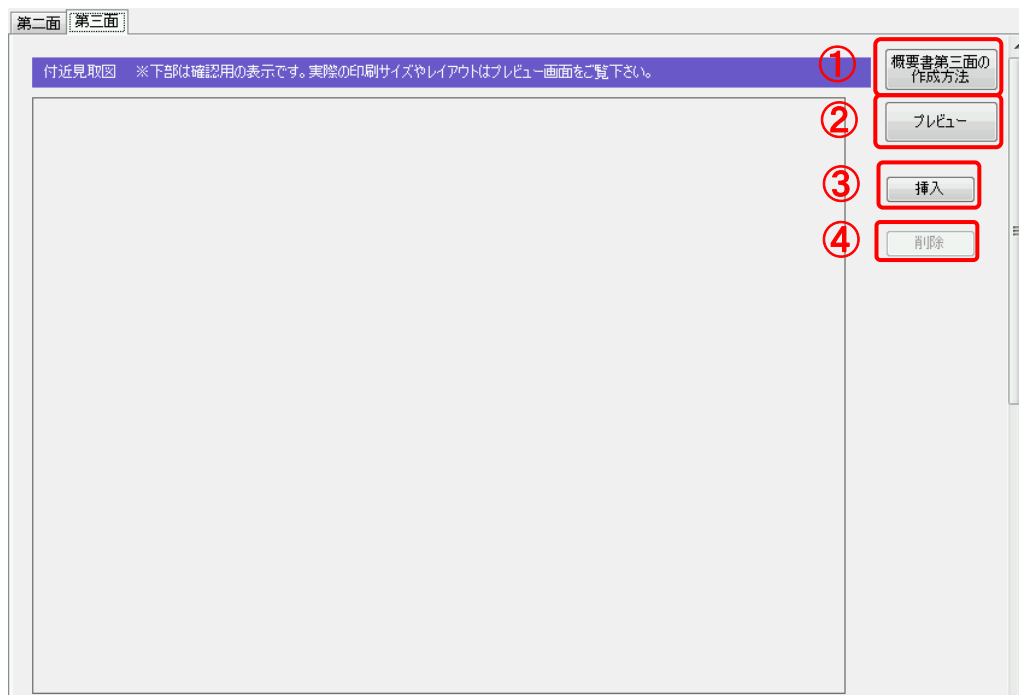
入力補助機能

No	項目	説明
1	注意事項	建築計画概要書の入力に関する注意事項を PDF ファイルで表示します。



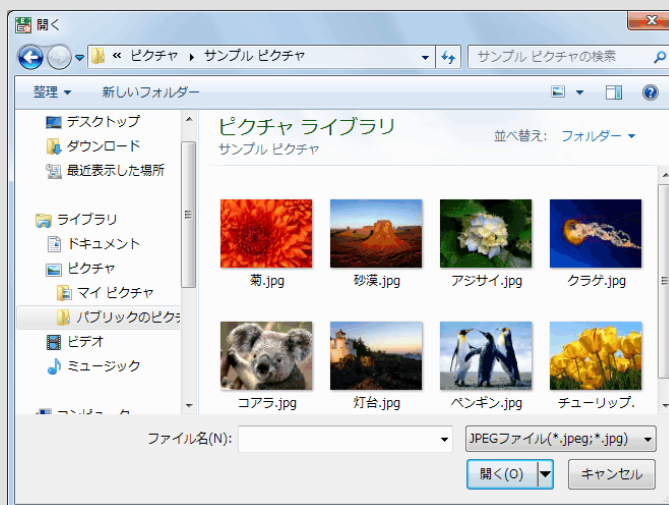
- 本画面では「18. 建築基準法第12条第1項の規定による調査の要否」、「19. 建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無」のみを入力します。他の項目については確認申請書（建築物）第三面に入力した内容が転記されます。

第三面



入力補助機能

No	項目	説明
1	概要書第三面の作成方法	付近見取図または配置図の画像の挿入についての注意事項を記載した PDF ファイルを表示します。
2	プレビュー	現在の内容で概要書第三面を印刷する際のプレビューが表示されます。
3	挿入	付近見取図または配置図の画像を選択するダイアログが表示されます。 選択できる画像ファイルの形式は JPEG、PNG、BMP、TIFF です。
4	削除	選択中の画像が削除されます。



- ・ 画像のサイズが横 15cm、縦 11cm 以内までは、申請書に縮尺通りの大きさと印刷されます。それ以上の場合は、縦横比を維持したまま縮小されて印刷されます。

2.3.4. 申請書の作成手順

1. 申請書の第一面、第二面、第三面を入力します。
2. 第四面を入力する際は、第三面の「12. 建築物の数-イ. 申請に係る建築物の数」を入力し、「第四面を新規作成」ボタンをクリックすることで、第四面の入力欄（棟情報）が作成されます。

12. 建築物の数

イ. 申請に係る建築物の数	4	第四面を新規作成
ロ. 同一敷地内の他の建築物の数		

3. 第五面を入力する際は、第四面の「8. 階数」をすべて入力し、「第五面を新規作成」ボタンをクリックすることで、第五面の入力欄（階情報）が作成されます。

8. 階数

イ. 地階を除く階数	3	階
ロ. 地階の階数	1	階
ハ. 昇降機塔等の階の数	1	階
ニ. 地階の倉庫等の階の数	1	階

第五面を新規作成 ※第五面に該当する各階の概要は、「12.床面積」欄から参照・編集可能です

4. 第五面の入力欄は、「12. 床面積」の「第五面」ボタンをクリックすることでダイアログが表示されます。

12. 床面積

階	番号	統合階	統合	階名	申請部分	申請以外の部分	合計
P	1		☐	階			
F	3		☐	階	100.00	20.00	120.00
F	2		☐	階	100.00	20.00	120.00
F	1		☐	階	100.00	20.00	120.00
B	1		☐	階			
M	1		☐	階			

第五面

第五面

第五面

第五面

第五面

第五面

削除

▲

▼

第五面の内容を反映

合計

300.00

60.00

360.00



- ・ 第四面および第五面を入力すると、第三面の入力補助機能が使えるようになります。

5. 「第四面/3. 工事種別」が新築の場合のみ、「第四面/12. 床面積」の「第五面の内容を反映」ボタンをクリックすることで、階ごとの床面積合計が各階の「申請部分」にコピーされます。

12. 床面積

階	番号	統合階	統合	階名	申請部分	申請以外の部分	合計	
P	1		☐					第五面
F	3		☐		100.00	20.00	120.00	第五面
F	2		☐		100.00	20.00	120.00	第五面
F	1		☐		100.00	20.00	120.00	第五面
B	1		☐					第五面
M	1		☐					第五面

第五面の内容を反映

合計 300.00 60.00 360.00

6. 「第三面/11. 延べ面積」の「第四面の内容を反映」ボタンをクリックすることで、棟ごとの床面積合計が「Ⅰ. 建築物全体」の「申請部分」「申請以外の部分」にコピーされます。

11. 延べ面積

第四面の内容を反映

	申請部分	申請以外の部分	合計
Ⅰ. 建築物全体	300.00 m ²	60.00 m ²	360.00 m ²
Ⅱ. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分	m ²	m ²	m ²
Ⅲ. テレワーク等の昇降機等の部分	m ²	m ²	m ²

7. 「第三面/13. 建築物の高さ等」の「第四面の内容を反映」ボタンをクリックすることで、棟ごとに入力した高さおよび階数の最大値が「Ⅰ. 最高の高さ」「Ⅱ. 階数（地上・地下）」の「申請に係る建築物」にそれぞれコピーされます。

13. 建築物の高さ等

第四面の内容を反映

	申請に係る建築物	他の建築物
Ⅰ. 最高の高さ	m	m
Ⅱ. 階数		
地上	3 階	階
地下	1 階	階

-
8. 第六面を入力する際は、棟毎に独立部分の数を入力し、「追加」ボタンをクリックすることで、第六面
の入力欄（独立部分情報）が作成されます。

棟番号	棟名	独立部分の数
1	第1棟	2
2	第2棟	0
3	第3棟	2

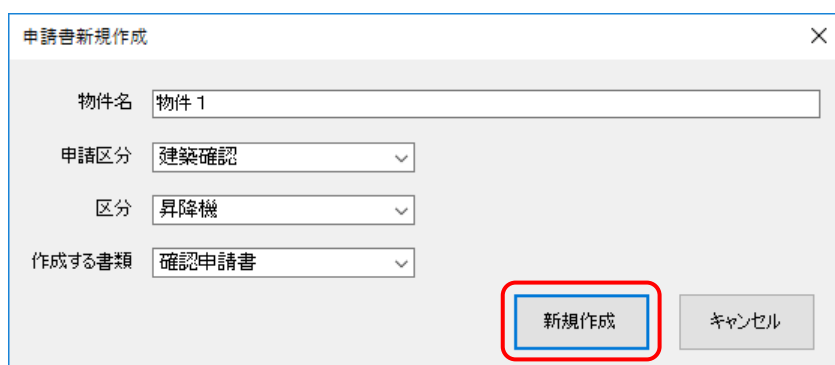
追加

2.4. 確認申請書/計画変更確認申請書/計画通知書/計画変更通知書（昇降機）の作成

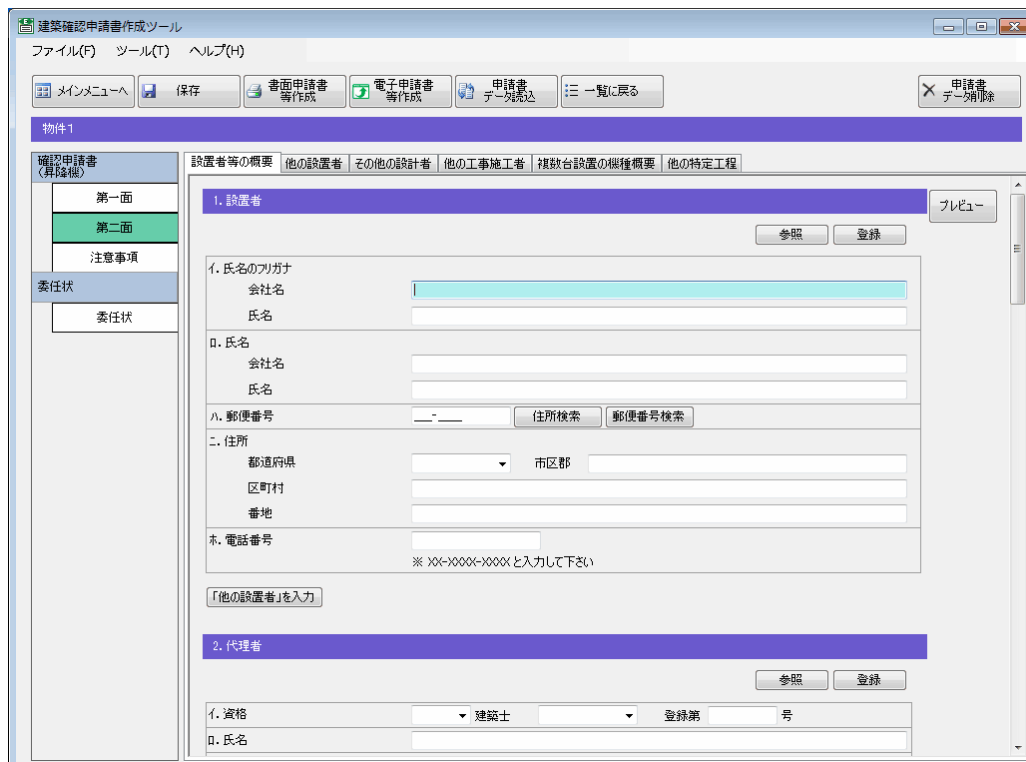
確認申請書、計画変更確認申請書、計画通知書、計画変更通知書（昇降機）の作成に関して記載します。

2.4.1. 作成の概要

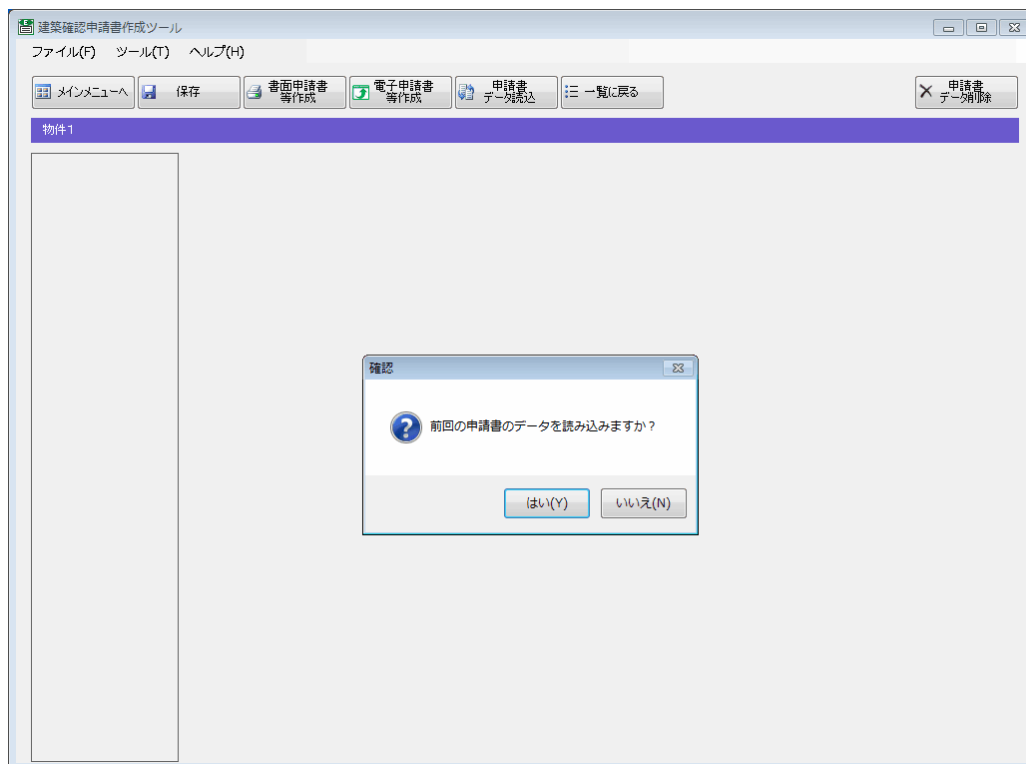
1. 「申請書新規作成」ダイアログで、「物件名」を入力、「申請区分」「区分」「作成する書類」を選択して、「新規作成」ボタンをクリックします。



2. 「申請書作成」画面が表示されます。



3. 同じ物件の他の申請書のデータの読み込みが可能な場合、申請書の新規作成時に前回の申請書のデータの読み込むかの確認ダイアログが表示されます。読み込みを行うと、読み込み対象となる申請日が最新の申請書の内容がコピーされます。



- 読み込み対象の申請書に申請日がない場合、または申請日が同一の申請書が複数存在している場合は、作成日が最新の申請書がコピーされます。
- 申請書作成時の手順についての詳細は、本マニュアルの「2.1 申請書を作成する」を確認してください。

サイドバー（申請書）

確認申請書 (昇降機)	
	第一面
	第二面
	注意事項

項目	説明
第一面	表紙を入力します。
第二面	設置者等の概要を入力します。
注意事項	申請書の入力に関する注意事項が PDF ファイルで表示されます。

サイドバー（委任状）

委任状	
	委任状

項目	説明
委任状	委任状を入力します。

2.4.2. 入力画面の概要

確認申請書/計画変更確認申請書/計画通知書/計画変更通知書（昇降機）の入力について記載します。

第一面

The screenshot displays the first page of a web-based application form. The form is titled '表紙 その他の申請者' (Cover Other Applicants). It contains several sections and input fields, with numbered annotations (1-6) highlighting specific areas:

- ①** Points to the button '「設置者」の内容を一括反映' (Reflect all content of 'Installer').
- ②** Points to the button '「その他の申請者」を入力' (Enter 'Other Applicants').
- ③** Points to the '計画変更' (Plan Change) section header.
- ④** Points to the radio button selection for '確認済証を当機関から受けた' (Received certificate from this agency).
- ⑤** Points to the '※交付者について' (About the issuer) link.
- ⑥** Points to the 'プレビュー' (Preview) button.

The form includes the following input fields and sections:

- 申請日** (Application Date): A date picker field.
- 申請者** (Applicant): A section with a blue header.
- 会社名** (Company Name): A text input field.
- 氏名** (Name): A text input field.
- 計画変更** (Plan Change): A section with a blue header.
- 確認済証番号** (Certificate Number): A text input field.
- 確認済証交付年月日** (Certificate Issuance Date): A date picker field.
- 確認済証交付者** (Certificate Issuer): A section with a blue header.
- 機関名** (Institution Name): A text input field.
- 代表者名** (Representative Name): A text input field.
- 計画変更の概要** (Summary of Plan Change): A large text area.

入力補助機能

No	項目	説明
1	「設置者」の内容を一括反映	「第二面（設置者等の概要）」画面の「1. 設置者」が「申請者」にコピーされます。 「第二面（設置者等の概要）」画面で、「他の設置者」にも入力がある場合は、最大5名までが「その他の申請者」にコピーされます。
2	「その他の申請者」を入力	申請者を追加する場合は、「その他の申請者」ボタン、または「その他の申請者」タブをクリックします。 その他の申請者は、最大5名まで入力可能です。
3	計画変更	この入力欄は、申請書が「計画変更確認申請書」または「計画変更通知書」の場合に表示されます。
4	検査機関	「確認済証を当機関から受けた」を選択した場合、「確認済証番号」の入力欄の前後に「第 ERI-」「号」のラベルがそれぞれ表示され、「確認済証交付者」に初期値として弊社会社名および代表者名が表示されます。 また、「確認済証交付年月日」を入力すると、その年月日に応じた代表者名が「確認済証交付者」に表示されます。 「確認済証を他機関から受けた」を選択した場合、「確認済証番号」の入力欄の前後は何も表示されません。また、「確認済証交付者」に入力済みの内容がある場合はクリアされます。
5	交付者について	「交付者について」をクリックすると、確認済証交付年月日に応じた確認済証交付者の代表者名を確認できます。
6	プレビュー	現在の内容で第一面を印刷する際のプレビューが表示されます。

第二面

設置者等の概要 | 他の設置者 | その他の設計者 | 他の工事施工者 | 複数台設置の機種概要 | 他の特定工程

1. 設置者

プレビュー (16)

参照 登録

イ. 氏名のフリガナ
 会社名 加`ネカ`イ`×××
 氏名 ト`ネ`ウ`ロウ

ロ. 氏名
 会社名 株式会社×××
 氏名 東京太郎

ハ. 郵便番号 100-0004 住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所
 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
 区町村 大手町
 番地 1-1-1

ホ. 電話番号 03-1111-1111
 ※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

① 「他の設置者」を入力

2. 代理者

参照 登録

イ. 資格 一級 建築士 大臣 登録第 1 2 3 4 5 号

ロ. 氏名 東京太郎

ハ. 建築士事務所名
 一級 建築士事務所 東京都 知事登録第 1 2 3 4 5 号
 ××一級建築士事務所

ニ. 郵便番号 100-0001 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地
 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
 区町村 千代田
 番地 1-1-1

ヘ. 電話番号 03-1111-1111
 ※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

3. 設計者

② 「代理者」の内容を「設計者」にコピー

参照 登録

イ. 資格 一級 建築士 大臣 登録第 1 2 3 4 5 号

ロ. 氏名 東京太郎

ハ. 建築士事務所名
 一級 建築士事務所 東京都 知事登録第 1 2 3 4 5 号
 ××一級建築士事務所

ニ. 郵便番号 100-0001 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地
 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
 区町村 千代田
 番地 1-1-1

ヘ. 電話番号 03-1111-1111
 ※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

ト. 作成した設計図書 すべて

③ 「その他の設計者」を入力

4. 工事施工者

④ 「代理者」の内容を「工事施工者」にコピー 「設計者」の内容を「工事施工者」にコピー ⑤ 参照 登録

イ. 氏名

ロ. 営業所名

建設業の許可 第 号

ハ. 郵便番号 住所検索 郵便番号検索

ニ. 所在地

都道府県 市区郡

区町村

番地

ホ. 電話番号

※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

⑥ 「他の工事施工者」を入力

5. 設置する建築物または工作物

郵便番号 100-0005 住所検索 郵便番号検索

イ. 所在地

都道府県 東京都 市区郡 千代田区

区町村 丸の内

番地 1-1-1

ロ. 名称のフリガナ XXビル

ハ. 名称 XXビル

ニ. 用途

6. 昇降機の詳細

番号 1

イ. 種別 ⑦

ロ. 用途

ハ. 積載荷重 N

ニ. 最大定員 人

ホ. 定格速度 ⑧ m/min ☐ 定格速度が複数ある場合

ヘ. その他必要な事項

認証番号

⑨ 「複数台設置の機種概要」を入力

7. 工事着手予定年月日 年 月 日

8. 工事完了予定年月日 年 月 日

9. 特定工程工事終了予定年月日

⑩ ☒ 有 ☐ 無 ☒ 特定工程マスタの内容を表示

⑪

回数	工事終了予定日	特定工程	登録
			登録
			登録

⑫ 「他の特定工程」を入力

⑮

10. 備考

昇降機を設置する建築物の確認済証情報を把握している場合は記入してください。

検査機関

⑬

☐ 確認済証を当機関から受けた

☐ 確認済証を他機関から受けた

確認済証番号

確認済証交付年月日

____年__月__日

確認済証交付者

⑭

※交付者について

備考

計画変更の概要

入力補助機能

No	項目	説明
1	「他の設置者」を入力	設置者を追加する場合は、「他の設置者」を入力 ボタン、または「他の設置者」タブをクリックします。 代表の設置者を含め、最大 99 名まで入力可能です。
2	「代理者」の内容を「設計者」にコピー	「2. 代理者」に入力されている内容が、「3. 設計者」にコピーされます。
3	「その他の設計者」を入力	設計者を追加する場合は、「その他の設計者」を入力 ボタン、または「その他の設計者」タブをクリックします。 最大 99 名まで入力可能です。
4	「代理者」の内容を「工事施工者」にコピー	「2. 代理者」に入力されている内容が、「4. 工事施工者」にコピーされます。
5	「設計者」の内容を「工事施工者」にコピー	「3. 設計者」に入力されている内容が、「4. 工事施工者」にコピーされます。
6	「他の工事施工者」を入力	工事施工者を追加する場合は、「他の工事施工者」を入力 ボタン、または「他の工事施工者」タブをクリックします。 代表の工事施工者を含め、最大 99 名まで入力可能です。
7	種別、用途	左側のリストを選択すると右側の入力欄に選択内容がコピーされます。 イ. 種別 d. 用途 エレベーター エレベーター 入力欄の内容は自由に編集が可能です。 編集した内容が申請書に印刷されます。
8	定格速度	定格速度が 1 つの場合は、チェックボックスにチェックを入れずに速度を入力します。 60 m/min ☐ 定格速度が複数ある場合 定格速度が複数ある場合は、チェックボックスにチェックを入れ、各々の速度を入力します。 m/min ☒ 定格速度が複数ある場合 35m/min、30m/min、20m/min 切替式 m/min 切替式 ※ クリックした内容を追記します。
9	「複数台設置の機種概要」を入力	昇降機の概要を追加する場合は、「複数台設置の機種概要」を入力 ボタン、または「複数台設置の機種概要」タブをクリックします。 「設置者等の概要」画面での入力を含め、最大 99 件まで入力可能です。

10	特定工程の有無	特定工程がある場合、「有」を選択し、内容を入力します。 特定工程がない場合、「無」を選択します。内容が入力されていた場合は、入力内容がクリアされます。
11	特定工程工事終了予定年月日	「工事終了予定日」に日付を入力すると、「回数」が自動入力されます。
12	「他の特定工程」を入力	特定工程を追加する場合は、「他の特定工程」を入力 ボタン、または「他の特定工程」タブをクリックします。 呼び出し元画面で入力できる 2 件を含め、最大 99 件まで入力可能です。
13	検査機関	「確認済証を当機関から受けた」を選択した場合、「確認済証番号」の入力欄の前後に「第 ERI-」「号」のラベルがそれぞれ表示され、「確認済証交付者」に、初期値として弊社社名および代表者名が表示されます。 また、「確認済証交付年月日」を入力すると、その年月日に応じた代表者名が「確認済証交付者」に表示されます。 「確認済証を他機関から受けた」を選択した場合、「確認済証番号」の入力欄の前後は何も表示されません。また、「確認済証交付者」に入力済みの内容がある場合はクリアされます。
14	交付者について	「交付者について」をクリックすると、確認済証交付年月日に応じた確認済証交付者の代表者名を確認できます。
15	変更概要	この入力欄は、申請書が「計画変更確認申請書」または「計画変更通知書」の場合に表示されます。
16	プレビュー	現在の内容で第二面を印刷する際のプレビューが表示されます。



- ・ 「他の設置者」等、別画面で追加入力を行う画面は、「番号」ボタンをクリックすることで入力欄を切り替えます。
- ・ 画面内に入力がある番号は、太字で表示されます。
- ・ 「「代表となる〇〇」の内容をコピー」ボタンがある画面は、クリックすることで、呼び出し元の情報をコピーすることができます。
- ・ 「〇〇の一括消去」ボタンをクリックすると、全ての番号の入力内容を消去します。

設置者等の概要 | 他設置者 | その他の設計者 | 他の工事施工者 | 複数台設置の機種概要 | 他の特定工程

「他設置者」の一括消去

【1設置者】(2)

「代表となる設置者」の内容をコピー

参照 登録

イ. 氏名のフリガナ

会社名 カブシキガイシャ

氏名 トウキョウコ

ロ. 氏名

会社名 株式会社×××

氏名 東京太郎

ハ. 郵便番号 100-0004 住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所

都道府県 東京都 市区郡 千代田区

区町村 大手町

番地 1-1-1

ホ. 電話番号 03-1111-1111

※ XX-XXXX-XXXXと入力して下さい

番号

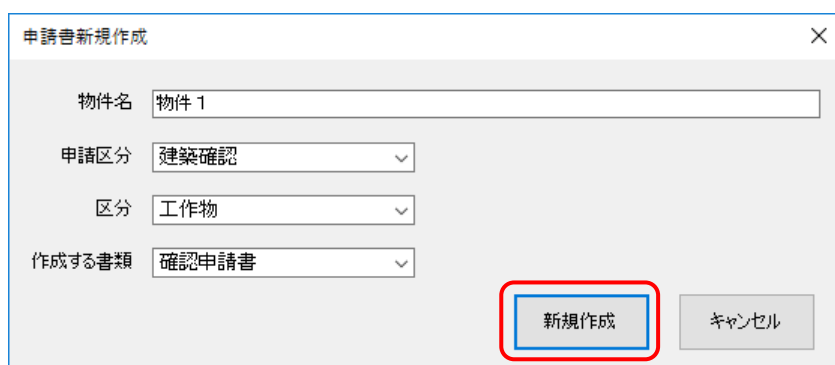
2 ~ 10
11 ~ 20
21 ~ 30
31 ~ 40
41 ~ 50
51 ~ 60
61 ~ 70
71 ~ 80
81 ~ 90
91 ~ 99

2.5. 確認申請書/計画変更確認申請書/計画通知書/計画変更通知書（工作物）の作成

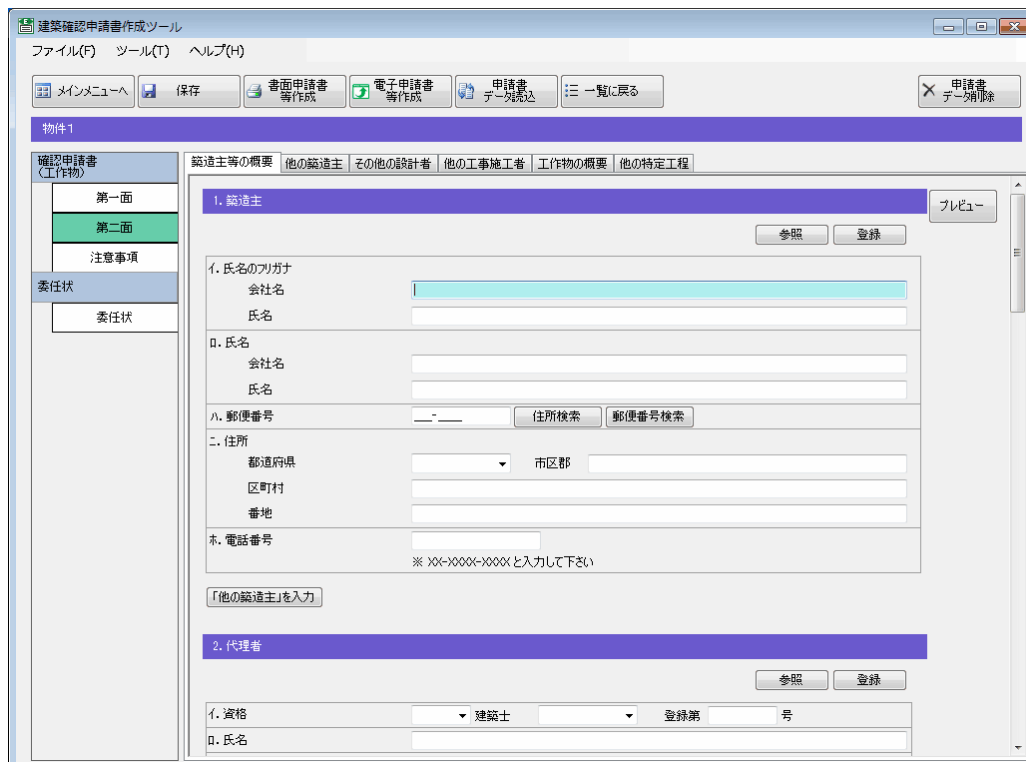
確認申請書、計画変更確認申請書、計画通知書、計画変更通知書（工作物）の作成に関して記載します。

2.5.1. 作成の概要

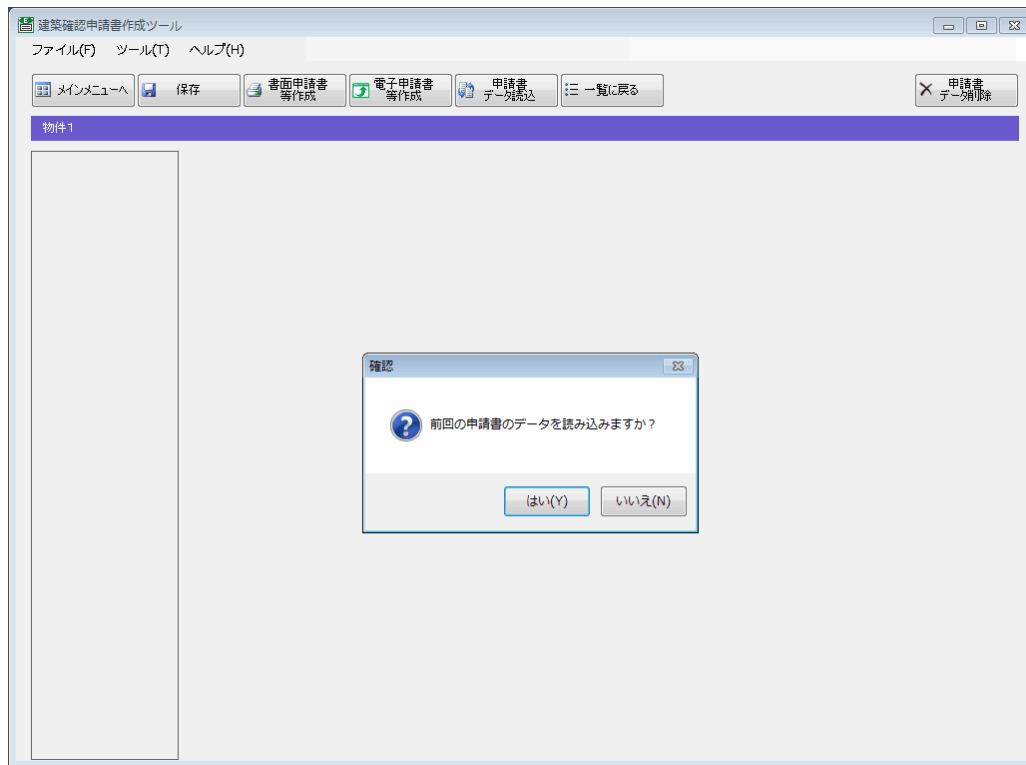
1. 「申請書新規作成」ダイアログで、「物件名」を入力、「申請区分」「区分」「作成する書類」を選択して、「新規作成」ボタンをクリックします。



2. 「申請書作成」画面が表示されます。



3. 同じ物件の他の申請書のデータの読み込みが可能な場合、申請書の新規作成時に前回の申請書のデータの読み込むかの確認ダイアログが表示されます。読み込みを行うと、読み込み対象となる申請日が最新の申請書の内容がコピーされます。



- 読み込み対象の申請書に申請日がない場合、または申請日が同一の申請書が複数存在している場合は、作成日が最新の申請書がコピーされます。
- 申請書作成時の手順についての詳細は、本マニュアルの「2.1 申請書を作成する」を確認してください。

サイドバー（申請書）

確認申請書 （工作物）	
	第一面
	第二面
	注意事項

項目	説明
第一面	表紙を入力します。
第二面	築造主等の概要を入力します。
注意事項	申請書の入力に関する注意事項が PDF ファイルで表示されます。

サイドバー（委任状）

委任状	
	委任状

項目	説明
委任状	委任状を入力します。

2.5.2. 入力画面の概要

確認申請書/計画変更確認申請書/計画通知書/計画変更通知書（工作物）の入力画面について記載します。

第一面

The screenshot shows a web application interface for inputting data. It is divided into several sections with blue headers. Red circles with numbers 1 through 6 highlight specific elements. A red rectangle highlights the 'Plan Change' section. A blue circle with the number 5 highlights a link.

表紙 その他の申請者

申請日 年 月 日 プレビュー ⑥

申請者

① 「竊盗主」の内容を一括反映

会社名

氏名

② 「その他の申請者」を入力

③ 計画変更

④ ☒ 確認済証を当機関から受けた ☐ 確認済証を他機関から受けた

確認済証番号 第 ERI- 号

確認済証交付年月日 年 月 日

確認済証交付者

機関名 日本 E R I 株式会社

代表者名 代表取締役 竹之内 哲次 ⑤ ※交付者について

計画変更の概要

入力補助機能

No	項目	説明
1	「築造主」の内容を一括反映	「第二面（築造主等の概要）」画面の「1. 築造主」が「申請者」にコピーされます。 「第二面（築造主等の概要）」画面で、「他の築造主」にも入力がある場合は、最大5名までが「その他の申請者」にコピーされます。
2	「その他の申請者」を入力	申請者を追加する場合は、「その他の申請者」ボタン、または「その他の申請者」タブをクリックします。 その他の申請者は、最大5名まで入力可能です。
3	計画変更	この入力欄は、申請書が「計画変更確認申請書」または「計画変更通知書」の場合に表示されます。
4	検査機関	「確認済証を当機関から受けた」を選択した場合、「確認済証番号」の入力欄の前後に「第 ERI-」「号」のラベルがそれぞれ表示され、「確認済証交付者」に初期値として弊社会社名および代表者名が表示されます。 また、「確認済証交付年月日」を入力すると、その年月日に応じた代表者名が「確認済証交付者」に表示されます。 「確認済証を他機関から受けた」を選択した場合、「確認済証番号」の入力欄の前後は何も表示されません。また、「確認済証交付者」に入力済みの内容がある場合はクリアされます。
5	交付者について	「交付者について」をクリックすると、確認済証交付年月日に応じた確認済証交付者の代表者名を確認できます。
6	プレビュー	現在の内容で第一面を印刷する際のプレビューが表示されます。

第二面

建築主等の概要 | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

1. 建築主

イ. 氏名のフリガナ
 会社名 加々特々々×××
 氏名 トクサウメ

ロ. 氏名
 会社名 株式会社×××
 氏名 東京太郎

ハ. 郵便番号 100-0004 住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所
 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
 区町村 大手町
 番地 1-1-1

ホ. 電話番号 03-1111-1111
 ※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

① 「他の建築主」を入力

プレビュー 14

2. 代理者

イ. 資格 一級 建築士 大臣 登録第 1 2 3 4 5 号

ロ. 氏名 東京太郎

ハ. 建築士事務所名
 一級 建築士事務所 東京都 知事登録第 1 2 3 4 5 号
 ××一級建築士事務所

ニ. 郵便番号 100-0001 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地
 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
 区町村 千代田
 番地 1-1-1

ヘ. 電話番号 03-1111-1111
 ※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

3. 設計者

② 「代理者」の内容を「設計者」にコピー

イ. 資格 一級 建築士 大臣 登録第 1 2 3 4 5 号

ロ. 氏名 東京太郎

ハ. 建築士事務所名
 一級 建築士事務所 東京都 知事登録第 1 2 3 4 5 号
 ××一級建築士事務所

ニ. 郵便番号 100-0001 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地
 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
 区町村 千代田
 番地 1-1-1

ヘ. 電話番号 03-1111-1111
 ※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

ト. 作成した設計図書 すべて

③ 「その他の設計者」を入力

4. 工事施工者

④ 「代理者」の内容を「工事施工者」にコピー 「設計者」の内容を「工事施工者」にコピー ⑤ 参照 登録

イ. 氏名

ロ. 営業所名

建設業の許可 第 号

ハ. 郵便番号 住所検索 郵便番号検索

ニ. 所在地

都道府県 市区郡

区町村

番地

ホ. 電話番号

※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

⑥ 「他の工事施工者」を入力

5. 敷地の位置

イ. 地名地番

郵便番号 住所検索

都道府県 市区郡

区町村

番地

ロ. 住居表示

郵便番号 住所検索

都道府県 市区郡

区町村

番地

⑦ 「地名地番」を「住居表示」にコピー

6. 工作物の概要

番号

イ. 種類 区分 煙突 ぐわく及び支線がある場合においては、これら

ロ. 高さ m

ハ. 構造

ニ. 工事種別 ⑧ ☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ その他

ホ. その他必要な事項

⑨ 「工作物の概要」を入力

7. 工事着手予定年月日

8. 工事完了予定年月日

9. 特定工程工事終了予定年月日

⑩ ☒ 有 ☐ 無 ☒ 特定工程マスタの内容を表示

⑪ 回数 工事終了予定日 特定工程 登録

⑫ 「他の特定工程」を入力

工作物の名称又は工事名

10. 備考

⑬ 計画変更の概要

入力補助機能

No	項目	説明
1	「他の築造主」を入力	築造主を追加する場合は、「他の築造主」を入力ボタン、または「他の築造主」タブをクリックします。 代表の築造主を含め、最大 99 名まで入力可能です。
2	「代理者」の内容を「設計者」にコピー	「2. 代理者」に入力されている内容が、「3. 設計者」にコピーされます。
3	「その他の設計者」を入力	設計者を追加する場合は、「その他の設計者」を入力ボタン、または「その他の設計者」タブをクリックします。 最大 99 名まで入力可能です。
4	「代理者」の内容を「工事施工者」にコピー	「2. 代理者」に入力されている内容が、「4. 工事施工者」にコピーされます。
5	「設計者」の内容を「工事施工者」にコピー	「3. 設計者」に入力されている内容が、「4. 工事施工者」にコピーされます。
6	「他の工事施工者」を入力	工事施工者を追加する場合は、「他の工事施工者」を入力ボタン、または「他の工事施工者」タブをクリックします。 代表の工事施工者を含め、最大 99 名まで入力可能です。
7	「地名地番」を「住居表示」にコピー	「地名番地」欄の都道府県、市区郡、区町村が「住居表示」欄にコピーされます。
8	工事種別	「新築」をチェックした場合、他の項目にチェックおよび入力を行うことはできません。また、「新築」以外を 1 つ以上チェックした場合、「新築」にチェックを付けることはできません。 「その他」の自由入力欄は、「その他」にチェックを付けた場合にのみ入力できます。また、「その他」のチェックを外した際に内容がクリアされます。
9	「工作物の概要」を入力	工作物の概要を追加する場合は、「工作物の概要」を入力ボタン、または「工作物の概要」タブをクリックします。 「築造主等の概要」画面での入力を含め、最大 99 件まで入力可能です。
10	特定工程の有無	特定工程がある場合、「有」を選択し、内容を入力します。 特定工程がない場合、「無」を選択します。内容が入力されていた場合は、入力内容がクリアされます。
11	特定工程工事終了予定年月日	「工事終了予定日」に日付を入力すると、「回数」が自動入力されます。
12	「他の特定工程」を入力	特定工程を追加する場合は、「他の特定工程」を入力ボタン、または

		「他の特定工程」タブをクリックします。 呼び出し元画面で入力できる2件を含め、最大99件まで入力可能です。
13	変更概要	この入力欄は、申請書が「計画変更確認申請書」または「計画変更通知書」の場合に表示されます。
14	プレビュー	現在の内容で第二面を印刷する際のプレビューが表示されます。



- ・ 「他の築造主」等、別画面で追加入力を行う画面は、「番号」ボタンをクリックすることで入力欄を切り替えます。
- ・ 画面内に入力がある番号は、太字で表示されます。
- ・ 「「代表となる〇〇」の内容をコピー」ボタンがある場合、クリックすることで、呼び出し元の情報をコピーすることができます。
- ・ 「〇〇の一括消去」ボタンをクリックすると、全ての番号の入力内容を消去します。

築造主等の概要 | 他の築造主 | その他の設計者 | 他の工事施工者 | 工作物の概要 | 他の特定工程

「他の築造主」の一括消去

【1 築造主】(2)

「代表となる築造主」の内容をコピー

参照 登録

イ. 氏名のフリガナ

会社名 カブシキガイシャ

氏名 トウキョウコ

ロ. 氏名

会社名 株式会社×××

氏名 東京太郎

ハ. 郵便番号 100-0004 住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所

都道府県 東京都 市区郡 千代田区

区町村 大手町

番地 1-1-1

ホ. 電話番号 03-1111-1111

※ XX-XXXX-XXXXと入力して下さい

番号

2 ~ 10

11 ~ 20

21 ~ 30

31 ~ 40

41 ~ 50

51 ~ 60

61 ~ 70

71 ~ 80

81 ~ 90

91 ~ 99

2.6. 確認申請書/計画変更確認申請書/計画通知書/計画変更通知書（工作物2）の作成

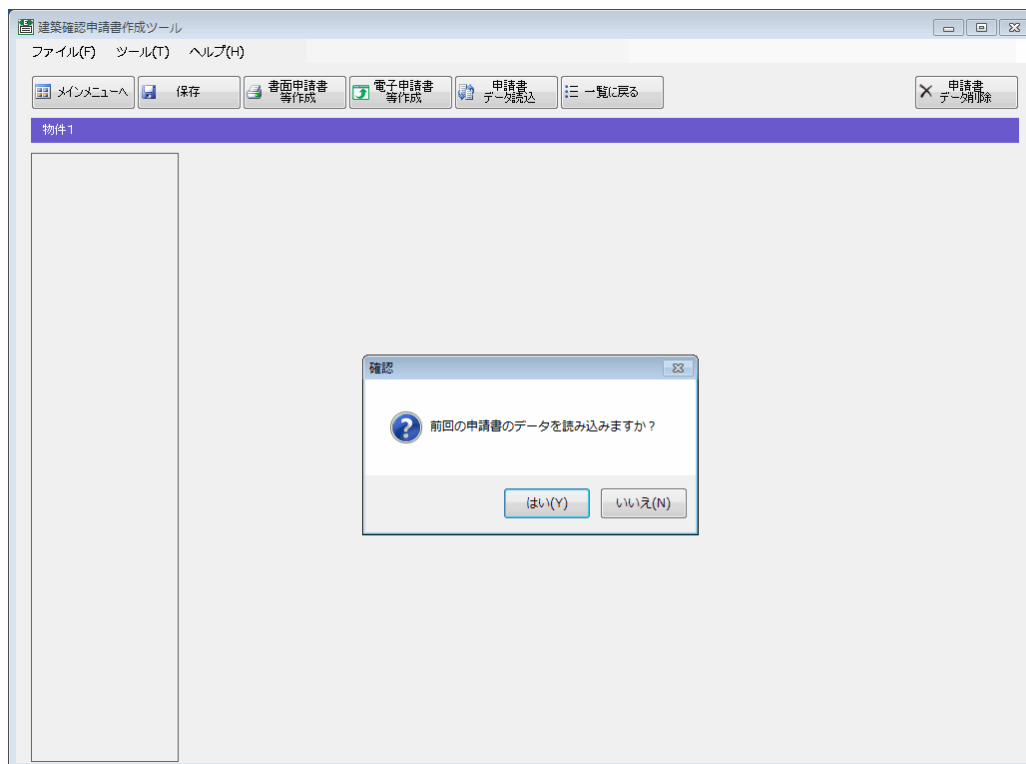
確認申請書、計画変更確認申請書、計画通知書、計画変更通知書（工作物2）の作成に関して記載します。

2.6.1. 作成の概要

1. 「申請書新規作成」ダイアログで、「物件名」を入力、「申請区分」「区分」「作成する書類」を選択して、「新規作成」ボタンをクリックします。

2. 「申請書作成」画面が表示されます。

3. 申同じ物件の他の申請書のデータの読み込みが可能な場合、申請書の新規作成時に前回の申請書のデータの読み込むかの確認ダイアログが表示されます。読み込みを行うと、読み込み対象となる申請日が最新の申請書の内容がコピーされます。



- 読み込み対象の申請書に申請日がない場合、または申請日が同一の申請書が複数存在している場合は、作成日が最新の申請書がコピーされます。
- 申請書作成時の手順についての詳細は、本マニュアルの「2.1 申請書を作成する」を確認してください。

サイドバー（申請書）

確認申請書 （工作物2）	
	第一面
	第二面
	注意事項
築造計画概要書	
	見取図・配置図

項目	説明
第一面	表紙を入力します。
第二面	築造主等の概要を入力します。
注意事項	申請書の入力に関する注意事項が PDF ファイルで表示されます。

サイドバー（築造計画概要書）

築造計画概要書	
	見取図・配置図

項目	説明
見取図・配置図	築造計画概要書の見取図および配置図を選択します。

サイドバー（委任状）

委任状	
	委任状

項目	説明
委任状	委任状を入力します。

2.6.2. 入力画面の概要

確認申請書/計画変更確認申請書/計画通知書/計画変更通知書（工作物2）の入力画面について記載します。

第一面

表紙 その他の申請者

申請日 年 月 日

プレビュー ⑥

申請者

① 「確認済証」の内容を一括反映

会社名

氏名

② 「その他の申請者」を入力

計画変更 ③

④ ☒ 確認済証を当機関から受けた ☐ 確認済証を他機関から受けた

確認済証番号 第 ERI- 号

確認済証交付年月日 年 月 日

確認済証交付者

機関名 日本 E R I 株式会社

代表者名 代表取締役 竹之内 哲次 ⑤

※交付者について

計画変更の概要

入力補助機能

No	項目	説明
1	「築造主」の内容を一括反映	「第二面（築造主等の概要）」画面の「1. 築造主」が「申請者」にコピーされます。 「第二面（築造主等の概要）」画面で、「他の築造主」にも入力がある場合は、最大5名までが「その他の申請者」にコピーされます。
2	「その他の申請者」を入力	申請者を追加する場合は、「その他の申請者」ボタン、または「その他の申請者」タブをクリックします。 その他の申請者は、最大5名まで入力可能です。
3	計画変更	この入力欄は、申請書が「計画変更確認申請書」または「計画変更通知書」の場合に表示されます。
4	検査機関	「確認済証を当機関から受けた」を選択した場合、「確認済証番号」の入力欄の前後に「第 ERI-」「号」のラベルがそれぞれ表示され、「確認済証交付者」に初期値として弊社会社名および代表者名が表示されます。 また、「確認済証交付年月日」を入力すると、その年月日に応じた代表者名が「確認済証交付者」に表示されます。 「確認済証を他機関から受けた」を選択した場合、「確認済証番号」の入力欄の前後は何も表示されません。また、「確認済証交付者」に入力済みの内容がある場合はクリアされます。
5	交付者について	「交付者について」をクリックすると、確認済証交付年月日に応じた確認済証交付者の代表者名を確認できます。
6	プレビュー	現在の内容で第一面を印刷する際のプレビューが表示されます。

第二面

築造主等の概要 | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

1. 築造主

イ. 氏名のフリガナ
会社名 カブシキカイシャ
氏名 トキオウロウ

ロ. 氏名
会社名 株式会社
氏名 東京太郎

ハ. 郵便番号 100-0004 住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所
都道府県 東京都 市区郡 千代田区
区町村 大手町
番地 1-1-1

ホ. 電話番号 03-1111-1111
※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

① 「他の築造主」を入力

15 プレビュー

2. 代理者

イ. 資格 一級 建築士 大臣 登録第 12345 号

ロ. 氏名 東京太郎

ハ. 建築士事務所名
一級 建築士事務所 東京都 知事登録第 12345 号
××一級建築士事務所

ニ. 郵便番号 100-0001 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地
都道府県 東京都 市区郡 千代田区
区町村 千代田
番地 1-1-1

ヘ. 電話番号 03-1111-1111
※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

3. 設計者

② 「代理者」の内容を「設計者」にコピー

イ. 資格 一級 建築士 大臣 登録第 12345 号

ロ. 氏名 東京太郎

ハ. 建築士事務所名
一級 建築士事務所 東京都 知事登録第 12345 号
××一級建築士事務所

ニ. 郵便番号 100-0001 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地
都道府県 東京都 市区郡 千代田区
区町村 千代田
番地 1-1-1

ヘ. 電話番号 03-1111-1111
※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

ト. 作成した設計図書 すべて

③ 「その他の設計者」を入力

4. 工事施工者

④ 「代理者」の内容を「工事施工者」にコピー 「設計者」の内容を「工事施工者」にコピー ⑤ 参照 登録

イ. 氏名

ロ. 営業所名

建設業の許可 第 号

ハ. 郵便番号 住所検索 郵便番号検索

ニ. 所在地

都道府県 市区郡

区町村

番地

ホ. 電話番号

※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

⑥ 「他の工事施工者」を入力

5. 敷地の位置

イ. 地名地番

郵便番号 住所検索

都道府県 市区郡

区町村

番地

ロ. 住居表示

郵便番号 住所検索

都道府県 市区郡

区町村

番地

ハ. 用途地域

ニ. その他の区域又は地区

6. 工作物の概要

番号

イ. 用途

ロ. 高さ m

ハ. 工事種別 ⑦ ☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ その他

申請部分 申請以外の部分 合計

ニ. 築造面積 ⑧ m² m² m²

ホ. 工作物の数

ヘ. その他必要な事項

⑨ 「工作物の概要」を入力

7. 工事着手予定年月日 年 月 日

8. 工事完了予定年月日 年 月 日

9. 特定工程工事終了予定年月日

⑩ ☐ 有 ☐ 無 ☒ 特定工程マスタの内容を表示

⑪ 回数 工事終了予定日 特定工程 登録

⑫ 「他の特定工程」を入力

10. 許可等

法令	その条項	許可番号	日付	備考内容

⑬ 「他の許可等」を入力

工作物の名称又は工事名	物件 1
11. 備考	
14. 変更概要	

No	項目	説明
1	「他の築造主」を入力	築造主を追加する場合は、「「他の築造主」を入力」ボタン、または「他の築造主」タブをクリックします。 代表の築造主を含め、最大 99 名まで入力可能です。
2	「代理者」の内容を「設計者」にコピー	「2. 代理者」に入力されている内容が、「3. 設計者」にコピーされます。
3	「その他の設計者」を入力	設計者を追加する場合は、「「その他の設計者」を入力」ボタン、または「その他の設計者」タブをクリックします。 最大 99 名まで入力可能です。
4	「代理者」の内容を「工事施工者」にコピー	「2. 代理者」に入力されている内容が、「4. 工事施工者」にコピーされます。
5	「設計者」の内容を「工事施工者」にコピー	「3. 設計者」に入力されている内容が、「4. 工事施工者」にコピーされます。
6	「他の工事施工者」を入力	工事施工者を追加する場合は、「「他の工事施工者」を入力」ボタン、または「他の工事施工者」タブをクリックします。 代表の工事施工者を含め、最大 99 名まで入力可能です。
7	工事種別	「新築」をチェックした場合、他の項目にチェックおよび入力を行うことはできません。また、「新築」以外を 1 つ以上チェックした場合、「新築」にチェックを付けることはできません。 「その他」の自由入力欄は、「その他」にチェックを付けた場合にのみ入力できます。また、「その他」のチェックを外した際に内容がクリアされます。
8	築造面積/工作物の数	申請部分及び申請以外の部分に入力した場合、合計が表示されます。(A) (B)
9	「工作物の概要」を入力	工作物の概要を追加する場合は、「「工作物の概要」を入力」ボタン、または「工作物の概要」タブをクリックします。 「築造主等の概要」画面での入力を含め、最大 99 件まで入力可能です。

10	特定工程の有無	特定工程がある場合、「有」を選択し、内容を入力します。 特定工程がない場合、「無」を選択します。内容が入力されていた場合は、入力内容がクリアされます。
11	特定工程工事終了予定年月日	「工事終了予定日」に日付を入力すると、「回数」が自動入力されます。
12	「他の特定工程」を入力	特定工程を追加する場合は、「「他の特定工程」を入力」ボタン、または「他の特定工程」タブをクリックします。 呼び出し元画面で入力できる2件を含め、最大99件まで入力可能です。
13	「他の許可等」を入力	許可等を追加する場合は、「「他の許可等」を入力」ボタン、または「他の許可等」タブをクリックします。
14	変更概要	この入力欄は、申請書が「計画変更確認申請書」または「計画変更通知書」の場合に表示されます。
15	プレビュー	現在の内容で第二面を印刷する際のプレビューが表示されます。

計算の詳細

面積の計算値は、小数点二桁までの値が使用されます。

No	項目	計算式
A	ニ. 築造面積（合計）	「6. 工作物の概要-ニ. 築造面積」の「申請部分」＋「申請以外の部分」
B	ホ. 工作物の数（合計）	「6. 工作物の概要-ホ. 工作物の数」の「申請部分」＋「申請以外の部分」



- ・ 「他の築造主」等、別画面で追加入力を行う画面は、「番号」ボタンをクリックすることで入力欄を切り替えます。
- ・ 画面内に入力がある番号は、太字で表示されます。
- ・ 「「代表となる〇〇」の内容をコピー」ボタンがある場合、クリックすることで、呼び出し元の情報をコピーすることができます。
- ・ 「〇〇の一括消去」ボタンをクリックすると、全ての番号の入力内容を消去します。

[築造主等の概要](#)
[他の築造主](#)
[その他の設計者](#)
[他の工事施工者](#)
[工作物の概要](#)
[他の特定工程](#)
[他の許可等](#)

「他の築造主」の一括消去

番号

2 ~ 10

11 ~ 20

21 ~ 30

31 ~ 40

41 ~ 50

51 ~ 60

61 ~ 70

71 ~ 80

81 ~ 90

91 ~ 99

【1 築造主】(2)

「代表となる築造主」の内容をコピー

参照 登録

イ. 氏名のフリガナ

会社名 カブシキガイシャ

氏名 トウキョウ

ロ. 氏名

会社名 株式会社 × × ×

氏名 東京太郎

ハ. 郵便番号 100-0004 住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所

都道府県 東京都 市区郡 千代田区

区町村 大手町

番地 1-1-1

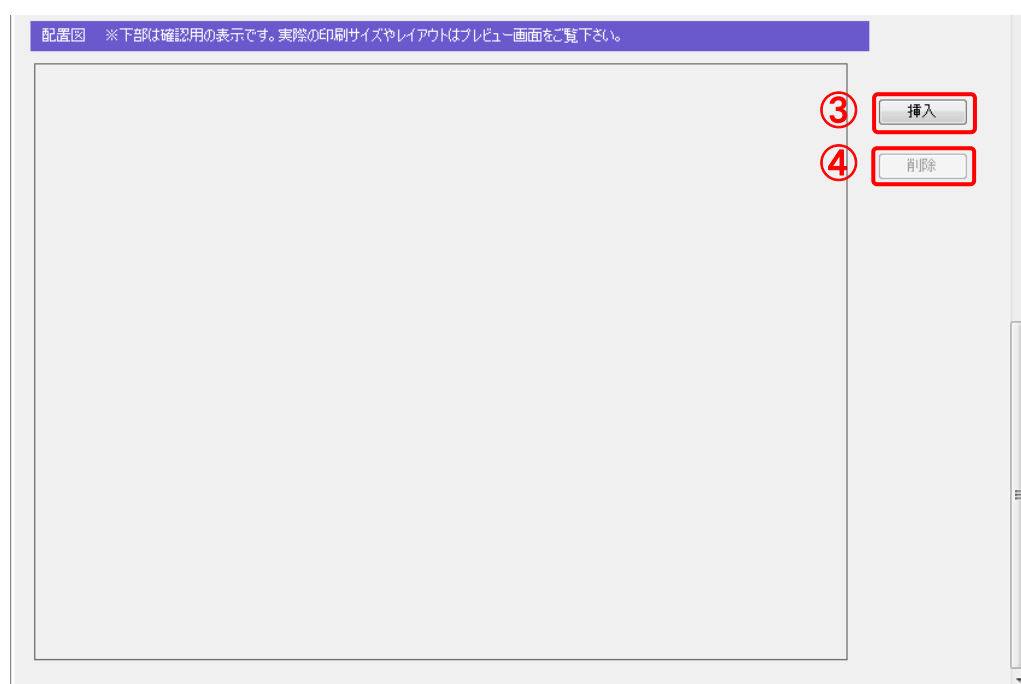
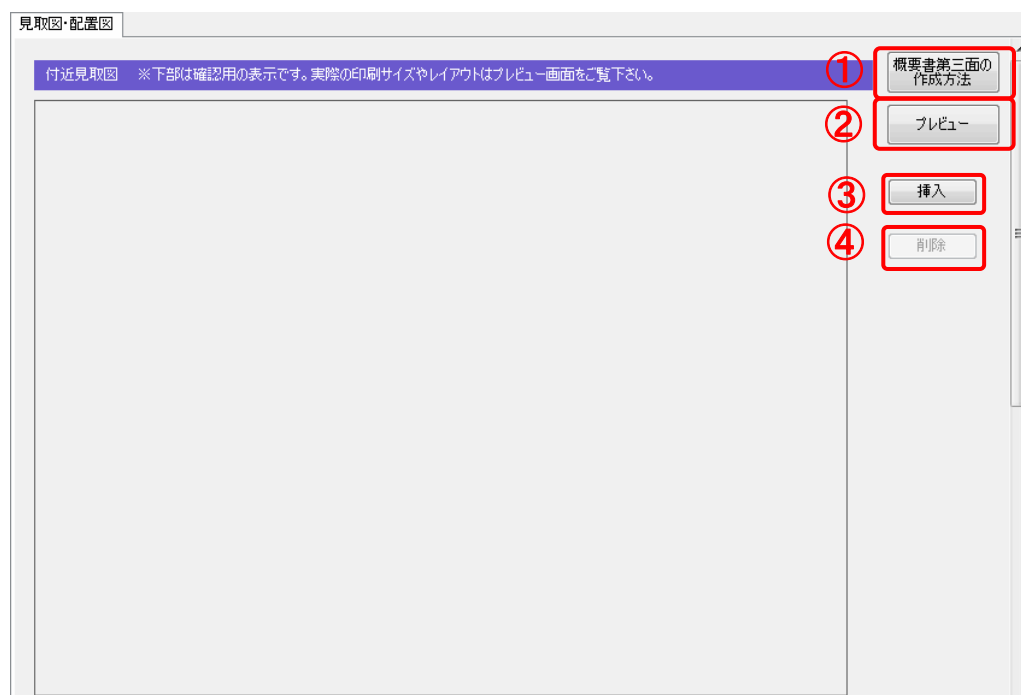
ホ. 電話番号 03-1111-1111

※ XX-XXXX-XXXXと入力して下さい

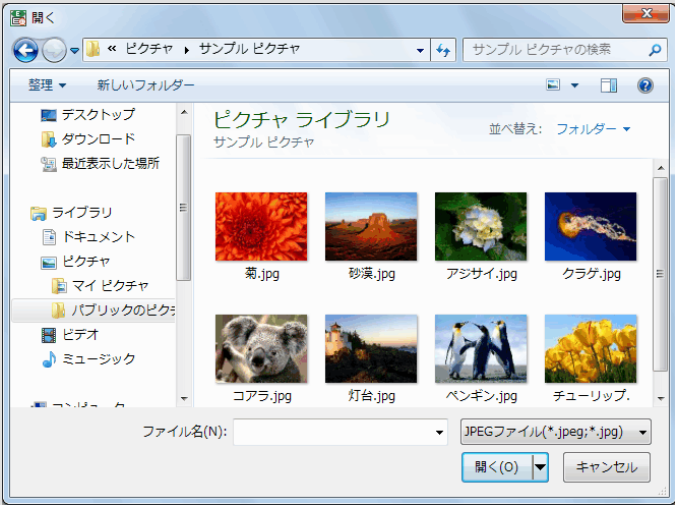
2.6.3. 入力画面の概要（築造計画概要書）

築造計画概要書の入力画面について記載します。

見取図・配置図



入力補助機能

No	項目	説明
1	概要書第三面の作成方法	付近見取図または配置図の画像の挿入についての注意事項を記載した PDF ファイルを表示します。
2	プレビュー	現在の内容で概要書第三面を印刷する際のプレビューが表示されます。
3	挿入	付近見取図または配置図の画像を選択するダイアログが表示されます。 選択できる画像ファイルの形式は JPEG、PNG、BMP、TIFF です。
		
4	削除	選択中の画像が削除されます。



- 画像のサイズが横 15cm、縦 11cm 以内までは、申請書に縮尺通りの大きさに印刷されます。それ以上の場合は、縦横比を維持したまま縮小されて印刷されます。

2.7. 確認申請書/計画変更確認申請書/計画通知書/計画変更通知書（昇降機以外の建築設備）の作成

確認申請書、計画変更確認申請書、計画通知書、計画変更通知書（昇降機以外の建築設備）の作成に関して記載します。

2.7.1. 作成の概要

1. 「申請書新規作成」ダイアログで、「物件名」を入力、「申請区分」「区分」「作成する書類」を選択して、「新規作成」ボタンをクリックします。

申請書新規作成

物件名 物件1

申請区分 建築確認

区分 昇降機以外の建築設備

作成する書類 確認申請書

新規作成 キャンセル

2. 「申請書作成」画面が表示されます。

建築確認申請書作成ツール

ファイル(F) ツール(T) ヘルプ(H)

メインメニューへ 保存 書面申請書 電子申請書 申請書 データ送達 一覧に戻る 申請書 データ削除

物件1

確認申請書 (昇降機以外の建築設備)

設置者等の概要 他の設置者 その他の設計者 他の工事施工者 他の特定工程

第一面 第二面 注意事項 委任状 委任状

1. 設置者

参照 登録

イ. 氏名のフリガナ
会社名
氏名

ロ. 氏名
会社名
氏名

ハ. 郵便番号 住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所
都道府県 市区郡
区町村
番地

ホ. 電話番号 ※ XXX-XXXX-XXXX と入力して下さい

「他の設置者」を入力

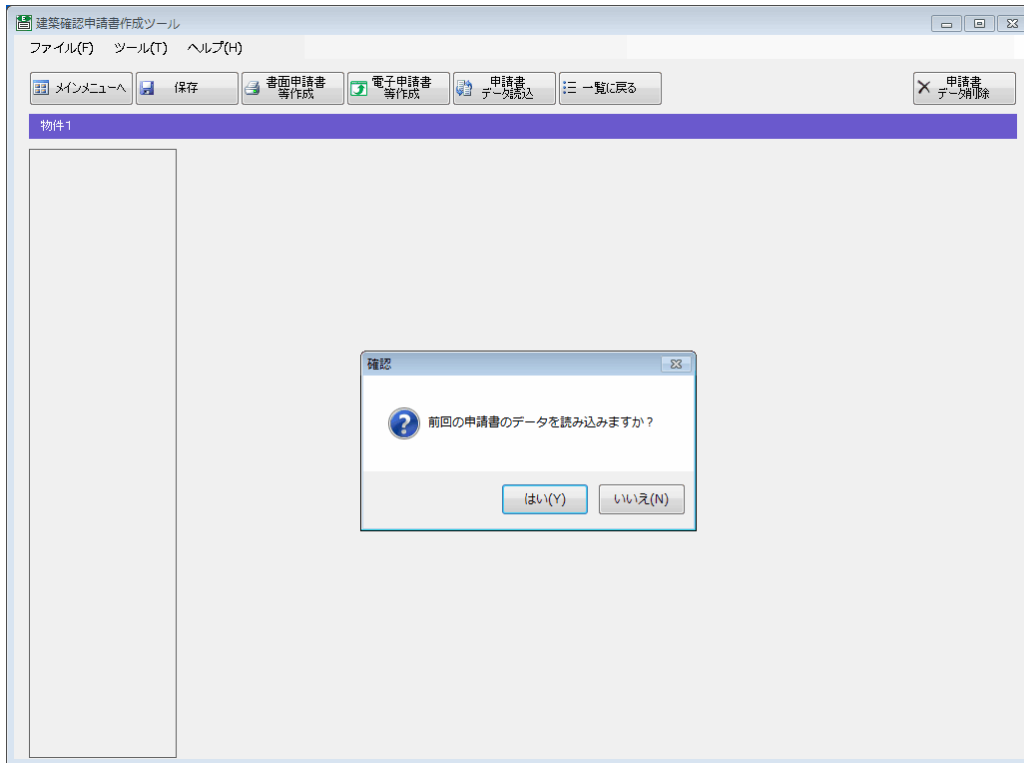
2. 代理者

参照 登録

イ. 資格 建築士 登録第 号

ロ. 氏名

3. 同じ物件の他の申請書のデータの読み込みが可能な場合、申請書の新規作成時に前回の申請書のデータの読み込むかの確認ダイアログが表示されます。読み込みを行うと、読み込み対象となる申請日が最新の申請書の内容がコピーされます。



- 読み込み対象の申請書に申請日がない場合、または申請日が同一の申請書が複数存在している場合は、作成日が最新の申請書がコピーされます。
- 申請書作成時の手順についての詳細は、本マニュアルの「2.1 申請書を作成する」を確認してください。

サイドバー（申請書）

確認申請書 (昇降機以外の建築設備)	
	第一面
	第二面
	注意事項

項目	説明
第一面	表紙を入力します。
第二面	設置者等の概要を入力します。
注意事項	申請書の入力に関する注意事項が PDF ファイルで表示されます。

サイドバー（委任状）

委任状	
	委任状

項目	説明
委任状	委任状を入力します。

2.7.2. 入力画面の概要

確認申請書/計画変更確認申請書/計画通知書/計画変更通知書（昇降機以外の建築設備）の入力画面について記載します。

第一面

表紙 その他の申請者

申請日 年 月 日 プレビュー ⑥

申請者

① 「設置者」の内容を一括反映

会社名

氏名

② 「その他の申請者」を入力

③ 計画変更

④ ☒ 確認済証を当機関から受けた ☐ 確認済証を他機関から受けた

確認済証番号 第 ERI- 号

確認済証交付年月日 年 月 日

確認済証交付者

機関名 日本 E R I 株式会社

代表者名 代表取締役 竹之内 哲次 ⑤ ※交付者について

計画変更の概要

入力補助機能

No	項目	説明
1	「設置者」の内容を一括反映	「第二面（設置者等の概要）」画面の「1. 設置者」が「申請者」にコピーされます。 「第二面（設置者等の概要）」画面で、「他の設置者」にも入力がある場合は、最大5名までが「その他の申請者」にコピーされます。
2	「その他の申請者」を入力	申請者を追加する場合は、「その他の申請者」ボタン、または「その他の申請者」タブをクリックします。 その他の申請者は、最大5名まで入力可能です。
3	計画変更	この入力欄は、申請書が「計画変更確認申請書」または「計画変更通知書」の場合に表示されます。
4	検査機関	「確認済証を当機関から受けた」を選択した場合、「確認済証番号」の入力欄の前後に「第 ERI-」「号」のラベルがそれぞれ表示され、「確認済証交付者」に初期値として弊社会社名および代表者名が表示されます。 また、「確認済証交付年月日」を入力すると、その年月日に応じた代表者名が「確認済証交付者」に表示されます。 「確認済証を他機関から受けた」を選択した場合、「確認済証番号」の入力欄の前後は何も表示されません。また、「確認済証交付者」に入力済みの内容がある場合はクリアされます。
5	交付者について	「交付者について」をクリックすると、確認済証交付年月日に応じた確認済証交付者の代表者名を確認できます。
6	プレビュー	現在の内容で第一面を印刷する際のプレビューが表示されます。

第二面

設置者等の概要 | ① 他の設置者 | その他の設計者 | 他の工事施工者 | 他の特定工程

1. 設置者

プレビュー ①

参照 登録

イ. 氏名のフリガナ
 会社名 加`ネカ`イ`×××
 氏名 ト`ネ`ウ`ロウ

ロ. 氏名
 会社名 株式会社×××
 氏名 東京太郎

ハ. 郵便番号 100-0004 住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所
 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
 区町村 大手町
 番地 1-1-1

ホ. 電話番号 03-1111-1111
 ※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

① 「他の設置者」を入力

2. 代理者

参照 登録

イ. 資格 一級 建築士 大臣 登録第 1 2 3 4 5 号

ロ. 氏名 東京太郎

ハ. 建築士事務所名
 一級 建築士事務所 東京都 知事登録第 1 2 3 4 5 号
 ××一級建築士事務所

ニ. 郵便番号 100-0001 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地
 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
 区町村 千代田
 番地 1-1-1

ヘ. 電話番号 03-1111-1111
 ※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

② 「代理者」の内容を「設計者」にコピー

3. 設計者

参照 登録

イ. 資格 一級 建築士 大臣 登録第 1 2 3 4 5 号

ロ. 氏名 東京太郎

ハ. 建築士事務所名
 一級 建築士事務所 東京都 知事登録第 1 2 3 4 5 号
 ××一級建築士事務所

ニ. 郵便番号 100-0001 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地
 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
 区町村 千代田
 番地 1-1-1

ヘ. 電話番号 03-1111-1111
 ※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

ト. 作成した設計図書 すべて

③ 「その他の設計者」を入力

4. 工事施工者

④ 「代理者」の内容を「工事施工者」にコピー 「設計者」の内容を「工事施工者」にコピー ⑤ 参照 登録

イ. 氏名

ロ. 営業所名

建設業の許可 第 号

ハ. 郵便番号 住所検索 郵便番号検索

ニ. 所在地

都道府県 市区郡

区町村

番地

ホ. 電話番号

※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

⑥ 「他の工事施工者」を入力

5. 設置する建築物

郵便番号 100-0005 住所検索 郵便番号検索

イ. 所在地

都道府県 東京都 市区郡 千代田区

区町村 丸の内

番地 1-1-1

ロ. 名称のフリガナ XXXXX

ハ. 名称 XXXXX

ニ. 用途

6. 建築設備の概要

建築設備の概要

XX

認証番号

7. 工事着手予定年月日 年 月 日

8. 工事完了予定年月日 年 月 日

9. 特定工程工事終了予定年月日

⑦ ☒ 有 ☐ 無 ☒ 特定工程マスタの内容を表示

⑧

回数	工事終了予定日	特定工程	登録
			登録

⑨ 「他の特定工程」を入力

10. 備考

⑩ 計画変更の概要

入力補助機能

No	項目	説明
1	「他の設置者」を入力	設置者を追加する場合は、「「他の設置者」を入力」ボタン、または「他の設置者」タブをクリックします。 代表の設置者を含め、最大 99 名まで入力可能です。
2	「代理者」の内容を「設計者」にコピー	「2. 代理者」に入力されている内容が、「3. 設計者」にコピーされます。
3	「その他の設計者」を入力	設計者を追加する場合は、「「その他の設計者」を入力」ボタン、または「その他の設計者」タブをクリックします。 最大 99 名まで入力可能です。
4	「代理者」の内容を「工事施工者」にコピー	「2. 代理者」に入力されている内容が、「4. 工事施工者」にコピーされます。
5	「設計者」の内容を「工事施工者」にコピー	「3. 設計者」に入力されている内容が、「4. 工事施工者」にコピーされます。
6	「他の工事施工者」を入力	工事施工者を追加する場合は、「「他の工事施工者」を入力」ボタン、または「他の工事施工者」タブをクリックします。 代表の工事施工者を含め、最大 99 名まで入力可能です。
7	特定工程の有無	特定工程がある場合、「有」を選択し、内容を入力します。 特定工程がない場合、「無」を選択します。内容が入力されていた場合は、入力内容がクリアされます。
8	特定工程工事終了予定年月日	「工事終了予定日」に日付を入力すると、「回数」が自動入力されます。
9	「他の特定工程」を入力	特定工程を追加する場合は、「「他の特定工程」を入力」ボタン、または「他の特定工程」タブをクリックします。 呼び出し元画面で入力できる 2 件を含め、最大 99 件まで入力可能です。
10	変更概要	この入力欄は、申請書が「計画変更確認申請書」または「計画変更通知書」の場合に表示されます。
11	プレビュー	現在の内容で第二面を印刷する際のプレビューが表示されます。



- ・ 「他の設置者」等、別画面で追加入力を行う画面は、「番号」ボタンをクリックすることで入力欄を切り替えます。
- ・ 画面内に入力がある番号は、太字で表示されます。
- ・ 「「代表となる〇〇」の内容をコピー」ボタンがある場合、クリックすることで、呼び出し元の情報をコピーすることができます。
- ・ 「〇〇の一括消去」ボタンをクリックすると、全ての番号の入力内容を消去します。

設置者等の概要 他設置者 その他設計者 他の工事施工者 他の特定工程

「他の設置者」の一括消去

【1設置者】(2)

「代表となる設置者」の内容をコピー 参照 登録

イ. 氏名のフリガナ

会社名	カブシキカイシャ
氏名	トウキョウ

ロ. 氏名

会社名	株式会社 × × ×
氏名	東京太郎

ハ. 郵便番号

100-0004	住所検索	郵便番号検索
----------	------	--------

ニ. 住所

都道府県	東京都	市区郡	千代田区
区町村	大手町		
番地	1-1-1		

ホ. 電話番号

03-1111-1111

※ XX-XXXX-XXXXと入力して下さい

番号

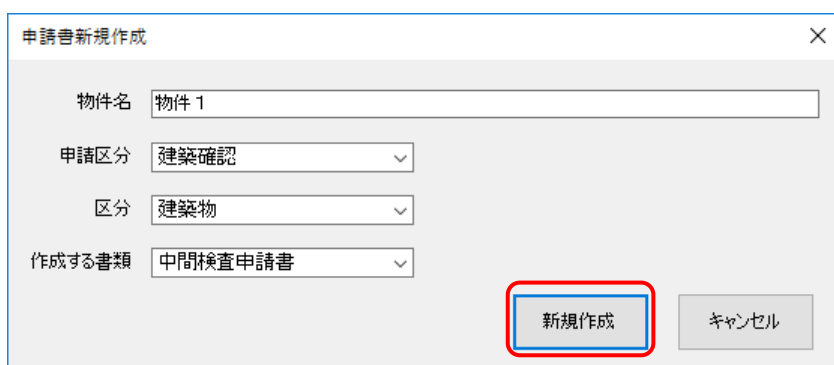
2 ~ 10
11 ~ 20
21 ~ 30
31 ~ 40
41 ~ 50
51 ~ 60
61 ~ 70
71 ~ 80
81 ~ 90
91 ~ 99

2.8. 中間検査申請書/特定工程工事終了通知書の作成

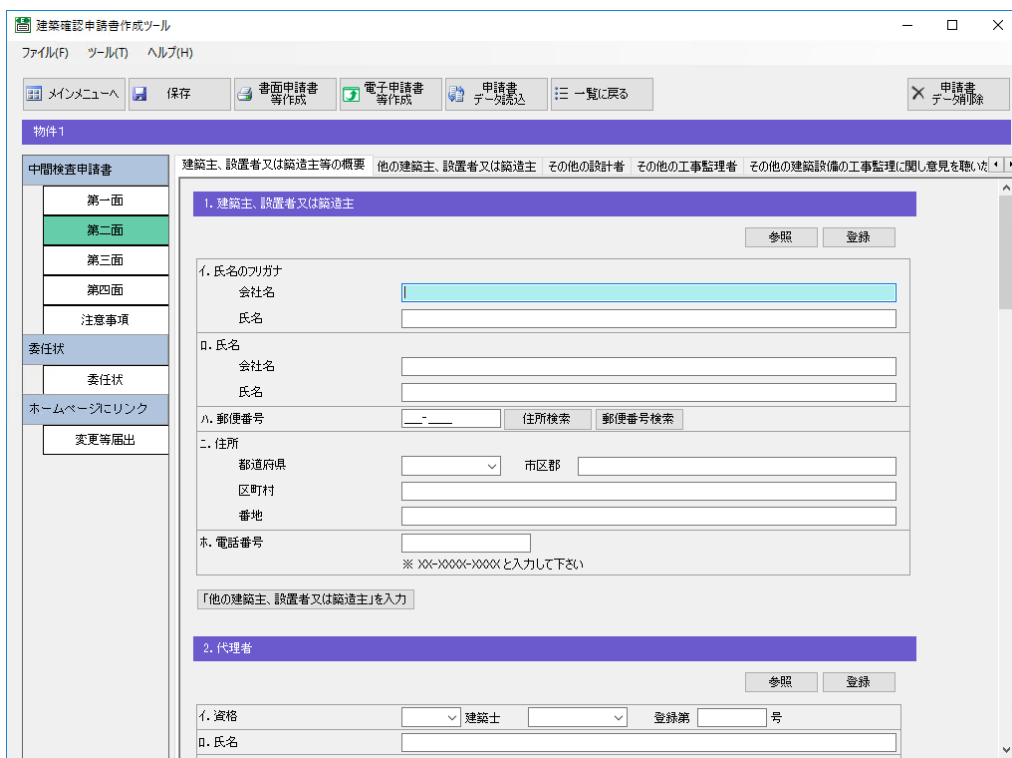
中間検査申請書/特定工程工事終了通知書の作成に関して記載します。

2.8.1. 作成の概要

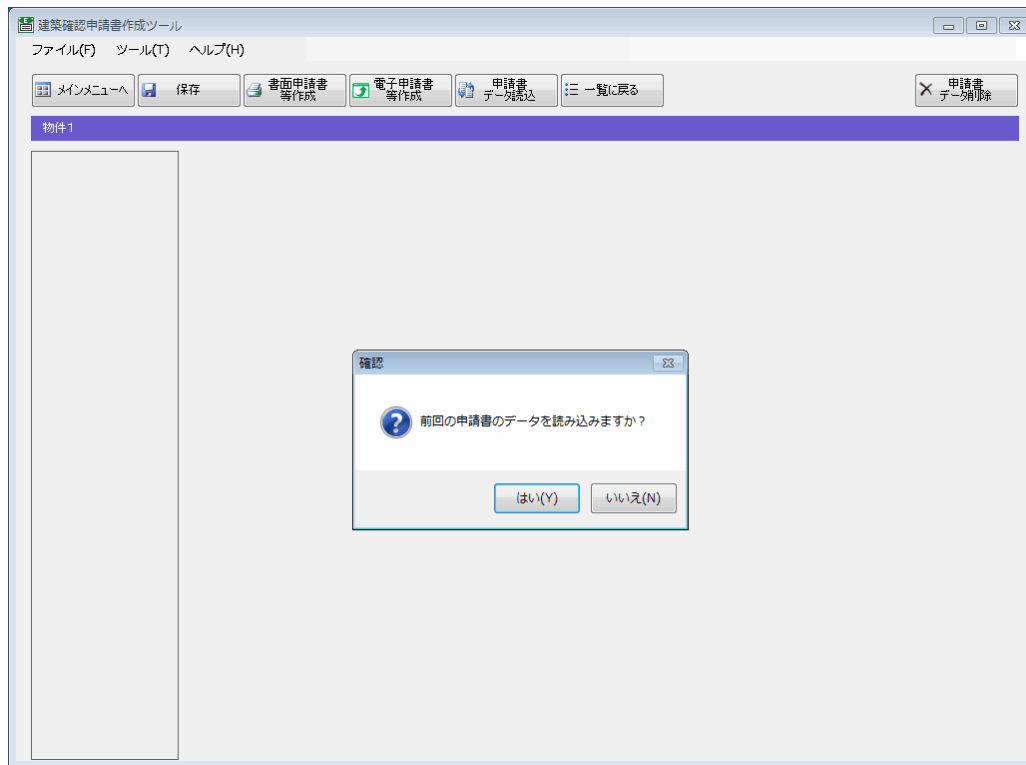
1. 「申請書新規作成」ダイアログで、「物件名」を入力、「申請区分」「区分」「作成する書類」を選択して、「新規作成」ボタンをクリックします。



2. 「申請書作成」画面が表示されます。



3. 同じ物件の他の申請書のデータの読み込みが可能な場合、申請書の新規作成時に前回の申請書のデータの読み込むかの確認ダイアログが表示されます。読み込みを行うと、読み込み対象となる申請日が最新の申請書の内容がコピーされます。



- 読み込み対象の申請書に申請日がない場合、または申請日が同一の申請書が複数存在している場合は、作成日が最新の申請書がコピーされます。
- 中間検査申請書の入力フォーマットは、全ての区分で共通です。
- 申請書作成時の手順についての詳細は、本マニュアルの「2.1 申請書を作成する」を確認してください。

サイドバー（申請書）

中間検査申請書	
	第一面
	第二面
	第三面
	第四面
	注意事項

項目	説明
第一面	表紙を入力します。
第二面	建築主、設置者又は築造主等の概要を入力します。
第三面	申請する工事の概要を入力します。
第四面	工事監理の状況を入力します。
注意事項	申請書の入力に関する注意事項が PDF ファイルで表示されます。

サイドバー（委任状）

委任状	
	委任状

項目	説明
委任状	委任状を入力します。

サイドバー（ホームページにリンク）

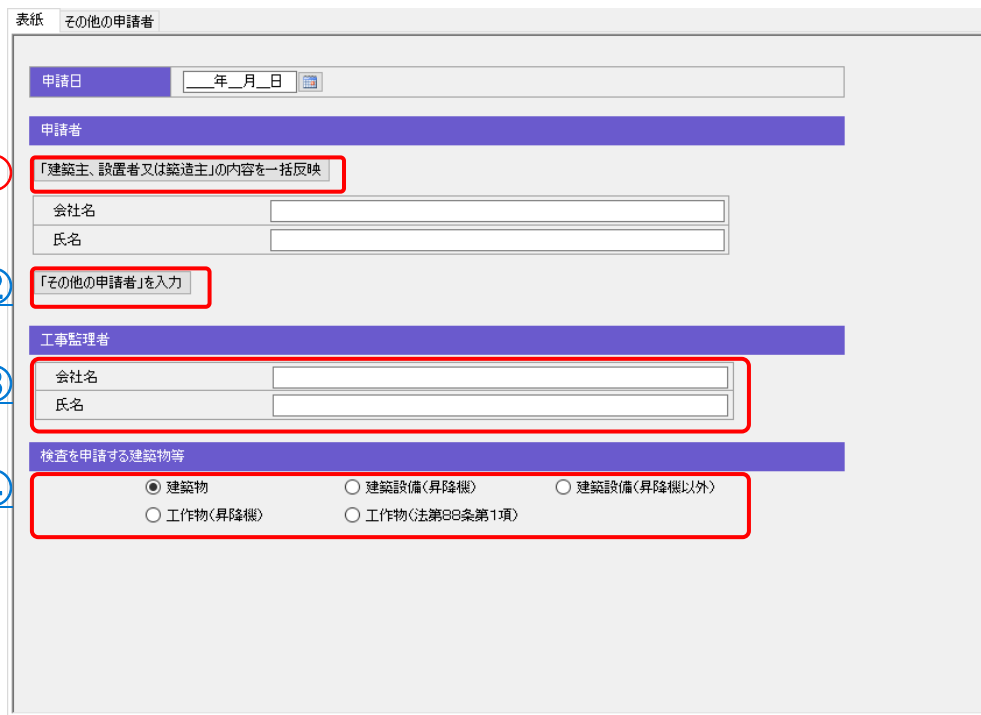
ホームページにリンク	
	変更等届出

項目	説明
変更等届出	ブラウザが立ち上がり、変更等届出のダウンロードページが表示されます。

2.8.2. 入力画面の概要

中間検査申請書の入力画面について記載します。

第一面



表紙 その他の申請者

申請日

申請者

① 「建築主、設置者又は築造主」の内容を一括反映

会社名

氏名

② 「その他の申請者」を入力

工事監理者

③ 会社名

氏名

④ 検査を申請する建築物等

☒ 建築物 ☐ 建築物設備(昇降機) ☐ 建築物設備(昇降機以外)

☐ 工作物(昇降機) ☐ 工作物(法第88条第1項)

入力補助機能

No	項目	説明
1	「建築主、設置者又は築造主」の内容を一括反映	「第二面（建築主、設置者又は築造主等の概要）」画面の「1. 建築主」が「申請者」にコピーされます。 「第二面（建築主、設置者又は築造主等の概要）」画面で、「他の建築主、設置者又は築造主」にも入力がある場合は、最大 5 名までが「その他の申請者」にコピーされます。
2	「その他の申請者」を入力	申請者を追加する場合は、「その他の申請者」ボタン、または「その他の申請者」タブをクリックします。 その他の申請者は、最大 5 名まで入力可能です。
3	工事監理者	「第二面（建築主、設置者又は築造主等の概要）」画面の「4. 工事監理者」を入力または変更した場合、同内容が自動更新されます。
4	検査を申請する建築物等	初期値として、区分に基づいた選択が行われます。 ・ 建築物 : 建築物 ・ 昇降機 : 建築設備（昇降機） ・ 工作物 : 工作物（法第 88 条第 1 項） ・ 工作物 2 : 初期選択なし ・ 昇降機以外の建築設備 : 建築設備（昇降機以外）

第二面

建築主、設置者又は築造主等の概要 | 他の建築主、設置者又は築造主 | その他の設計者 | その他の工事監理者 | その他の建築設備の工事監理に関し意見を聴いた

1. 建築主、設置者又は築造主

参照 登録

イ. 氏名のフリガナ
 会社名 加*社*の*×××
 氏名 ト*の*の*

ロ. 氏名
 会社名 株式会社×××
 氏名 東京太郎

ハ. 郵便番号 100-0004 住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所
 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
 区町村 大手町
 番地 1-1-1

ホ. 電話番号 03-1111-1111
 ※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

① 「他の建築主、設置者又は築造主」を入力

2. 代理者

参照 登録

イ. 資格 一級 建築士 大臣 登録第 1 2 3 4 5 号

ロ. 氏名 東京太郎

ハ. 建築士事務所名
 一級 建築士事務所 東京都 知事登録第 1 2 3 4 5 号
 ××一級建築士事務所

ニ. 郵便番号 100-0001 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地
 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
 区町村 千代田
 番地 1-1-1

ヘ. 電話番号 03-1111-1111
 ※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

3. 設計者

② 「代理者」の内容を「設計者」にコピー 参照 登録

イ. 資格 一級 建築士 大臣 登録第 1 2 3 4 5 号

ロ. 氏名 東京太郎

ハ. 建築士事務所名
 一級 建築士事務所 東京都 知事登録第 1 2 3 4 5 号
 ××一級建築士事務所

ニ. 郵便番号 100-0001 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地
 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
 区町村 千代田
 番地 1-1-1

ヘ. 電話番号 03-1111-1111
 ※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

ト. 作成した設計図書 すべて

③ 「その他の設計者」を入力

4. 工事監理者

④ 「代理者」の内容を「工事監理者」にコピー 「設計者」の内容を「工事監理者」にコピー ⑤ 参照 登録

イ. 資格 一級 建築士 大臣 登録第 1 2 3 4 5 号

ロ. 氏名 東京太郎

ハ. 建築士事務所名 一級 建築士事務所 東京都 知事登録第 1 2 3 4 5 号
××一級建築士事務所

ニ. 郵便番号 100-0001 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
区町村 千代田
番地 1-1-1

ヘ. 電話番号 03-1111-1111
※ ××-××××-×××× と入力して下さい

ト. 工事と照合した設計図書

⑥ 「その他の工事監理者」を入力

5. 建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者

参照 登録 ⑦

イ. 氏名

ロ. 勤務先

ハ. 郵便番号 住所検索 郵便番号検索

ニ. 所在地 都道府県 市区郡
区町村
番地

ホ. 電話番号
※ ××-××××-×××× と入力して下さい

ヘ. 登録番号

ト. 意見を聴いた設計図書

⑧ 「その他の建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者」を入力

6. 工事施工者

参照 登録

イ. 氏名

ロ. 営業所名 建設業の許可 第 号

ハ. 郵便番号 住所検索 郵便番号検索

ニ. 所在地 都道府県 市区郡
区町村
番地

ホ. 電話番号
※ ××-××××-×××× と入力して下さい

⑨ 「他の工事施工者」を入力

7. 備考

建築物の名称又は工作物の名称又は工事名 物件 1

備考

※ 最大9行、全角450文字まで。超過した入力印刷されません。

入力補助機能

No	項目	説明
1	「他の建築主、設置者又は築造主」を入力	建築主（設置者又は築造主）を追加する場合は、「他の建築主、設置者又は築造主」を入力 ボタン、または「他の建築主、設置者又は築造主」タブをクリックします。 代表の建築主（設置者又は築造主）を含め、最大 99 名まで入力可能です。
2	「代理者」の内容を「設計者」にコピー	「2. 代理者」に入力されている内容が、「3. 設計者」にコピーされます。
3	「その他の設計者」を入力	設計者を追加する場合は、「その他の設計者」を入力 ボタン、または「その他の設計者」タブをクリックします。 最大 99 名まで入力可能です。
4	「代理者」の内容を「工事監理者」にコピー	「2. 代理者」に入力されている内容が、「4. 工事監理者」にコピーされます。
5	「設計者」の内容を「工事監理者」にコピー	「3. 設計者」に入力されている内容が、「4. 工事監理者」にコピーされます。
6	「その他の工事監理者」を入力	工事監理者を追加する場合は、「その他の工事監理者」を入力 ボタン、または「その他の工事監理者」タブをクリックします。 最大 99 名まで入力可能です。
7	「建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者」のマスタ参照・登録	このボタンは、区分が「建築物」の場合にのみ表示されます。
8	「その他の建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者」を入力	建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者を追加する場合は、「その他の建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者」を入力 ボタン、または「その他の建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者」タブをクリックします。 最大 99 名まで入力可能です。
9	「他の工事施工者」を入力	工事施工者を追加する場合は、「他の工事施工者」を入力 ボタン、または「他の工事施工者」タブをクリックします。 代表の工事施工者を含め、最大 99 名まで入力可能です。



- ・ 「他の建築主、設置者又は築造主」等、別画面で追加入力を行う画面は、「番号」ボタンをクリックすることで入力欄を切り替えます。
- ・ 画面内に入力がある番号は、太字で表示されます。
- ・ 「「代表となる〇〇」の内容をコピー」ボタンをクリックすることで、呼び出し元の情報をコピーすることができます。
- ・ 「〇〇の一括消去」ボタンをクリックすると、全ての番号の入力内容を消去します。

建築主、設置者又は築造主等の概要 | 他の建築主、設置者又は築造主 | その他の設計者 | その他の工事監理者 | その他の建築設備の工事監理(関連意見を聴く)

「他の建築主、設置者又は築造主」の一括消去

【1 建築主、設置者又は築造主】(2)

「代表となる建築主、設置者又は築造主」の内容をコピー 参照 登録

イ. 氏名のフリガナ

会社名	カブシキカイシャ		
氏名	トキタケル		

ロ. 氏名

会社名	株式会社 × × ×		
氏名	東京太郎		

ハ. 郵便番号

100-0004	住所検索	郵便番号検索
----------	------	--------

ニ. 住所

都道府県	東京都	市区郡	千代田区
区町村	大手町		
番地	1-1-1		

ホ. 電話番号

03-1111-1111

※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

番号

2 ~ 10
11 ~ 20
21 ~ 30
31 ~ 40
41 ~ 50
51 ~ 60
61 ~ 70
71 ~ 80
81 ~ 90
91 ~ 99

第三面

申請する工事の概要 | 他の今回申請以前の中間検査 | 他の今回申請以降の中間検査 | 他の確認以降の軽微な変更の概要

1. 建築場所、設置場所又は築造場所

イ. 地名地番
郵便番号: 住所検索
都道府県: 市区郡: 千代田区
区町村: 丸の内
番地: 1-1-1

ロ. 住居表示
郵便番号: 住所検索 **「地名地番」を「住居表示」にコピー** ①
都道府県: 市区郡:
区町村:
番地:

2. 工事種別

イ. 建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分 第 号

ロ. 工事種別
☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転
☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替 ☐ 建築設備の設置 ②

ハ. 建築基準法第68条の20第2項の検査の特例に係る認証番号 1 2 3 4 5

検査機関 ☒ 確認済証を当機関から受けた ☐ 確認済証を他機関から受けた ③

3. 確認済証番号

第 ERF- 号

4. 確認済証交付年月日 年 月 日

5. 確認済証交付者 日本 E R I 株式会社 代表取締役 竹之内 哲次 **※交付者について** ④

6. 工事着手年月日 年 月 日

7. 工事完了予定年月日 年 月 日

8. 特定工程

イ. 特定工程 ☒ 特定工程マスタの内容を表示 登録

ロ. 特定工程工事終了(予定)年月日 年 月 日

ハ. 検査対象床面積 m²

9. 今回申請以前の中間検査

☐ 有 ☐ 無 ☒ 特定工程マスタの内容を表示 **前回の中間検査申請書から反映** ⑤ ⑥

検査機関	回数	イ. 特定工程	ロ. 中間検査合格証交付者	ハ. 中間検査合格証番号	ニ. 交付年月日

⑦

⑧ **「他の今回申請以前の中間検査」を入力** ※当機関で中間検査を受けられた場合、中間検査合格証番号には先頭「第ERF」と末尾「号」を除いた桁の数字を入力して下さい。

10. 今回申請以降の中間検査

☐ 有 ☐ 無 ☒ 特定工程マスタの内容を表示

回数	イ. 特定工程	ロ. 特定工程工事終了予定年月日

確認申請書から選択 ⑩
前回の中間検査申請書から選択 ⑪

⑨ **「他の今回申請以降の中間検査」を入力** ⑫

13

11. 確認以降の軽微な変更の概要

イ. 変更された設計図書の種類

※ 最大3行、全角150文字まで。超過した入力印刷されないことがあります。

ロ. 変更の概要

※ 最大3行、全角450文字まで。超過した入力印刷されないことがあります。

「他の確認以降の軽微な変更の概要」を入力

12. 備考

※ 最大3行、全角150文字まで。超過した入力印刷されないことがあります。

入力補助機能

No	項目	説明
1	「地名地番」を「住居表示」にコピー	「地名番地」欄の都道府県、市区郡、区町村が「住居表示」欄にコピーされます。
2	工事種別	「新築」をチェックした場合、他の項目にチェックを付けることはできません。また、「新築」以外を1つ以上チェックした場合、「新築」にチェックを付けることはできません。
3	検査機関	「確認済証を当機関から受けた」を選択した場合、「3. 確認済証番号」の入力欄の前後に「第 ERI-」「号」のラベルがそれぞれ表示され、「5. 確認済証交付者」に、初期値として弊社社名および代表者名が表示されます。 また、「確認済証交付年月日」を入力すると、その年月日に応じた代表者名が「確認済証交付者」に表示されます。 「確認済証を他機関から受けた」を選択した場合、「3. 確認済証番号」の入力欄の前後は何も表示されません。また、「5. 確認済証交付者」に入力済みの内容がある場合はクリアされます。
4	交付者について	「交付者について」をクリックすると、確認済証交付年月日に応じた確認済証交付者の代表者名を確認できます。
5	今回申請以前の中間検査の有無	今回申請以前の中間検査がある場合、「有」を選択し、内容を入力します。今回申請以前の中間検査がない場合、「無」を選択します。内容が入力されていた場合は、入力内容がクリアされます。
6	前回の中間検査申請書から反映	このボタンは、同一物件内で2回目以降の中間検査申請書を作成する場合にのみ表示されます。

		申請日が最新の間接検査報告書から、「9. 今回申請以前の間接検査」の各項目と、検査機関の種別、「8. 特定工程-4. 特定工程」が「9. 今回申請以前の間接検査」にコピーされます。 合計が 3 件以上にわたる場合、3 件目以降は「他の今回申請以前の間接検査」タブにコピーされ、「特定工程」からコピーした行の「8. 間接検査合格証番号」に入力フォーカスが移動されます。
7	今回申請以前の間接検査	検査機関の「当機関」を選択した場合、「9. 間接検査合格証交付者」に初期値として弊社会社名および代表者名が表示され、「8. 間接検査合格証番号」の入力時に、前後に「第 ERI-」「号」の文字列が挿入されます。 また、「2. 交付年月日」を入力すると、その年月日に応じた代表者名が「9. 間接検査合格証交付者」に表示されます。 検査機関の「他機関」を選択した場合、「9. 間接検査合格証交付者」に入力済みの内容がある場合はクリアされます。「8. 間接検査合格証番号」の前後は何も表示されません。
8	「他の今回申請以前の間接検査」を入力	今回申請以前の間接検査を追加する場合は、「「他の今回申請以前の間接検査」を入力」ボタン、または「他の今回申請以前の間接検査」タブをクリックします。 呼び出し元画面で入力できる 2 件を含め、最大 99 件まで入力可能です。
9	今回申請以降の間接検査の有無	今回申請以降の間接検査がある場合、「有」を選択し、内容を入力します。今回申請以降の間接検査がない場合、「無」を選択します。内容が入力されていた場合は、入力内容がクリアされます。
10	確認申請書から選択	このボタンは、同一物件内で確認申請書（または計画変更確認申請書、計画通知書、計画変更通知書）が作成されている場合にのみ表示されます。 申請日が最新の確認申請書（または計画変更確認申請書、計画通知書、計画変更通知書）から、「特定工程工事終了予定年月日」および「他の特定工程」タブの入力内容が表示されます。 コピーしたい特定工程にチェックを付けて「選択」ボタンをクリックすることで、チェックされた特定工程が「10. 今回申請以降の間接検査」にコピーされます。 合計が 3 件以上にわたる場合、3 件目以降は「他の今回申請以降の間接検査」タブにコピーされます。

	回数	特定工程	特定工程工事終了予定年月日
☐	第1回	基礎の配筋工事	2013年11月25日
☐	第2回	2階の床版の配筋工事	2013年12月12日
☐	第3回	1階の鉄骨の建て方工事	2013年01月02日

11

前回の中間検査申請書から選択

このボタンは、同一物件内で 2 回目以降の中間検査申請書を作成する場合にのみ表示されます。

申請日が最新の中間検査申請書から、「今回申請以降の中間検査」および「他の今回申請以降の中間検査」タブの入力内容が表示されます。

コピーしたい特定工程にチェックを付けて「選択」ボタンをクリックすることで、チェックされた特定工程が「10. 今回申請以降の中間検査」にコピーされます。

合計が 3 件以上にわたる場合、3 件目以降は「他の今回申請以降の中間検査」タブにコピーされます。

	回数	特定工程	特定工程工事終了予定年月日
☐	第1回	基礎の配筋工事	2013年11月25日
☐	第2回	2階の床版の配筋工事	2013年12月12日
☐	第3回	1階の鉄骨の建て方工事	2013年01月02日

12

「他の今回申請以降の中間検査」を入力

今回申請以降の中間検査を追加する場合は、「他の今回申請以降の中間検査」を入力 ボタン、または「他の今回申請以降の中間検査」タブをクリックします。

呼び出し元画面で入力できる 2 件を含め、最大 99 件まで入力可能です。

13

「他の確認以降の軽微な変更の概要」を入力

確認以降の軽微な変更の概要を追加する場合は、「他の確認以降の軽微な変更の概要」を入力 ボタン、または「他の確認以降の軽微な変更の概要」タブをクリックします。

呼び出し元画面で入力できる 1 件を含め、最大 10 件まで入力可能です。



- ・ 前回申請書からのコピー機能で、対象となる申請書に申請日がない場合、または申請日が同一の申請書が複数存在している場合は、作成日が最新の申請書からコピーされます。

第四面

工事監理の状況

敷地の形状、高さ、衛生及び安全

他物件から工事監理の状況を複写

確認を行った 部位、材料の 種類等	照合内容	照合を行った 設計図書	設計図書の内容 について設計者 に確認した事項	照合方法	照合結果 (不適合の場合には 建築主に対して行 った報告の内容)

備考

※ 最大5行、全角150文字まで。超過した入力印刷されることがあります。

入力補助機能

No	項目	説明
1	工事監理の状況	項目を選択すると、項目の詳細について入力欄が表示されます。 項目を切り替えて入力を行ってください。
2	他物件から工事監理の状況を複写	「申請書データ読込」ダイアログが表示されます。 自物件、他物件の中間検査申請書、完了検査申請書、特定工程工事終了通知書、工事完了通知書から工事監理の状況データを読み込みます。 申請書データ読込 申請書区分 建築物 申請書種別 中間検査 他物件選択 物件名 建築主名 代理者名 設計者名 住所 都道府県 市区郡 検索 物件名 建築主名 地名地番 閉じる

2.9. 完了検査申請書/工事完了通知書の作成

完了検査申請書、工事完了通知書の作成に関して記載します。

2.9.1. 作成の概要

1. 「申請書新規作成」ダイアログで、「物件名」を入力、「申請区分」「区分」「作成する書類」を選択して、「新規作成」ボタンをクリックします。

The dialog box titled '申請書新規作成' (New Application Creation) contains the following fields and buttons:

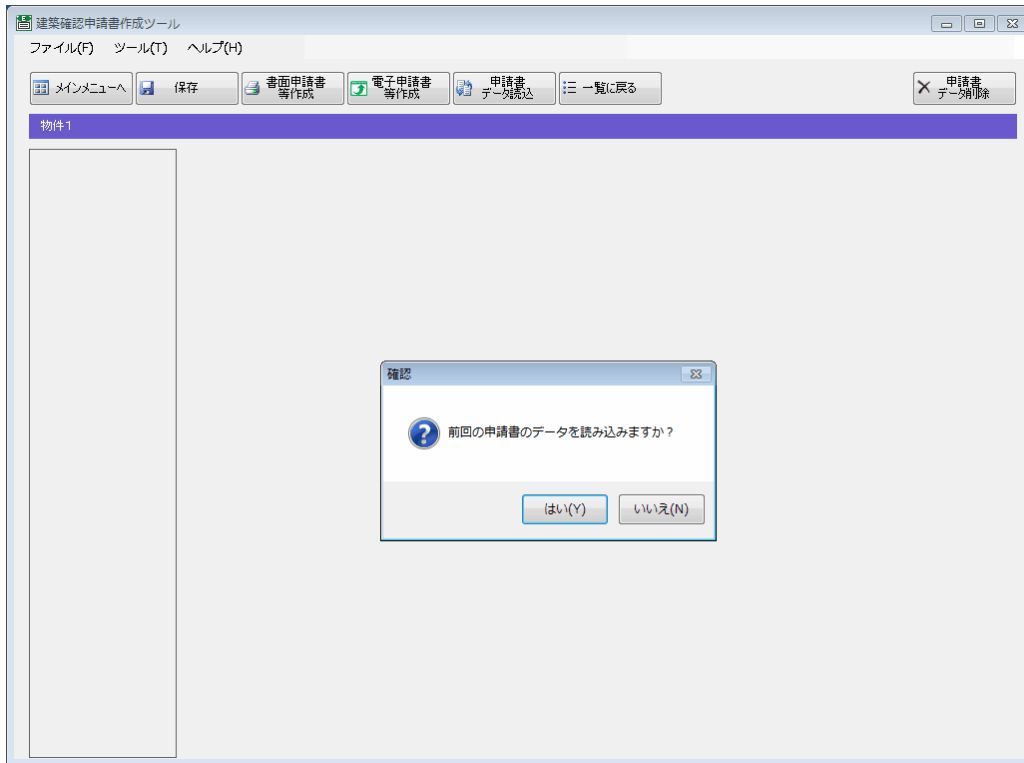
- 物件名 (Object Name): Text input field with '物件 1' entered.
- 申請区分 (Application Category): Dropdown menu with '建築確認' (Building Confirmation) selected.
- 区分 (Category): Dropdown menu with '建築物' (Building) selected.
- 作成する書類 (Document to Create): Dropdown menu with '完了検査申請書' (Final Inspection Application) selected.
- Buttons: '新規作成' (New Creation) and 'キャンセル' (Cancel). The '新規作成' button is highlighted with a red rectangle.

2. 「申請書作成」画面が表示されます。

The main screen of the '建築確認申請書作成ツール' (Building Confirmation Application Creation Tool) shows the following structure:

- Top Menu: ファイル(F), ツール(T), ヘルプ(H). Buttons include メインメニューへ, 保存, 書面申請書等作成, 電子申請書等作成, 申請書データ読み込み, 一覧に戻る, and 申請書データ削除.
- Left Sidebar: 物件1, 完了検査申請書 (with sub-items: 第一面, 第二面, 第三面, 第四面, 注意事項), 委任状 (with sub-item: 委任状), ホームページにリンク, 変更等届出, 省エネ基準工事監理報告書.
- Main Content Area: Titled '物件1', it contains tabs for '建築主、設置者又は締造主等の概要' (selected), '他の建築主、設置者又は締造主', 'その他の設計者', 'その他の工事監理者', and 'その他の建築設備の工事監理に關し意見を聴いた'. The '概要' tab is active, showing sections for '1. 建築主、設置者又は締造主' and '2. 代理者'. Each section has '参照' (Reference) and '登録' (Registration) buttons and various input fields for company names, addresses, and phone numbers.

3. 同じ物件の他の申請書のデータの読み込みが可能な場合、申請書の新規作成時に前回の申請書のデータの読み込むかの確認ダイアログが表示されます。読み込みを行うと、読み込み対象となる申請日が最新の申請書の内容がコピーされます。



- 読み込み対象の申請書に申請日がない場合、または申請日が同一の申請書が複数存在している場合は、作成日が最新の申請書がコピーされます。
- 完了検査申請書の入力フォーマットは、全ての区分で共通です。
- 申請書作成時の手順についての詳細は、本マニュアルの「2.1 申請書を作成する」を確認してください。

サイドバー（申請書）

完了検査申請書	
	第一面
	第二面
	第三面
	第四面
	注意事項

項目	説明
第一面	表紙を入力します。
第二面	建築主、設置者又は築造主等の概要を入力します。
第三面	申請する工事の概要を入力します。
第四面	工事監理の状況を入力します。
注意事項	申請書の入力に関する注意事項が PDF ファイルで表示されます。

サイドバー（委任状）

委任状	
	委任状

項目	説明
委任状	委任状を入力します。

サイドバー（ホームページにリンク）

ホームページにリンク	
	変更等届出
	省エネ基準工事 監理報告書

項目	説明
変更等届出	ブラウザが立ち上がり、変更等届出のダウンロードページが表示されます。
省エネ基準工事監理報告書	ブラウザが立ち上がり、省エネ基準工事監理報告書のダウンロードページが表示されます。

2.9.2. 入力画面の概要

完了検査申請書の入力画面について記載します。

第一面

表紙 その他の申請者

申請日

申請者

① 「建築主、設置者又は築造主」の内容を一括反映

会社名

氏名

② 「その他の申請者」を入力

工事監理者

③ 会社名

氏名

検査を申請する建築物等

④ ☒ 建築物 ☐ 建築設備(昇降機) ☐ 建築設備(昇降機以外)
☐ 工作物(昇降機) ☐ 工作物(法第88条第1項) ☐ 工作物(法第88条第2項)

入力補助機能

No	項目	説明
1	「建築主、設置者又は築造主」の内容を一括反映	「第二面（建築主、設置者又は築造主等の概要）」画面の「1. 建築主」が「申請者」にコピーされます。 「第二面（建築主、設置者又は築造主等の概要）」画面で、「他の建築主、設置者又は築造主」にも入力がある場合は、最大 5 名までが「その他の申請者」にコピーされます。
2	「その他の申請者」を入力	申請者を追加する場合は、「その他の申請者」ボタン、または「その他の申請者」タブをクリックします。 その他の申請者は、最大 5 名まで入力可能です。
3	工事監理者	「第二面（建築主、設置者又は築造主等の概要）」画面の「4. 工事監理者」を入力または変更した場合、同内容が自動更新されます。
4	検査を申請する建築物等	初期値として、区分に基づいた選択が行われます。 ・ 建築物 : 建築物 ・ 昇降機 : 建築設備（昇降機） ・ 工作物 : 工作物（法第 88 条第 1 項） ・ 工作物 2 : 工作物（法第 88 条第 2 項） ・ 昇降機以外の建築設備 : 建築設備（昇降機以外）

第二面

建築主、設置者又は築造主等の概要	他の建築主、設置者又は築造主	その他の設計者	その他の工事監理者	その他の建築設備の工事監理に関し意見を聴いた
1. 建築主、設置者又は築造主				
参照 登録				
イ. 氏名のフリガナ				
会社名	加々味 伊勢 × × ×			
氏名	トモウロウ			
ロ. 氏名				
会社名	株式会社 × × ×			
氏名	東京太郎			
ハ. 郵便番号	100-0004	住所検索 郵便番号検索		
ニ. 住所				
都道府県	東京都	市区郡	千代田区	
区町村	大手町			
番地	1-1-1			
ホ. 電話番号	03-1111-1111			
※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい				
① 「他の建築主、設置者又は築造主」を入力				

2. 代理者				
参照 登録				
イ. 資格				
	一級	建築士	大臣	登録第 1 2 3 4 5 号
ロ. 氏名				
東京太郎				
ハ. 建築士事務所名				
	一級	建築士事務所	東京都	知事登録第 1 2 3 4 5 号
× × 一級建築士事務所				
ニ. 郵便番号	100-0001	住所検索 郵便番号検索		
ホ. 所在地				
都道府県	東京都	市区郡	千代田区	
区町村	千代田			
番地	1-1-1			
ヘ. 電話番号	03-1111-1111			
※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい				

3. 設計者				
② 「代理者」の内容を「設計者」にコピー 参照 登録				
イ. 資格				
	一級	建築士	大臣	登録第 1 2 3 4 5 号
ロ. 氏名				
東京太郎				
ハ. 建築士事務所名				
	一級	建築士事務所	東京都	知事登録第 1 2 3 4 5 号
× × 一級建築士事務所				
ニ. 郵便番号	100-0001	住所検索 郵便番号検索		
ホ. 所在地				
都道府県	東京都	市区郡	千代田区	
区町村	千代田			
番地	1-1-1			
ヘ. 電話番号	03-1111-1111			
※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい				
ト. 作成した設計図書				
すべて				
③ 「その他の設計者」を入力				

4. 工事監理者

④ 「代理者」の内容を「工事監理者」にコピー 「設計者」の内容を「工事監理者」にコピー ⑤ 参照 登録

イ. 資格 一級 建築士 大臣 登録第 1 2 3 4 5 号

ロ. 氏名 東京太郎

ハ. 建築士事務所名 一級 建築士事務所 東京都 知事登録第 1 2 3 4 5 号
××一級建築士事務所

ニ. 郵便番号 100-0001 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
区町村 千代田
番地 1-1-1

ヘ. 電話番号 03-1111-1111
※ XX-XXXX-XXXXと入力して下さい

ト. 工事と照合した設計図書

⑥ 「その他の工事監理者」を入力

5. 建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者

参照 登録 ⑦

イ. 氏名

ロ. 勤務先

ハ. 郵便番号 住所検索 郵便番号検索

ニ. 所在地 都道府県 市区郡
区町村
番地

ホ. 電話番号
※ XX-XXXX-XXXXと入力して下さい

ヘ. 登録番号

ト. 意見を聴いた設計図書

⑧ 「その他の建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者」を入力

6. 工事施工者

⑨ 「代理者」の内容を「工事施工者」にコピー 「設計者」の内容を「工事施工者」にコピー ⑩ 参照 登録

イ. 氏名

ロ. 営業所名 建設業の許可 第 号

ハ. 郵便番号 住所検索 郵便番号検索

ニ. 所在地 都道府県 市区郡
区町村
番地

ホ. 電話番号
※ XX-XXXX-XXXXと入力して下さい

⑪ 「他の工事施工者」を入力

7. 備考

建築物の名称又は工作物の名称又は工事名 物件 1

備考

※ 最大9行、全角450文字まで。超過した入力印刷されないことがあります。

入力補助機能

No	項目	説明
1	「他の建築主、設置者又は築造主」を入力	建築主（設置者又は築造主）を追加する場合は、「他の建築主、設置者又は築造主」を入力 ボタン、または「他の建築主、設置者又は築造主」タブをクリックします。 代表の建築主（設置者又は築造主）を含め、最大 99 名まで入力可能です。
2	「代理者」の内容を「設計者」にコピー	「2. 代理者」に入力されている内容が、「3. 設計者」にコピーされます。
3	「その他の設計者」を入力	設計者を追加する場合は、「その他の設計者」を入力 ボタン、または「その他の設計者」タブをクリックします。 最大 99 名まで入力可能です。
4	「代理者」の内容を「工事監理者」にコピー	「2. 代理者」に入力されている内容が、「4. 工事監理者」にコピーされます。
5	「設計者」の内容を「工事監理者」にコピー	「3. 設計者」に入力されている内容が、「4. 工事監理者」にコピーされます。
6	「その他の工事監理者」を入力	工事監理者を追加する場合は、「その他の工事監理者」を入力 ボタン、または「その他の工事監理者」タブをクリックします。 最大 99 名まで入力可能です。
7	「建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者」のマスタ参照・登録	このボタンは、区分が「建築物」の場合にのみ表示されます。
8	「その他の建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者」を入力	建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者を追加する場合は、「その他の建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者」を入力 ボタン、または「その他の建築設備の工事監理に関し意見を聴いた者」タブをクリックします。 最大 99 名まで入力可能です。
9	「代理者」の内容を「工事施工者」にコピー	このボタンは、「第一面/検査を申請する建築物等」で「建築物」以外を選択している場合にのみ表示されます。 「2. 代理者」に入力されている内容が、「6. 工事施工者」にコピーされます。
10	「設計者」の内容を「工事施工者」にコピー	このボタンは、「第一面/検査を申請する建築物等」で「建築物」以外を選択している場合にのみ表示されます。 「3. 設計者」に入力されている内容が、「6. 工事施工者」にコピーされます。

11	「他の工事施工者」を入力	工事施工者を追加する場合は、「他の工事施工者」を入力 ボタン、または「他の工事施工者」タブをクリックします。 代表の工事施工者を含め、最大 99 名まで入力可能です。
----	--------------	---



- ・ 「他の建築主、設置者又は築造主」等、別画面で追加入力を行う画面は、「番号」ボタンをクリックすることで入力欄を切り替えます。
- ・ 画面内に入力がある番号は、太字で表示されます。
- ・ 「代表となる〇〇」の内容をコピー ボタンをクリックすることで、呼び出し元の情報をコピーすることができます。
- ・ 「〇〇の一括消去」ボタンをクリックすると、全ての番号の入力内容を消去します。

建築主、設置者又は築造主等の概要 | 他建築主、設置者又は築造主 | その他設計者 | その他工事監理者 | その他建築設備の工事監理に関し意見を陳い

「他建築主、設置者又は築造主」の一括消去

【1 建築主、設置者又は築造主】(2)

「代表となる建築主、設置者又は築造主」の内容をコピー

参照 登録

イ. 氏名のフリガナ
 会社名 カシワバイン
 氏名 トウモロコシ

ロ. 氏名
 会社名 株式会社
 氏名 東京太郎

ハ. 郵便番号 100-0004 住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所
 都道府県 東京都 市区郡 千代田区
 区町村 大手町
 番地 1-1-1

ホ. 電話番号 03-1111-1111
 ※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

番号
 2 ~ 10
 11 ~ 20
 21 ~ 30
 31 ~ 40
 41 ~ 50
 51 ~ 60
 61 ~ 70
 71 ~ 80
 81 ~ 90
 91 ~ 99

第三面

申請する工事の概要 他検査経過 他確認以降の軽微な変更の概要

1. 建築場所、設置場所又は築造場所

イ. 地名地番
郵便番号 住所検索
都道府県 市区郡 千代田区
区町村 丸の内
番地 1-1-1

ロ. 住居表示
郵便番号 住所検索 「地名地番」を「住居表示」にコピー ①
都道府県 市区郡
区町村
番地

2. 工事種別

イ. 建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分 第 1 号
ロ. 工事種別 ☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ②
☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替 ☐ 建築設備の設置
ハ. 建築基準法第68条の20第2項の検査の特例に係る認証番号 1 2 3 4 5
検査機関 ☒ 確認済証を当機関から受けた ☐ 確認済証を他機関から受けた ③

3. 確認済証番号

第 ERI- 号
4. 確認済証交付年月日 年 月 日
5. 確認済証交付者 日本 E R I 株式会社 代表取締役 竹之内 哲次 ※交付者について ④
6. 工事着手年月日 年 月 日
7. 工事完了(予定)年月日 年 月 日
8. 検査対象床面積 m²

9. 検査経過

⑤ ☐ 有 ☐ 無 ☒ 特定工程マスタの内容を表示 前回の中間検査申請書から反映 ⑥
検査機関 回数 イ. 特定工程 ロ. 中間検査合格証交付者 リ. 中間検査合格証番号 ニ. 交付年月
⑦
⑧ 「他の検査経過」を入力

10. 確認以降の軽微な変更の概要

イ. 変更された設計図書の種類
※ 最大3行、全角150文字まで。超過した入力は印刷されないことがあります。
ロ. 変更の概要
※ 最大3行、全角450文字まで。超過した入力は印刷されないことがあります。
⑨ 「他の確認以降の軽微な変更の概要」を入力
11. 備考
※ 最大3行、全角150文字まで。超過した入力は印刷されないことがあります。

入力補助機能

No	項目	説明
1	「地名地番」を「住居表示」にコピー	「地名番地」欄の都道府県、市区郡、区町村が「住居表示」欄にコピーされます。
2	工事種別	「新築」をチェックした場合、他の項目にチェックを付けることはできません。また、「新築」以外を1つ以上チェックした場合、「新築」にチェックを付けることはできません。
3	検査機関	「確認済証を当機関から受けた」を選択した場合、「3. 確認済証番号」の入力欄の前後に「第 ERI-」「号」のラベルがそれぞれ表示され、「5. 確認済証交付者」に初期値として弊社社名および代表者名が表示されます。 また、「確認済証交付年月日」を入力すると、その年月日に応じた代表者名が「確認済証交付者」に表示されます。 「確認済証を他機関から受けた」を選択した場合、「3. 確認済証番号」の入力欄の前後は何も表示されません。また、「5. 確認済証交付者」に入力済みの内容がある場合はクリアされます。
4	交付者について	「交付者について」をクリックすると、確認済証交付年月日に応じた確認済証交付者の代表者名を確認できます。
5	検査経過の有無	検査経過がある場合、「有」を選択し、内容を入力します。 検査経過がない場合、「無」を選択します。内容が入力されていた場合は、入力内容がクリアされます。
6	前回の中間検査申請書から反映	このボタンは、同一物件内で中間検査申請書が作成されている場合にのみ表示されます。 申請日が最新の中間検査報告書から、「9. 今回申請以前の中間検査」の各項目と、検査機関の種別、「8. 特定工程-I. 特定工程」が「9. 検査経過」にコピーされます。 合計が3件以上にわたる場合、3件目以降は「他の検査経過」タブにコピーされ、「特定工程」からコピーした行の「ハ. 中間検査合格証番号」に入力フォーカスが移動されます。
7	検査経過	検査機関の「当機関」を選択した場合、「ロ. 中間検査合格証交付者」に初期値として弊社社名および代表者名が表示され、「ハ. 中間検査合格証番号」の入力時に、前後に「第 ERI-」「号」の文字列が挿入されます。 また、「ニ. 交付年月日」を入力すると、その年月日に応じた代表者名が「ロ. 中間検査合格証交付者」に表示されます。 検査機関の「他機関」を選択した場合、「ロ. 中間検査合格証交付者」に入

		力済みの内容がある場合はクリアされます。「ハ. 中間検査合格証番号」の前後は何も表示されません。
8	「他の検査経過」を入力	検査経過を追加する場合は、「「他の検査経過」を入力」ボタン、または「他の検査経過」タブをクリックします。 呼び出し元画面で入力できる2件を含め、最大99件まで入力可能です。
9	「他の確認以降の軽微な変更の概要」を入力	確認以降の軽微な変更の概要を追加する場合は、「「他の確認以降の軽微な変更の概要」を入力」ボタン、または「他の確認以降の軽微な変更の概要」タブをクリックします。 呼び出し元画面で入力できる1件を含め、最大10件まで入力可能です。



- ・ 前回申請書からのコピー機能で、対象となる申請書に申請日がない場合、または申請日が同一の申請書が複数存在している場合は、作成日が最新の申請書からコピーされます。

第四面

①

工事監理の状況

②

他物件から工事監理の状況を複写

確認を行った 部位、材料の 種類等	照合内容	照合を行った 設計図書	設計図書の内容 について設計者 に確認した事項	照合方法	照合結果 (不適合の場合には 建築主に対して行 った報告の内容)

備考

※ 最大5行、全角150文字まで。超過した入力印刷されません。

入力補助機能

No	項目	説明
1	工事監理の状況	項目を選択すると、項目の詳細について入力欄が表示されます。 項目を切り替えて入力を行ってください。
2	他物件から工事監理の状況を複写	「申請書データ読込」ダイアログが表示されます。 自物件、他物件の中間検査申請書、完了検査申請書、特定工程工事終了通知書、工事完了通知書から工事監理の状況データを読み込みます。 申請書データ読込 申請書区分 建築物 申請書種別 完了検査 他物件選択 物件名 建築主名 代理者名 設計者名 住所 都道府県 市区郡 検索 物件名 建築主名 地名地番 開じる

2.10. 仮使用認定申請書の作成

仮使用認定申請書の作成に関して記載します。

2.10.1. 作成の概要

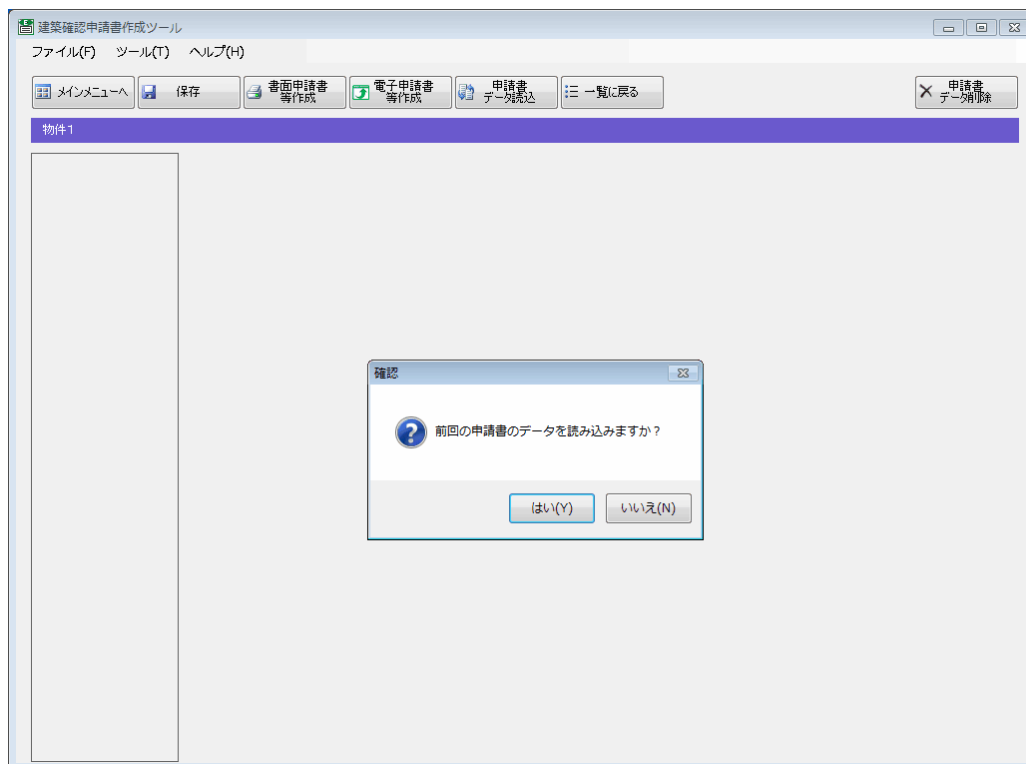
1. 「申請書新規作成」ダイアログで、「物件名」を入力、「申請区分」「区分」「作成する書類」を選択して、「新規作成」ボタンをクリックします。

The screenshot shows a dialog box titled '申請書新規作成' (New Application Creation). It contains four input fields: '物件名' (Property Name) with the value '物件 1', '申請区分' (Application Category) with a dropdown menu showing '建築確認' (Building Confirmation), '区分' (Division) with a dropdown menu showing '建築物' (Building), and '作成する書類' (Document to be Created) with a dropdown menu showing '仮使用認定申請書' (Provisional Use Certification Application). At the bottom right, there are two buttons: '新規作成' (New Creation) and 'キャンセル' (Cancel). The '新規作成' button is highlighted with a red rectangular box.

2. 「申請書作成」画面が表示されます。

The screenshot shows the '建築確認申請書作成ツール' (Building Confirmation Application Creation Tool) interface. The main window has a menu bar with 'ファイル(F)', 'ツール(T)', and 'ヘルプ(H)'. Below the menu bar is a toolbar with buttons for 'メインメニューへ' (Back to Main Menu), '保存' (Save), '書面申請書等作成' (Create Paper Application, etc.), '電子申請書等作成' (Create Electronic Application, etc.), '申請書データ読み込み' (Load Application Data), '一覧に戻る' (Return to List), and '申請書データ削除' (Delete Application Data). The main area is divided into a left sidebar and a main content area. The sidebar has a tree view with '仮使用認定申請書' (Provisional Use Certification Application) selected, and sub-items like '第一面' (First Page), '第二面' (Second Page), '注意事項' (Notes), '委任状' (Power of Attorney), '委任状' (Power of Attorney), 'ホームページにリンク' (Link to Homepage), '変更等届出' (Change Notification), and '省エネ基準工事監理報告書' (Energy Efficiency Standard Work Supervision Report). The main content area has a tabbed interface with '建築主、設置者又は締造主等の概要' (Overview of Building Owner, Installer or Builder, etc.) and '他の建築主、設置者又は締造主' (Other Building Owner, Installer or Builder). The '建築主、設置者又は締造主' tab is active, showing a form for '1. 建築主、設置者又は締造主' (1. Building Owner, Installer or Builder). The form has fields for 'イ. 氏名のフリガナ' (I. Name in Kana) with sub-fields for '会社名' (Company Name) and '氏名' (Name), 'ロ. 氏名' (R. Name) with sub-fields for '会社名' (Company Name) and '氏名' (Name), 'ハ. 郵便番号' (H. Postal Code), '住所検索' (Address Search), '郵便番号検索' (Postal Code Search), 'ニ. 住所' (N. Address) with sub-fields for '都道府県' (Prefecture), '市区郡' (City/Town/Village), '区町村' (District/Town/Village), '番地' (Address), and 'ホ. 電話番号' (Ho. Phone Number). There are also buttons for '参照' (Reference) and '登録' (Registration). Below the form is a section for '2. 代理者' (2. Representative) with fields for 'イ. 資格' (I. Qualification), '建築士' (Architect), '登録第' (Registration No.), and '号' (No.), and 'ロ. 氏名' (R. Name). There are also buttons for '参照' (Reference) and '登録' (Registration).

3. 同じ物件の他の申請書のデータの読み込みが可能な場合、申請書の新規作成時に前回の申請書のデータの読み込むかの確認ダイアログが表示されます。読み込みを行うと、読み込み対象となる申請日が最新の申請書の内容がコピーされます。



- 読み込み対象の申請書に申請日がない場合、または申請日が同一の申請書が複数存在している場合は、作成日が最新の申請書がコピーされます。
- 仮使用認定申請書の入力フォーマットは、全ての区分で共通です。
- 申請書作成時の手順についての詳細は、本マニュアルの「2.1 申請書を作成する」を確認してください。

サイドバー（申請書）

仮使用認定申請書	
	第一面
	第二面
	注意事項

項目	説明
第一面	表紙を入力します。
第二面	建築主、設置者又は築造主等の概要を入力します。
注意事項	申請書の入力に関する注意事項が PDF ファイルで表示されます。

サイドバー（委任状）

委任状	
	委任状

項目	説明
委任状	委任状を入力します。

サイドバー（ホームページにリンク）

ホームページにリンク	
	変更等届出
	省エネ基準工事 監理報告書

項目	説明
変更等届出	ブラウザが立ち上がり、変更等届出のダウンロードページが表示されます。
省エネ基準工事監理報告書	ブラウザが立ち上がり、省エネ基準工事監理報告書のダウンロードページが表示されます。

2.10.2. 入力画面の概要

仮使用認定申請書の入力画面について記載します。

第一面

入力補助機能

No	項目	説明
1	「建築主、設置者又は築造主」の内容を一括反映	「第二面（建築主、設置者又は築造主等の概要）」画面の「1. 建築主、設置者又は築造主」が「申請者」にコピーされます。 「第二面（建築主、設置者又は築造主等の概要）」画面で、「他の建築主、設置者又は築造主」にも入力がある場合は、最大 5 名までが「その他の申請者」にコピーされます。
2	「その他の申請者」を入力	申請者を追加する場合は、「その他の申請者」ボタン、または「その他の申請者」タブをクリックします。 その他の申請者は、最大 5 名まで入力可能です。
3	仮使用認定を申請する建築物等	初期値として、区分に基づいた選択が行われます。 ・ 建築物 : 建築物 ・ 昇降機 : 建築設備（昇降機） ・ 昇降機以外の建築設備 : 建築設備（昇降機以外） ・ 工作物 : 工作物（法第 88 条第 1 項） ・ 工作物 2 : 工作物（法第 88 条第 2 項）

第二面

建築主、設置者又は築造主等の概要
他の建築主、設置者又は築造主

1. 建築主、設置者又は築造主

参照 登録

イ. 氏名のフリガナ
会社名
氏名

ロ. 氏名
会社名
氏名

ハ. 郵便番号
住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所
都道府県
市区郡
区町村
番地

ホ. 電話番号
※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

1 「他の建築主、設置者又は築造主」を入力

2. 代理者

参照 登録

イ. 資格
一級 建築士 大臣 登録第 1 2 3 4 5 号

ロ. 氏名
東京太郎

ハ. 建築士事務所名
一級 建築士事務所 東京都 知事登録第 1 2 3 4 5 号
××一級建築士事務所

ニ. 郵便番号
100-0001 住所検索 郵便番号検索

ホ. 所在地
都道府県
東京都 市区郡 千代田区
区町村
千代田
番地
1-1-1

ヘ. 電話番号
03-1111-1111
※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

3. 建築確認

2
☒ 確認済証を当機関から受けた
☐ 確認済証を他機関から受けた

イ. 確認済証番号
第 ERI- 号

ロ. 確認済証交付年月日
年 月 日

ハ. 確認済証交付者
日本 ERI 株式会社 代表取締役 竹之内 哲次

3 ※交付者について

④

4. 敷地の位置

イ. 地名地番

郵便番号

- -

住所検索

都道府県

▼

市区郡

区町村

番地

ロ. 住居表示

郵便番号

- -

住所検索

都道府県

▼

市区郡

区町村

番地

「地名地番」を「住居表示」にコピー

⑤

⑥

5. 設置する建築物又は工作物

郵便番号

- -

住所検索

イ. 所在地

都道府県

▼

市区郡

区町村

番地

ロ. 名称のフリガナ

ハ. 名称

6. 仮使用の用途

仮使用の用途選択

7. 工事完了予定年月日

年 月 日

📅

8. 仮使用期間

年 月 日

📅

から

年 月 日

📅

まで

年 月間

9. 申請の理由

※ 最大5行、全角250文字まで。超過した入力印刷されないことがあります。

10. 備考

※ 最大3行、全角150文字まで。超過した入力印刷されないことがあります。

入力補助機能

No	項目	説明
1	「他の建築主、設置者又は築造主」を入力	建築主（設置者又は築造主）を追加する場合は、「「他の建築主、設置者又は築造主」を入力」ボタン、または「他の建築主、設置者又は築造主」タブをクリックします。 代表の建築主（設置者又は築造主）を含め、最大 99 名まで入力可能です。
2	検査機関	「確認済証を当機関から受けた」を選択した場合、「確認済証番号」の入力欄の前後に「第 ERI-」「号」のラベルがそれぞれ表示され、「確認済証交付者」に初期値として弊社社名および代表者名が表示されます。 <u>また、「確認済証交付年月日」を入力すると、その年月日に応じた代表者名が「確認済証交付者」に表示されます。</u> 「確認済証を他機関から受けた」を選択した場合、「確認済証番号」の入力欄の前後は何も表示されません。また、「確認済証交付者」に入力済みの内容がある場合はクリアされます。
3	交付者について	<u>「交付者について」をクリックすると、確認済証交付年月日に応じた確認済証交付者の代表者名を確認できます。</u>
4	敷地の位置	第一面「仮使用認定を申請する建築物等」で以下のいずれかが選択されている場合にのみ入力可能です。 ・ 建築物 ・ 工作物（昇降機） ・ 工作物（法第 88 条第 1 項） ・ 工作物（法第 88 条第 2 項）
5	「地名地番」を「住居表示」にコピー	「地名番地」欄の都道府県、市区郡、区町村が「住居表示」欄にコピーされます。
6	設置する建築物又は工作物	第一面「仮使用認定を申請する建築物等」で以下のいずれかが選択されている場合にのみ入力可能です。 ・ 建築設備（昇降機） ・ 建築設備（昇降機以外）



- ・ 「他の建築主、設置者又は築造主」等、別画面で追加入力を行う画面は、「番号」ボタンをクリックすることで入力欄を切り替えます。
- ・ 画面内に入力がある番号は、太字で表示されます。
- ・ 「「代表となる〇〇」の内容をコピー」ボタンをクリックすることで、呼び出し元の情報をコピーすることができます。
- ・ 「〇〇の一括消去」ボタンをクリックすると、全ての番号の入力内容を消去します。

建築主、設置者又は築造主等の概要 [他の建築主、設置者又は築造主]

「他の建築主、設置者又は築造主」の一括消去

【1 建築主、設置者又は築造主】(2)

「代表となる建築主、設置者又は築造主」の内容をコピー 参照 登録

イ. 氏名のフリガナ

会社名 カブシキガイシャ

氏名 トウキョウカブ

ロ. 氏名

会社名 株式会社×××

氏名 東京太郎

ハ. 郵便番号 100-0004 住所検索 郵便番号検索

ニ. 住所

都道府県 東京都 市区郡 千代田区

区町村 大手町

番地 1-1-1

ホ. 電話番号 03-1111-1111 ※ XX-XXXX-XXXX と入力して下さい

番号

2 ~ 10
11 ~ 20
21 ~ 30
31 ~ 40
41 ~ 50
51 ~ 60
61 ~ 70
71 ~ 80
81 ~ 90
91 ~ 99

- ・ 前回申請書からのコピー機能で、対象となる申請書に申請日がない場合、または申請日が同一の申請書が複数存在している場合は、作成日が最新の申請書からコピーされます。

第3部 申請書の管理

3.1. 申請書の選択

物件検索画面にて任意の条件を指定して物件を検索し、物件ごとの「申請書一覧」から申請書を選択します。

3.1.1. 物件の検索を行う

1. メインメニューの「物件検索」ボタンをクリックします。

建築確認申請書作成ツール

ファイル(F) ツール(E) ヘルプ(H)

物件検索

新規物件

マスタ設定

申請書インポート

お知らせ

物件名

建築主名

代理者名

設計者名

住所 都道府県 市区郡

検索 同一物件チェック

※最近更新された10件のみを表示しています。全物件を表示する場合は「検索」ボタンをクリックしてください。

物件名	建築主名 (設置者、築造主)	地名地番	
物件 1	建築主氏名 1	東京都千代田区 0-0-0	選択
物件 2	建築主氏名 2	東京都中央区 0-0-0	選択
物件 3	建築主氏名 3	東京都港区 0-0-0	選択
物件 3	建築主氏名 3	東京都港区 0-0-0	選択



- ・ 画面表示時は、物件情報の最終更新日が新しい順に、最大 10 件の物件情報が表示されます。
- ・ 「申請書一覧」画面から「物件検索に戻る」ボタンで「物件検索」画面が表示された場合は、「申請書一覧」画面を表示する前の検索条件が復元されます。

2. 検索条件を入力し、「検索」ボタンをクリックします。

物件検索

物件名

建築主名

代理者名

設計者名

住所 都道府県 東京都 市区郡

検索

同一物件チェック

※最近更新された10件のみを表示しています。全物件を表示する場合は「検索」ボタンをクリックしてください。

物件名	建築主名 (設置者、築造主)	地名地番	
物件 1	建築主氏名 1	東京都千代田区 0-0-0	選択
物件 2	建築主氏名 2	東京都中央区 0-0-0	選択
物件 3	建築主氏名 3	東京都港区 0-0-0	選択
物件 3	建築主氏名 3	東京都港区 0-0-0	選択

お知らせ



- ・ 物件名は、各物件の物件名称との部分一致検索となります。その他項目は、物件に含まれる各申請書情報の当該項目との部分一致検索となります（都道府県を除く）。
- ・ 検索結果は、条件に当てはまるすべての物件が表示されます。
- ・ 建築主名および地名地番の表示は、物件に含まれる申請書の中で更新日が最も新しいものが表示されます。
- ・ 同一物件チェックボタンをクリックすると、同一名称の物件が複数ある場合に、別ダイアログに該当の物件を表示します。

同一の物件が存在します。

物件名	建築主名	地名地番
物件 3	建築主氏名 3	東京都港区 0-0-0

3. 物件の「選択」ボタンをクリックすることで、物件ごとの「申請書一覧」画面が表示されます。

物件名	建築主名 (設置者、築造主)	地名地番	
物件 1	建築主氏名 1	東京都千代田区 0-0-0	選択
物件 2	建築主氏名 2	東京都中央区 0-0-0	選択
物件 3	建築主氏名 3	東京都港区 0-0-0	選択
物件 3	建築主氏名 3	東京都港区 0-0-0	選択

3.1.2. 申請書を管理する

申請書一覧から行える各機能について記載します。

The screenshot shows the '申請書一覧' (Application List) interface. It includes a header bar with the title '申請書一覧'. Below the header, there is a search bar labeled '物件名: 物件1' (Property Name: Property 1). To the right of the search bar are three buttons: '申請書作成' (Create Application), '物件名変更' (Change Property Name), and '物件検索に戻る' (Return to Property Search). Below these buttons is a table listing applications. The table has columns for '申請書' (Application), '申請日' (Application Date), and '特定工程' (Specified Process). The table contains several rows of data, including applications for '確認申請' (Confirmation Application), '計画変更確認申請' (Plan Change Confirmation Application), '中間検査' (Intermediate Inspection), and '完了検査' (Completion Inspection). At the bottom of the screen, there are two buttons: '申請書エクスポート' (Export Application) and 'お知らせ情報表示' (Display Notice Information). The 'お知らせ情報表示' button has a sub-button labeled '非表示に設定' (Set to Not Display).

入力補助機能・操作項目

No	項目	説明
1	物件名	現在表示している物件の物件名が表示されます。
2	申請書作成	「申請書新規作成」ダイアログが表示されます。 現在表示している物件に申請書が追加されます。
3	物件名変更	「物件名変更」ダイアログが表示されます。 現在表示している物件の物件名を変更します。
4	物件検索に戻る	「物件検索」画面が表示されます。
5	申請書一覧	区分ごとに、申請書が申請日の古い順に表示されます。 一覧には、「申請書」、「申請日」、「特定工程」が表示されます。
6	申請書エクスポート	申請書のエクスポートを行います。
7	お知らせ情報表示	現在表示している物件を「お知らせ」画面で表示対象とするかどうかを切り替えます。



- ・ 申請日のない申請書は、作成日の古い順に表示されます。
- ・ 申請書一覧の「特定工程」は、申請書が「中間検査申請書」もしくは「特定工程工事終了通知書」の場合に表示されます。

第4部 マスタ設定

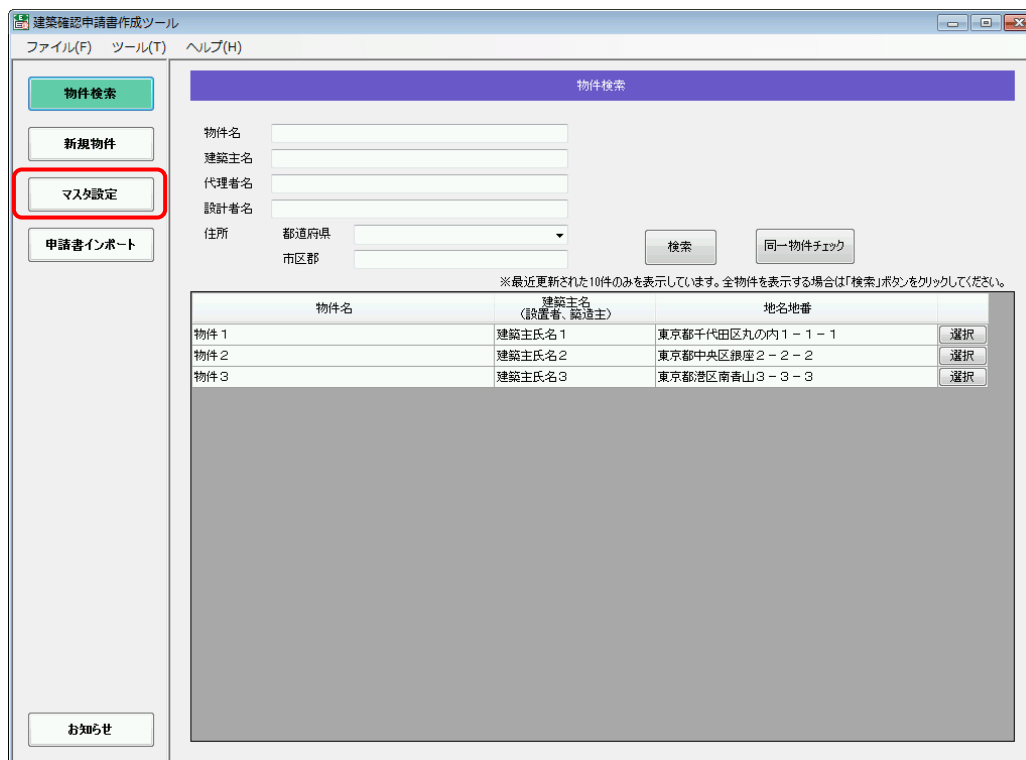
4.1. マスタ設定の概要

マスタ設定画面にて以下のマスタ情報の管理を行います。

- ・ 建築主（設置者、築造主）
- ・ 代理者・設計者・工事監理者
- ・ 工事施工者
- ・ 建築設備の設計（工事監理）に関し意見を聴いた者
- ・ その他の区域、地域、地区又は街区
- ・ 建築設備の種類
- ・ 屋根
- ・ 外壁
- ・ 軒裏
- ・ 特定工程

4.1.1. マスタ設定を行う

1. メインメニューの「マスタ設定」ボタンをクリックします。



建築確認申請書作成ツール

ファイル(F) ツール(T) ヘルプ(H)

物件検索

新規物件

マスタ設定

申請書インポート

お知らせ

物件検索

物件名

建築主名

代理者名

設計者名

住所 都道府県 市区郡

検索

同一物件チェック

※最近更新された10件のみを表示しています。全物件を表示する場合は「検索」ボタンをクリックしてください。

物件名	建築主名 (設置者、築造主)	地名地番	
物件1	建築主氏名1	東京都千代田区丸の内1-1-1	選択
物件2	建築主氏名2	東京都中央区銀座2-2-2	選択
物件3	建築主氏名3	東京都港区南青山3-3-3	選択

2. 登録を行うマスタ情報のタブを選択し、各項目を入力します。

編集行はピンク、削除行はグレーで表示されます。

マスタを利用する区分にチェックを付けます。

マスタ設定							
建築主(設置者、築造主) 代理者、設計者、工事監理者 工事施工者 建築設備の設計に関し意見を聴いた者 屋根 外壁 軒裏 特定工程							
	登録	削除	氏名	氏名のフリガナ	会社名	会社名のフリガナ	郵便番号
選択	削除	☒	東京太郎	トウキョウタロウ	株式会社×××	カブシキガイシャ×××	100-0004
選択	削除	☒	神奈川一郎	カナガワイチロウ	××工業	××コウギョウ	000-0000
選択	削除	☐	千葉花子	チバハナコ	〇〇建設	〇〇ケンセツ	000-0000

お知らせ | マスタエクスポート | マスタインポート | 保存



- ・ 「建築主（設置者、築造主）」、「代理者・設計者・工事監理者」、「工事施工者」マスタ利用対象には、以下の区分があります。
 - 建築物：区分が「建築物」で使用
 - 昇降機：区分が「昇降機」または「昇降機以外の建築設備」で使用
 - 工作物：区分が「工作物」または「工作物2」で使用
- ・ 「建築設備の設計に関し意見を聴いた者」「その他の区域、地域、地区又は街区」「建築設備の種類」「屋根」「外壁」「軒裏」のマスタ利用対象は、建築物のみです。
- ・ 「特定工程」マスタ利用対象には、以下の区分があります。
 - 確認申請：申請書が「確認申請書」「計画変更確認申請書」「計画通知書」「計画変更通知書」で使用
 - 中間検査：申請書が「中間検査申請書」「特定工程工事終了通知書」で使用
 - 完了検査：申請書が「完了検査申請書」「工事完了通知書」で使用
- ・ 「選択」ボタンをクリックすることで、「マスタ登録」ダイアログからの編集も可能です。入力完了後、「適用」ボタンをクリックしてください。

マスタ登録

建築主(設置者、築造主)

No.	氏名	会社名
1	東京太郎	株式会社×××
2	神奈川一郎	××工業
3	千葉花子	〇〇建設

イ. 氏名のフリガナ

会社名

氏名

ロ. 氏名

会社名

ハ. 郵便番号

ニ. 住所

都道府県 市区郡

区町村

番地

ホ. 電話番号

※ ×××-××××-××××と入力して下さい

- ・ 「特定工程」マスタは、グループを設定することで、申請書作成時にグループを指定して特定工程の選択ができるようになります。

建築主(設置者、築造主) 代理者、設計者、工事監理者 工事施工者 建築設備の設計に関し意見を聴いた者 屋根 外壁 軒裏 特定工程

	確認申請	中間検査	完了検査	グループ	特定工程
選択	削除	☒	☒		基礎の配筋工事
選択	削除	☒	☒	グループ1	2階の床版の配筋工事
選択	削除	☒	☒	グループ2	最下階から数えた階数が2の主要構造部である床版及びこれを支持する...
選択	削除	☒	☒	グループ3	1階の鉄骨の建て方工事

3. 入力を終えたら「保存」ボタンをクリックして、マスタデータを保存します。

建築確認申請書作成ツール

ファイル(F) ツール(T) ヘルプ(H)

物件検索

新規物件

マスタ設定

お知らせ

マスタエクスポート

マスタインポート

保存

マスタ設定

建築主(設置者、築造主) 代理者、設計者、工事監理者 工事施工者 建築設備の設計に関し意見を聴いた者 屋根 外壁 軒裏 特定工程

	建築主	代理者	設計者	工事監理者	工事施工者	建築設備の設計に関し意見を聴いた者	屋根	外壁	軒裏	特定工程
選択	削除	☒	☐	☐	東京太郎	トウキョウタロウ	株式会社×××	カブシキガイシャ×××	100-0004	
選択	削除	☒	☒	☒	神奈川一郎	カナガワイチロウ	××工業	××コウギョウ	000-0000	
選択	削除	☐	☐	☐	千葉花子	チバハナコ	〇〇建設	〇〇ケンセツ	000-0000	



- マスタ設定の各タブの保存は、個別に行われます。
入力途中でタブ移動を行った場合、未保存の内容はすべて破棄されます。

4.1.2. マスタエクスポートを行う

1. マスタ設定画面の「マスタエクスポート」ボタンをクリックします。

建築確認申請書作成ツール

ファイル(F) ツール(T) ヘルプ(H)

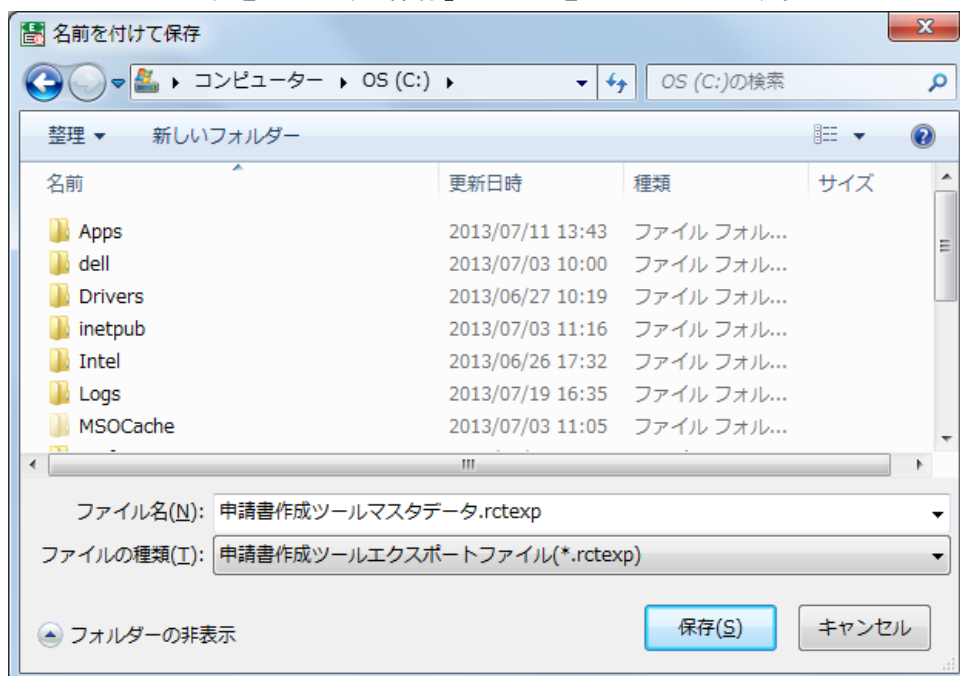
マスタ設定

建築主(設置者、築造主) 代理者、設計者、工事監理者 工事施工者 建築設備の設計に関し意見を聴いた者

		建築 種類	工事 種別	氏名	氏名のフリガナ	会社名	会社名のフリガナ	郵便番号
選択	削除	☒	☐	東京太郎	トウキョウトウ	株式会社×××	カブシキガイシャ×××	100-0004
選択	削除	☒	☒	神奈川一郎	カナガワイチロウ	××工業	××コウギョウ	000-0000
選択	削除	☒	☐	千葉花子	チヤハナコ	〇〇建設	〇〇ケンセツ	000-0000

お知らせ マスタエクスポート マスタインポート 保存

-
2. 名前を付けて保存ダイアログが表示されます。
任意のファイル名を入力し、「保存」ボタンをクリックします。



4.1.3. マスタインポートを行う

1. マスタ設定画面の「マスタインポート」ボタンをクリックします。

建築確認申請書作成ツール

ファイル(F) ツール(T) ヘルプ(H)

物件検索

新規物件

マスタ設定

お知らせ

マスタエクスポート

マスタインポート

保存

マスタ設定

建築主(設置者、築造主) 代理者、設計者、工事監理者 工事施工者 建築設備の設計に関し意見を聴いた者

		建 築 物	工 事 物	氏名	氏名のフリガナ	会社名	会社名のフリガナ	郵便番号
選択	削除	☒	☐	東京太郎	トウキョウトウ	株式会社×××	カブシキガイシャ×××	100-0004
選択	削除	☒	☒	神奈川一郎	カナガワイチロウ	××工業	××コウギョウ	000-0000
選択	削除	☒	☐	千葉花子	チヤナハナコ	〇〇建設	〇〇ケンセツ	000-0000

2. マスタインポートダイアログが表示されます。

インポートするマスタの種類、インポート形式を選択し、「インポート」ボタンをクリックします。

入力補助機能・操作項目

項目	説明
インポートするマスタの選択	インポートするマスタの種類を選択します。
インポート形式	既存のマスタデータを上書きするか、既存のマスタデータに追加するかを選択します。



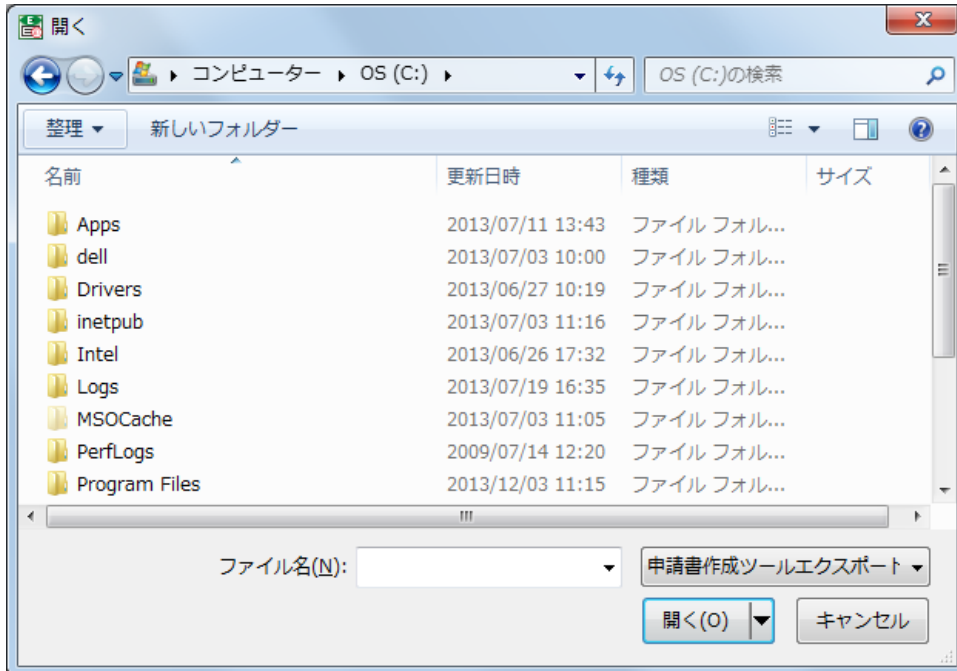
- ・ 省エネ計画書作成ツールでエクスポートしたマスタデータを、本ツールにインポートすることが可能です。



- ・ 既存のマスタデータに追加する場合、同一のマスタデータが既に存在する場合でも重複チェックは行われません。

3. ファイル選択ダイアログが表示されます。

取り込みを行うマスターデータファイルを選択し、「開く」ボタンをクリックします。



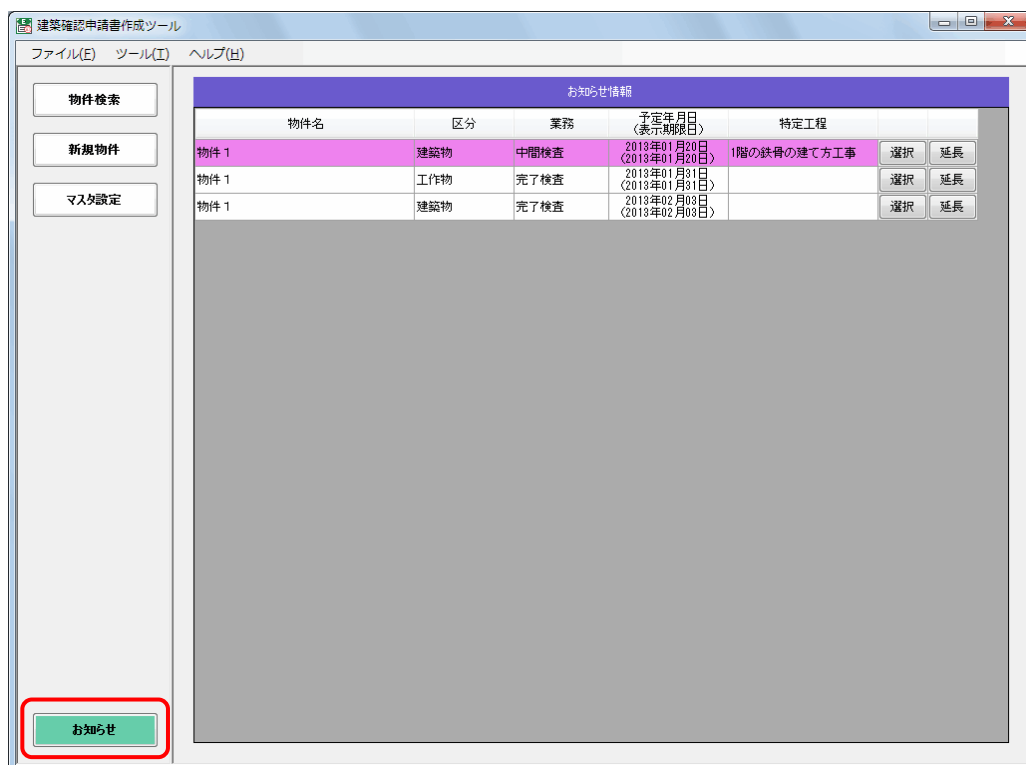
第5部 お知らせ情報の表示

5.1. お知らせ情報の表示

お知らせ画面にて申請書の予定年月日の確認や表示期限日の延長を行います。

5.1.1. 「お知らせ」画面を表示する

1. メインメニューの「お知らせ」ボタンをクリックします。



- ・ 強調表示期間内の申請書がある場合、「お知らせ」ボタンの背景はピンクで表示されます。
- ・ システムの初期状態では、表示対象期間および強調表示期間は以下となります。
 - 表示対象期間：本日を含まない 30 日以内
 - 強調表示期間：本日を含まない 7 日以内
- ・ 表示対象期間および強調表示期間は、ユーザー側での設定が可能です。詳細は、本マニュアルの「1.5.4 お知らせ表示設定」を確認してください。

2. 予定年月日の古いものから順に表示されます。「特定工程」は、「業務」が中間検査の場合にのみ表示されます。

「選択」ボタンをクリックすることで、選択した物件の「申請書一覧」画面が表示されます。

物件名	区分	業務	予定年月日 (表示期限日)	特定工程		
物件 1	建築物	中間検査	2013年01月20日 (2013年01月20日)	1階の鉄骨の建て方工事	選択	延長
物件 1	工作物	完了検査	2013年01月31日 (2013年01月31日)		選択	延長
物件 1	建築物	完了検査	2013年02月03日 (2013年02月03日)		選択	延長

3. 表示期限日を延長する場合、「延長」ボタンをクリックすることでカレンダーが表示されるので、任意の日付を選択します。

物件名	区分	業務	予定年月日 (表示期限日)	特定工程		
物件 1	建築物	中間検査	2013年01月20日 (2013年01月20日)	1階の鉄骨の建て方工事	選択	延長
物件 1	工作物	完了検査	2013年01月31日 (2013年01月31日)		選択	延長
物件 1	建築物	完了検査	2013年02月03日 (2013年02月03日)		選択	延長

カレンダー: 表示期限日

2013年1月

月	火	水	木	金	土	日
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

☐ 今日: 2013/01/17



- お知らせに表示される「業務」は、以下の2種類です。
 - 中間検査：確認申請書、計画変更確認申請書、計画通知書、計画変更通知書の「第三面 /17. 特定工程工事終了予定年月日」に入力した内容および「他の特定工程」タブに入力した内容
 - 完了検査：確認申請書、計画変更確認申請書、計画通知書、計画変更通知書の「第三面 /16. 工事完了予定年月日」に入力した内容
- 同物件・同区分で複数の表示対象がある場合、申請日が最新の申請書の中間検査と完了検査の各1件が表示されます。



- 表示期限日を過ぎた検査予定は、自動的に削除されます。
- 表示期限を過ぎて削除されたお知らせ情報を再度表示したい場合は、対象の申請書の予定年月日を修正してください。

建築確認申請

申請書作成ツール

操作マニュアル

2026 年 [8](#) 月 [21](#) 日 Ver [1.32](#)